

婦人問題研究

第九五回例会（一九七八・十一・二五）

紙漉く女のくらし

— 石角 蝶さんの軌跡 —

加藤 和代

国際婦人年の一九七五年に前後して、マスコミは頻繁に婦人問題をとりあげたが、伝統産業の中の婦人の手仕事の問題は、昨今の民芸、手づくりブームとあいまって、さらに意識的に採り上げられ、世間の関心をさそってきた。短大で染色を学び、その若干の技術や知識を手がかりに、京都で手づくりの本の会というサークルを主宰してきた私にとって、女と手仕事の問題は大いに関心の深いものだった。このようなムードのなかで、京都府綾部市近郊の紙すき村黒谷も、しばしばTVや新聞で紹介され、人口に膾炙するようになってきたが、黒谷がこの時期にできたのは、ここの紙すきが伝統的に婦人の仕事だったからである。ここでは、つい最近まで、女が生まれると米びつと呼ばれ、男は逆に米びつを空にするといわれてきた。この村の婦人たちが紙漉きに従事する適性を、マスコミは細やかな婦人の感受性によると理由づけ、やわらかな和紙の質感と重なっ

第 51 号

1979. 11. 1

紙漉く女のくらし 加藤和代

「労基法改正」を婦人問題とのか
かわりて考える

て、ごく自然に世間に受け入れられてきたようだったが、それは紙漉きの実態を識ろうとしない人たちの話だろう。私が幾度か視たTVの画面からは柔和な老婦人の表情や、純白の和紙とともに、厳しい自然条件や、苛酷な労働実態は繰返し写しだされていたのである。だれでも自分が紙を漉く気になってみれば、この激しい労働を婦人の適性や感受性にながうとは思わなかったはずである。

一九七五年五月から、私は黒谷に入り、ここで一人の紙漉き師石角蝶さんに出逢い、彼女の全人生をつぶさにききとる作業に従事した。彼女の凄まじい経験の一つ一つは、いうところの婦人の適性や感受性とどうつないで意味づけたらよいだろうか。

一九一八年生まれの石角蝶さんは、村でただ二人奉書が漉ける、高度に熟練した紙すき師である。彼女は六才から楮たたきと、楮そろいをし、九才になると夜明けとともに起き楮をゆすぎ、家事はすべて手伝った。十才で紙干しと紙つけ、十二才で「紙漉きができんと嫁にゆけん」という村の慣習によって、本格的に紙を漉きはじめた。十四才で頭取になったが、当時の村でも、ぬきんでて、技術に習熟した早熟な紙漉師だった。彼女をそこまでしたのは、境遇だった。

妊娠中にチフスにかかり流産、三日後「あかりをつけて暗い」と

眠るように母が死んだのは、彼女が一寸半のときだったという。第一次大戦後の経済不安で相づく紙問屋の倒産、在庫が増え、楮代がたまって払えず村を出てゆく人が多い時代だった。夏は養蚕、冬は紙漉き、婦人は雪の日も裸足で楮ふみ、言語に絶する苛酷な労働が日々積み重ねられていた。十才のときに金融恐慌のおおりをくった祖父が酒株で失敗し、生活は窮迫、いりくんだ家族関係で、父親は彼女と義母と妹とともに宮崎へ行った。その間、紙は祖母と叔母が漉き続けた。その叔母に結婚話がもちあがったから、彼女は黒谷に連れもどされ、紙漉きにさせられた。彼女が頭取になれたのは、彼女が家計の主力たらざるをえなかったからであろう。

耕地面積が極端に狭く、出稼ぎが必定な、この村では、育児と家事の他に養蚕や多少の農業に従事し、かつ余暇で紙を漉くには女が一番都合よかった。

一九四十年蝶さんは、八十円の結納を渡して現在の夫と結婚したが、夫はシナ事変で徴兵され、二年後、帰還しすぐに舞鶴の軍需工場で働いた。その間に彼女は長男を生んだが、紙は出産の当日まで漉いた。当時は、その上、養蚕、農耕等の過重労働に耐え、心労重くなって死亡することが多かったという。

第二次世界大戦勃発の翌年、長女が誕生したが戦争のおおりで食料や原料の楮が不足し、支払いができず、夫は工場から帰ると毎日「何本、縄をつろうか」と呟いた。

一九四五年戦争が終結し、彼女はさらに二人の子供を生んだ。新憲法の施行、労働基準法の公布、全国農民組合の結成は、村とはまるで無縁だった。子供を体にしぼりつけ授乳させつつ食事をし、子供が這うようになると、古い漉き舟の中に子供を入れ仕事を続けた。

戦後の物資不足は極端で、山の桑や楮がイモに植えかえられた。戦後の生活様式の変化によって、和紙の需要は減少し、生活はいっそう苦しくなった。一九五五年の村の平均日収は、原料費こみで二八〇円だった。紙漉きの慢性的な先細り現象は、依然として留まらず先ゆきの不安は覆う術もなかった。長男も長女も、黒谷を離れた。

黒谷がやまちなおしたのは、桂離宮の襖紙の注文がきた一九六〇年ぐらいからと、彼女は判断している。最近になって和紙は一定の需要を拡大し、村はもちなおし、したがって彼女の生活も安定してきたが、彼女はこの仕事を娘たちに継がせようとは思っていない。ふり返って彼女が、この間、思い出深かった楽しみは、「わたくし」ぐらいだろう。「わたくし」とは、くず楮をためて労働のあい間に漉き、チリ紙として売り、その収益を授かることをいう。それだけが村の女たちが他から干渉を全くうけない収入となり、自由に使うことができたものである。彼女が「わたくし」で買ったものは、一年貯めてせいぜい羽織の紐ぐらいだったという。その程度のささやかな自己確認をもって彼女は我が娘に、この仕事を継げとは言いかねたのである。

山すその蝶さんの家の縁台にかけて、彼女が私に語ってくれた話である。

討 論

報告者、加藤和代さんは橘女子高校図書館司書のうら若い女性です。一方、「手づくりの本の会」を主宰し、また、「ユリカモメの会」という地域の自然とくらしの現実を素材として子供たちを育て

る会で活躍されています。その子供たちの市電への愛惜の絵でできた「市電22番」というユニークな絵本の編者でもあります。さらにまた、その一方、加藤さんは、黒谷の手すき和紙に魅せられて、日曜日に黒谷に通いつめ、紙すきの婦人たちと仲良くなり、その労働をじかに、つぶさに見て、「失なわれた労働の原点」選ばせられた女の仕事、里谷の和紙」を書かれ、出版されました。

今回はその加藤さんをお招きして、紙すき労働の実態、伝統産業を支えている女性の地位、今後の方向などを討論致しました。まず、加藤さんは、紙すき道具の精巧なミニチュアを用意して、見せて下さり、一同、楮を手に触れて、紙すきというものを実感に近い形で味わうことができました。その感懐から、討論もじつにはなやかに行なわれました。問題別に順をおって質疑応答を整理しますと、以下のごとくでした。

○紙すきが、女性の労働であり、女性の細やかさが適しているというのには疑問である。といわれた加藤さんの意見をうけて、紙すき労働の辛苦について質疑応答がされました。他所では男性の主力の場所があり、土佐、越前のように男性の労働とされているところと、この黒谷のように、女性の労働として、男性がやらない場合と、どういう条件で、その差ができてくるのか、など、男女の性別分業のあり方について意見がかわされました。黒谷の場合は、食べていくために強いられた仕事であり、男性は出かせぎに出ていき、女性のしごときでもって、その紙すきに、工夫、努力をし、現在の丈夫で野性的な紙をすくにいたったことが説明されました。

○それでは、その女の労苦が、家庭内や、村落の女の地位に、はねかえって、女の地位が高くなったかどうか、という問題が次にでま

したが、時代とともにどんどん変わっているとは言え、必ずしも肯定的とは言えないようです。収入については男性が財布のひもをしめ、嫁が、「頭取」になっても、姑がかまどをもっている場合が多い、多かつたようです。加藤さんがかかっているように、「わたくし」というのが、誰一の小づかいになり、たのしみになるという話、また、「わたくし」という表現が、みんなに強烈な印象を与えました。ここで加藤さんがその軌跡をかかれた石角蝶さんや、もう一人の石角夏枝さんは、奉書漉きで、伝統産業功労者になっておられ、紙すきの収入も少しはよくなっているようですが、それが、家を、村を、どのように変えていっているかという質問に対し、あまり変わっていないというのが、加藤さんや、黒谷を、紙をよく知ってられる寿岳さんのお答えでした。静止している村というのが、みんなの得た印象でした。

○その静止している村というのが、後継者が育たないという現状と関係がありそうだというのが、討論のなかで、できたことの一つです。紙すきによる収入はよくなっているようですが、若い人で四牛才ぐらいといわれます。厳寒のなかでする労働のつらさ、それに見合うだけのよろこびがないことが一つの理由だろう、少し生産工程の改善ができないのか、生産過程の共同化ができていないことが、個人労働の閉鎖性をもたらしているのではないか、あまりにも社会と隔絶したところで、労働のよろこびを感じるのではなく、強いられた形で、続けられたところにその原因がある、などの意見が出ました。弟子入り希望もあるようですが、受入れ体制もとのついているわけではないようで、そう順調にはいかないのでしょうか。いわば、伝統産業の多くがかかえている悩みでしょうが、黒谷の場

合は、より深刻に見られるようです。

○黒谷の和紙を語るのに、見すごせない存在として、農協がありません。黒谷の和紙が、奉書、びんせん、ハガキなどの民芸紙への転換をはかり、それに成功し、現在、受注を消化するのにおわれているという盛況にみちびいたのは、農協黒谷支所長の中村元氏の力であるといわれています。農協が、生産紙の販売も、生活必需品の供給も、受注・生産のふりあても、すべて行ない、その純益を四十軒に分配していることです。理想的な桃源境のようですが、動態にとぼしく、農村生活改良などの動きが見られないといった話もできました。美濃紙の産地などが、いきいきと生きていて、伝統を守るためにがんばるといつてられるような、活気と、伝統産業としてのほこりが、どうして見られないのだろうか、という意見も、出ました。

○この黒谷の紙すきの話は、実に多くのことを私たちに考えさせてくれました。伝統産業が、その製品が、われわれの手のとどかぬほど高価な芸術品になっていくか、また滅亡してしまいか、その岐路に、現在、立っているわけですが、その工人たちが、子供たちが後を継ぐことを、さっぱりした調子で、むしろ、よろこばしげに語るのをきくとき、あまりにも報われぬ位置に、社会が放っておいた、その報いか、と、思ってしまう私たちです。伝統産業が、工人に犠牲を強かず、滅亡せず、誇りをもって生産してもらい、高値の花とはならず、われわれ庶民の愛好し得るものとして供給されるには、何がどうならねばいけないか。つらい、きびしい労働過程、孤独な作業、閉鎖社会、そういうものを技術水準をおとすことなく、革新し、改善していくのは不可能なのであるか。このような伝統産業を支えてきた人には女性が多いだけに、いろいろと、思いはつきぬまゝ、

「労基法改正」を婦人問題

とのかかわりで考える

例会報告は京都第一法律事務所飯田和子氏でありましたが、大変お忙がしく、代りに婦人少年局婦人労働課作成の「労働基準法研究会報告（女子関係）の概要」を資料として転載させていただきます。（一部省略）

労働基準法制定後約三十年が経過した。この間、産業構造の近代化、労働条件の向上、生活様式の変化等女子労働をとりまく諸条件は大きく変化し、今や女子労働者は全雇用者の三分の一（その六割は既婚者）を占めるに至り、就業分野も次第に拡大しつつある。

しかしながら、職場においては未だに男女平等が確保されているとはいえず、男女平等の実現はわが国はもちろん国際的にも重要な課題となってきた。

男女平等と職業選択の自由は憲法によって保障された基本的人権であり、就業の分野においても男女の機会均等と待遇の平等が確保されなければならない。このためには、新しい立法その他各種の方策が必要である。

現在、法制上には各種の特別措置がある。これらの特別措置が設けられた理由としては、①母性機能等男女間には生理的諸機能において相違のあること ②現実の問題として、女子は家事、育児を初めとする家庭における仕事の負担が大きい点などを考慮したことが考えられる。労働基準法制定当初は、当時の社会の諸条件を勘案し

大きな問題をかかえて散会いたしました。

出席 十九名 脇田晴子記

紹介「女が職場を去る日」沖藤典子

このタイトルには本屋のものほしさと、洗濯も炊事も、子どものおむつも取りかえたことのない男が「女の人はいたいへんだねえ」と猫撫声でいう卑しきがあるが、中味はまともである。「重たき日」というのが、同人誌に載せた時のタイトルであったという。

私がこの本を読んで魅かれたのは、作者の「記録者の眼」である。八方ふさがりの話は日常身辺にもゴロゴロしていて、誰もこの程度では驚かないだろう。夫の転勤、父親の癌で苦しむ日々、職場での責任ある地位、受験をひかえた娘のあせり、株で損をする話迄が重なって悪戦苦闘するわけだが、見方を変えれば亭主がクビになったわけでもなく、自分の家があり、子どもたちが大きくなる迄お守りをしてくれた父親がいたというわけである。

作者は死と、かう父親、肉体のあまりの苦痛のために、健康な時なら一笑に付した奇妙な宗教に入信し、娘にも入信をすすめる父の、理性の崩壊をみつめる。その眼が湿っていないのがいい。死にゆく父を、血肉をわけたというのでない一人の人間として見、記録しようという姿勢がある。その姿勢が彼女を支えたのである。書かれたことの外に、北海道と神奈川に別居する夫婦の問題がある。（表面的に少しは触れられているが）自分と夫とに記録者の眼がまだむけられていない非を喝らすのは、やはり酷いべきであろうか。（K）

合理的理由があると考えられていた特別措置も、その後の労働時間の短縮等労働条件の向上、労働安全衛生法の制定等法規制の強化、科学技術の進歩による作業態様の変化、女子の能力の向上、生活様式の変化等により現在では合理的理由がなくなったと考えられるものもあり、その改善が求められている。特に、女子が従来に比べる女子向き職種に限らず、能力、個性に応じて幅広い職業分野に進出してきている今日、合理的理由のなくなった特別措置を存続することは、女子の保護というよりは、かえって女子の職業選択の幅を狭め、それ自体差別となる可能性もある。

男女平等を徹底させるためには、できるだけ男女が同じ基盤にたつて就業しようようにすることが必要である。したがって、女子に対する特別措置は、母性機能等男女の生理的諸機能の差から規制が最少限必要とされるものに限ることとし、それ以外の特別措置については基本的には解消を図るべきである。女子本来の特質である妊娠、出産に係る母性保護については、女子自身の健康と福祉だけでなく、次代を担う国民の健全な育成という観点からも重要であり、特に最近既婚女子労働者の増加等によりその充実が必要となっている。

なお、現行の特別措置を解消するに当たっては、これらの措置はそれなりの歴史的背景をもっているため、その方法については慎重に検討する必要がある。

男女平等

労働基準法に規定のある賃金以外の事項に関する性別による差別的取扱いは、裁判による民事上の救済あるいは一般的な行政指導に

よる是正によるほかなく、これらの差別的取扱いを解消していくには、明文をもって男女差別を禁止し、迅速かつ妥当な解決を図りうる行政上の救済が必要である。

男女平等規定を設けるためには、男女の実質的平等について国民的合意を得る必要があるとともに、保護規定については合理的理由のないものは解消し、母性機能等男女の生理的諸機能の差等から規制が最少限必要とされるものに限りべきである。

男女平等を確保する具体的制度としては、次の条件を備えることが望ましい。

○募集、採用から停年、解雇に至るまで雇用の機会と待遇の全般にわたって規制しうるものであること。

○労使の自主的解決を促すなど弾力的方法により、救済が図られるものであること。

○行政機関の是正命令などの措置が設けられているものであること。
○男女平等についての啓発指導が積極的にすすめられるものであること。

上記の諸点を考慮すれば、男女平等を確保するためには、男女平等のガイドラインを策定するとともに新たな立法を行い、雇用の機会と待遇の全般にわたる性差別を禁止することが必要である。あわせて、指導、あっせん、勧告、是正命令等の根拠規定を設け、行政機関がこれらの措置を積極的に活用して、労使の自主的解決を促しつつ、最終的には命令によつて是正を確保しうるようにすべきである。

ガイドラインについては、男女平等問題は複雑であり、広範な分野にわたるため、専門家から成る機関の意見に基づいて策定されな

ければならない。
なお、これらの具体的制度を労働基準法の改正により行うことは、その趣旨に鑑み適切でない。

一般女子の保護

(一) 長時間労働は男女にかかわらず好ましいものではなく、時間外労働は必要最小限にとどめるべきであり、時間外労働の規制については男子を含めての総合的検討が必要であろう。

女子の時間外労働については、一破的な労働時間の短縮、家事、育児の負担の軽減により、特別の配慮を行う必要性は少なくなつてきている。

深夜業も男女双方に影響が大きいが、科学技術的理由から連続操業をせざるを得ない場合や人びとの健康及び安全の確保等のために必要な場合には、男女とも社会を支える一員として深夜業に従事せざるを得ないというべきである。

現実の問題としては、女子の時間外労働及び深夜業の規制が女子の就業機会を制限するところがある。

したがって、女子が職場において能力を有効に発揮するとともに男子と同じ基盤にたつて就業し、平等の雇用機会を得るためには、基本的な方向としては、女子の時間外労働及び深夜業の規制は男子と同様とすべきである。

しかし、軽減されたとはいえまだ女子の方に家事、育児の負担がかかる場合が多いことなど女子が現在社会的に置かれている状況をも考慮すれば、当面女子について必要最小限の規制の特例を設けることはやむを得ないものと考ええる。

(一) 危険有害業務に関する規制は原則的に男女同一にすべきであり、

女子の就業制限は母性機能等男女の生理的諸機能の差から規制が必要とされるものに限りべきである。

現行の危険有害業務の就業制限は、労働態様の変化、安全衛生に関する法規制の強化、女子の能力向上と就業分野の拡大などに伴って現実に合致しない面がでてきており、早急に具体的業務について検討を行うべきである。

(二) 生理休暇制度には医学的根拠がなく、雇用機会と待遇を男女平等に確保するという観点からも本来廃止すべきものであるが、この問題は三十年間の実情に鑑み、生理と就業の関係について関係者の十分な理解を得つつ解決すべきものと考ええる。

(四) 育児休業については、労働基準法に規定するのが妥当であるか否かは別にして、育児休業請求権のあり方を検討すべきである。

母性保護

(一) 産前休業については、現行の期間を変更すべき積極的根拠は見当たらないが、多胎妊娠については十週間をゆやすに産前休業期間を別に規定する必要がある。

(二) 産後休業については、母体の客観的回復過程及び現実の産後休業取得状況からみると、現行の期間は必ずしも十分ではないと考えられるので、産褥期間が六〜八週間とされていることを考慮し、産後の休業期間は原則として八週間とする方向で検討すべきである。

(三) 母性の健康管理のためには、定期検診により医師の指導を受けることが重要であり、母子保健法に定める定期検診のための時間

は最低基準として労働基準法において確保すべきものと考ええる。

(四) 妊産婦の時間外労働、深夜業及び危険有害業務の規制については、現行法のように一般女子と同じに取り扱うのは妥当ではなく、妊娠中及び産後の一定期間は時間外労働及び深夜業の禁止を図るとともに、妊産婦の危険有害業務についても規定の整備を図っていくべきである。

討 論

婦人関係の労働基準法改正については、十年程前東京商工会議所が「生理休暇不用論」を発表し、当時総スカンをくつたが、今回の労基法研究会報告は、世界の動勢、日本の背景等複雑にからみ合い、特に一部婦人層(相当社会的に有能といわれている)にも強い賛成論が展開されるなどあり、各界各層の十分な論議がより婦人問題の解決への足がかりとならう。

もつとも労基法改正イコール生理休暇の是否といわれるほど「生

休」が前面に出て、その他がかすんでしまうことも要注意。
さて討論はやっぱり生理休暇からで、個人差が大きく全く必要性を感じない人、本来、健康であれば苦痛はあり得ないのではないか、職種により必要なものでは……等々

だいたい働く女の場合、職場と家事労働の二重の負担にたえかねて、生休をとって家事労働の一部解消が実態、せめて生休で大きな顔して休める。などの発言が出たが、個人差であれその個人の必要性に対する保障の確立が期待できない現実。又、女の職場では「生休」の利用率が「権利意識」のパロメーターになっていること。も

つとも生休その他労働者の権利を規定する就労規則すら知らない、知らされないのが零細企業の本当の姿であることも忘れてはならない。

生休は必要か不必要かの議論以前に現状はとにかく休暇（時間）がほしい、との切実な女の声も出された。

一方、生休・産休等により女教師はPTAからの有形無形の圧力がある。

会社では生休を行使しない人がポストにつく。昇格すれば生休をとらない。そのことが足かせとなって制度があっても、利用したくても利用できない人が多い。

時間外労働、深夜業について女子の制限カンワについては「基本的に男子と同様にすべき」とは、男女とも長時間労働は好ましいものでないとの見解と矛盾しており、当然男子を女子と同様制限の方向にもっていくのが時代のスウ勢であろう。

現状の残業、残業の夫、父親は、子供や家庭に対する権利を喪失してしまっている。女の問題として今回の労基法改正案報告を論ずるだけでなく、男性も含め全労働者の問題として受けとめてほしい。特に労働組合あたりでも、婦人部のこととして男性は関係ないといったことのないようにありたいものである。

まため的には、現在の婦人労働者の実態からは、いま生休を廃止することはどうしても生休の必要な婦人を労働の場からめ出すことになること。そのことがネライの一つであろうことは、コロモの下のヨロイが見え見えではないか。

生休だけでなく、その他の改正点についても保護規程の改善により、退職せざるを得ない女性にはパートへパートへと流がされて、臨

時、短期、低賃金、イコール婦人労働者になることへの危惧、婦人の地位向上に対する逆行ではないか——という結論。

なお、ある科学雑誌からの引用としておもしろい発言があった。

二十世紀の女のライフサイクルの変化についてであるが、少産になったことで生理の回数が多くなったこと。たしかに子供四〜五人が平均的出産数であった時代は、その間殆んど生理は無かった。いまではせいぜい二人の出産、初潮年令も早く閉経もおそいといわれているので、月経回数が非常にふえている。そこで科学の進歩は、生産が目的である生理なら、不必要な例月の生理を、子供の出産期のみのもとしそれ以外は中止さす方向をめざしているというのである。

人間の暮らしの環境を整備していくよりは、人間そのものの生理現象を医学的に変えて行くことのほうが、てっとりばやい方策である。

というのがその主旨である。

女からだは生まれたときから母性としてその機能が用意されており、子供を生む生まないには関係なく、不自然なことはかえってその機能をサビさせるおそれがあるのではないか。そのことが子宮のみでなく、すべての機能に対する影響があるのではないかと危惧もある。

条件の悪さからその改善を叫ぶあまり、別の意味でのよさ、人間らしさを喪失しないか……という反論もあり、あらためておんを意識させられたのは司会者のみであろうか。

出席者 二十名 美田村記

婦人内閣研究

第99回例会（一九七九・三・二四）

テレビの内側をのぞいた

三年間

吉田 梢

NHKの主婦番組レポーターとしての体験から、番組作りに於ける様々な問題点（とりわけ婦人をめぐる）を考えてみたい。

私が関係した番組というのは「奥さんご一緒に」で、前身は「こんにちは奥さん」といい鈴木健二さんが長らくやっていたが、内容はハウ・ツー物から「高校教育」「国際婦大年について」といった固いシリーズ物迄、様々である。

この番組で昭和四十九年から奥さんレポーターなるものを設ける事になり、全国主要都市を中心に約五十人がその依頼を受け、NHKの各地方局囑託といった形で番組を手伝ってゆく事になった。私はそれ以前にひよんな事から二、三回京都局のラジオ・ローカル番組に出た事があり、それがきっかけでこのレポーターも頼まれたのだが、任期はまだはつきりせず賃金の話しなど勿論出ず、とに角

第 52 号

1980. 2. 15.

○ テレビ番組の内側を
のぞいた三年間
吉田 梢

○ 西川祐子さんの裁判
天羽 均

「まアよろしく」といったきわめてあいまいなスタートだった。

この「ご一緒に」は月々金迄毎朝五十分の番組だが、このうち月々木迄は東京のスタジオで制作し、金曜分は各地方局が交代で制作しており、このうち京都局が担当するのは春、秋、冬と大体年に三本程だったが、この他に私の場合東京のスタジオに向いて、京都の色々な様子をレポートするといったケースもかなり多かった。

番組はどうやって作られるかというと本局（渋谷の放送センター）に家庭番組班というのがあり、そこからこの「ご一緒に」用にスタッフがつぎこまれていたのだが、A、B、C……と五つ程のチームに分れ各チームにはプロデューサーが三、四人入っていて、一つのチームが大体週に一本担当といった形をとっていた。

京都など地方局で制作する場合、テーマ、内容等はすべてこの局に一任されているので、一人のプロデューサーを中心にチームを作りあれこれ企画を練るわけで、私の元へ連絡が入るのは本番の大体一ヶ月前だった。この時点で番組の内容はおろか、私のしゃべる言葉迄決まっているわけで、「主婦番組にもっと主婦の声を」という主旨の筈の奥さんレポーターも、ここでは全く刺身のツマ的存在だっ

た。さて連絡が来た後に打合せ、取材、台本読みと続くわけだが、本番の録画撮り迄のこの何回かの出勤(?)に對し、ただの一銭も日当を出してはくれない。これがまず第一の大きな問題点となるのだが、いかにNHKが日本放送協会ならぬ日本薄謝協会であるといえ、婦人労働に對する正しい認識が著しく欠けている好例といえよう。とに角本番以外のどんな働きも一切無報酬であり、本番の当日だけ「出演料」として一万円程を渡されていた。従って東京のスタジオに行つて京都の高校教育をレポートする等という場合、或いは米の食糧問題をレポートする場合など、色々な所へ取材に出かけ教えて頂いて、心ばかり御礼をしたと思えばそれは皆持出しになるのだ。

NHKがいかに不当にケチであるかというのは枚挙にいとまがないが、例えば全国のレポーターに對し一年間の謝礼として支給されたのは、わずか二十円の記念切手一枚である。これはレポーターの仕事として大きく二つあり、一つは今迄述べて来た各地方局での制作の際、アシスタントをつとめたり又場合によっては東京迄出張したり「出演」の方で、今一つは毎月送られて来る用紙にせつせとその月の各地方のニュース(くらしに密着した)や、四季をいろいろでき事、行事等を書いては送るいわば裏方の仕事である。そしてこの毎月のレポート提出に對する一年分の報酬が二十円切手一枚なのだ。今日日どんなモニターをしたつて、一ヶ月五千円位はわたすものではないのだろうか。

ただここで反省すべき点は私共婦人の側にも多い。即ちテレビに出られるのだつたらお金なんてどうでもいいわといった発想であり、或いは人生経験という色々な人に会えて随分勉強になる事も多いのだから、まア少々の事には目くじら立てずにやつて行こうという

考え方だ。然し深く考えてゆけばこういった「まアまア」論が、他の職域で頑張っている婦人労働者の人達にも、あまり良くない影響を及ぼすのではないだろうか。

第二の問題点として先程述べたレポーターとしての任期や身分が、極めてあいまいな事が挙げられると思うが、この辺の不備が時に例年四月の新年度を迎える頃になると目立った。

いったいに雇用関係もしくはそれに近い関係を結んでいる場合、その年度が終る段階でこちらの意向を伝え、或いは先方の希望もきいて「さらに新年度もよろしく」とか、「今年度で打ち切り」といった方針を固め、双方が納得した上で新年度にのぞむのが筋だと思うが、NHKの場合そんな事は一切なしで、四月に入つての初めての「トゴ一緒に」で突如「今年はこの人達にレポーターをやつて頂きます」と皆の顔写真が写り、そこで初めて「ああ、私は又今年もやるんだな」とか「あら、〇〇さんやめたのね」とか「まア同じ市に二人もレポーター置いて」といった事がわかるわけで、これでは全く順序が逆である。普通ならまずこちらの承諾を得た上で、発表すべきであろう。

又任期と同じ様にレポーターの立場も中途半端なもので、取材その他で色々な人に会う為局が名刺を用意してくれたのだが、それで一般の人は私を内部の者だと思ひ、事実録画撮りで局にゲストがみえた時など、お茶を出したりガイドをつとめたりで「私もお客様」とばかりおっとり落ちついてはいられず、かといつて局ではあく迄「外部の人間」といつた扱いで、万事知らしむべからずといったムードだった。特に局による違いというのか、東京ではスタッフと共にワイワイガヤガヤで仲間意識も感じたものだが、京都局は私の印象ではやや閉鎖的なふん囲気だった。

結局今迄述べて来た様な疑問点、抵抗感が私の内部に生じて来て、さらに京都でもう一人レポーターが採用された事から、ホットしてしまい、三年立った時点で私はレポーターを辞退し、円満退任(?)したわけなのだが、この間京都局のやや陰湿なやり方に驚いたのは事実で、実際各地でも似た様な事が多かつたらしく、一緒に出演して親しくなつた何人かのレポーターからも「NHKでなんてお役所で保守の石頭なんでしょう」とか「△△さんが女性週間誌にNHKの今迄のやり方を、全部しゃべろうつて言うのよ」といった報告をうけたのだが、結局は沙汰済みになった。何といつても私共はぬるま湯につかっている主婦にしかすぎないという、ほろ苦い自省が残つたが、良い経験をした三年間だったというのも、又事実だといえるだろう。

注

字数の関係から正確には「ごいっしょに」を「ご一緒に」と書かせて頂きました。

討 論

さすがNHKのレポーターをしていただけに、吉田さんの話はとても実感がこもっていて、皆かたずをのんで聞き取っていた。時には悲憤慷慨に値するような内容が語られ、われわれも共にけしからんと思つたりしたが、とにかく、初めて聞くとてもおもしろい内容の物語であった。吉田さんの話が終つた時、みんな一斉に、ああ おもしろかったと溜息まじりに口々に呟いたことであつた。

そのおもしろさの内容は、視聴者として眺めていたおもしろさ、あるいは出演者として画面作りに参加したそのいづれでもない、も

う一つの少し陽の当る縁の下の力持ちとしての喜怒哀楽を初めて聞いたおもしろさ、この二つであつた。討論は、テーマがテーマだけに、やや散漫にならざるを得なかつた。提出された話題を簡条書にしておこう。

- (一) 朝の主婦番組をみている人の発言として、以前の「こんにちわ 奥さん」と「ごいっしょに」を比べてみると、以前の「こんにちわ」の方がやや生き生きとして、時には丁々発止の討論なども含まれていておもしろかつた。しかし何といつてもNHKの朝の奥様番組は民放のワイド番組に比べれば、まだまだである。
- (二) テレビの画面というものは、素材の如何にかかわらず「虚」そのものである。その虚は虚なりに「実」に関することは出来ないものであるか。

テレビのワイドショーは、ある意味では最もテレビ的である。次から次と画面のテーマがいかわり上つ面を撫で、底にあるものを全く考えないですませてゆく、こうした傾向はまったくテレビ的パターンといえよう。

一方これまたテレビ的な魅力を十分に生かした番組として、二十四時間テレソンというようなものがある。ワイドショーとは又違った意味で、実にテレビ的であるといえよう。ちまちまと出演者を入れ替え、小手先を弄するような番組ばかり作らないで、じつと腰を据えたテレソンの番組をもっとどんどん作れないものだろうか。とにかく、日本には多くのチャンネルがひしめきあつていて、似た様な番組を飽きもせず次から次へと出しているが、少し反省すべき時にきているのではなからうか。

- (三) テレビと女という命題のもとに次のようなことが考えられる。イ、ニュース番組における女のアナウンサーの問題。何故ニュー

スは男が巾をかきかしているのだろうか。NHKが最近やっと婦人の読み手を使い出しているが、やっぱりそれはそれなりにお添えものである。ニュースを読める女性アナウンサーは極く少数しかいないという話もあるが、いずれにしても本格的に女がニュース読みをしてきしつかえない時代が早くきてほしいものである。局はそのことの全き実現のためにもっと心を勞すべきである。なにしろ、女がニュースを読むとどうも嘘っぱちらしく聞えるのに反し、男が読むと如何にも本当に聞える。そんなことがまかり通っている現在である。

ロ、カベの花問題、討論者の中から、ワイド番組の折じつと坐ってまるきり黙っているか、あるいはほんの少しだけ発言する主婦の群がある。あれを何とかできないだろうかという問題が出された。主婦の身になってみれば、発言の多少にかかわらず、やはり出演者としてテレビに関わりたく欲望は強いのである。朝早くから家庭を放ったらかしにし、髪をセットし、いそいそと遠方から出てくる心情はやはり一種の自己主張で、いじらしいといえはいいえ。しかし、吉田さんの話を聞いたあとでは、テレビに出たい一心に女心を局に利用されて、いい加減に扱われているにすぎない。男がそんなことをすることに耐えられるであろうか。まさしく女ならではの有りようではないか。

(四) 放送局の案外な古き、最新の技術を駆使し、極めて近代的な装備や機構をもっているかみえる放送局は、例えばレポーターの扱いに於ては極めて古くさい扱いをしている。その対比の妙は滑稽とさえいえる。

(五) いわゆるバカ番組の問題。いくらなんでもこれはNHKの事ではない。いわゆる民放はあくどい内容の番組をそれぞれにもつ

ている。例えば「新婚さんいらっしゃい」。徹底的なプライバシーの暴露であるが、人間に羞恥心のあるのをテコにして、羞恥心のない人達をみて喜ぶ仕組になっている。文字通りいやらしい仕掛けの番組であるが、その成立に女が随分手を貸しているようである。

だいたいこんな話が散発的に交わされた。この討論の中で気がついたのであるが、集まって話しあったメンバーは比較的テレビをみない人たちのようであった。それぞれに仕事をもち、極めて積極的

にみるべきものを選んでスイッチを入れる人々であった。ただ何となく時計の代りにテレビをかけておくというような人はほとんどいなかった。

なほ筆者の心にとまったのは、吉田さんが勇ましくきっぱりとNHKのレポーターを降りられたにもかかわらず、やはりテレビに出ることの魅力は魅力としてはつきり語られたということであった。それはおもしろくて、楽しいものでありましたと氏は語られた。筆者も同じ様におもう。本番迄の打ち合わせのざわめき、はなやぎ、いよいよ本番になる前の秒読みの間の緊張、すべてはかなくくならないものとしても、やはり一種の魅力をもっているには違いない。太宰治の遺児である太田治子さんが、日曜美術館の出演がずーっと続いて、とうとう契約が切れたとき、もう淋しくて淋しくてたまらなかつたということを書いているのを読んだことがある。現代の人間にとって、テレビというものが、わたし出演する人、という快い存在ともなつてすべての人に網をかけているという認識をしなければならぬ。自己顕示欲といえはそれまでながら、そこには自我主張、平凡な日常の打破などという点で、テレビの問題を考えねばな

るまい。とりわけ女のそのような心情には、あれこれ考えねばならぬことが隠れているようである。

(出席者 七名)

寿岳章子

第103回例会(一九七九、七、二一)

西川祐子さんの裁判

天羽 均

大阪大学教養部公募人事の問題が西川さんによって大阪地方裁判所に提訴されたとき、また大阪地裁がこの訴えを支持して勝訴判決を下したとき、商業新聞各紙は「応募の女性」、「女性仏文学者」、「京の女性」等の見出しでこのことを報じた。

裁判になる前、最初に西川さんが問題を提起したとき、これを誰よりも切実にうけとめたのは、当研究会をはじめとする婦人研究者グループであり、その強力な支援によって大阪大学の当事者への問かけがはじまった。同時に他方では、こうした問題を表面化することに対し、西川さん本人の将来を心配する声とともに、現在、研究・教育者としてのポストを保証されていない女性の今後の就職について、女性研究者忌避の目に見えぬ潮流が強まるのを心配する声も聞かれたという。

ところで、「考える会」でこれを女性問題という観点から特別に議論したことはあまりなかった。それは婦人研究者グループがこの問題を別にとりあげているから、あるいは、表面的にタブー視されている女性差別の実態を立証することの困難さから、等々の理由からではなく、当の西川さんを中心にした運動である限り、この点が

欠落することはありえないという前提と、石田弁護士というすぐれた女性弁護士の参加によってこの前提がゆるぎないものになつていたからである。男性は叱咤激励されていたのだ。

西川さんを中心とする運動とは、西川さん自身が最大の努力をする、運動はこれをできる限り支援する、問題の性急な一般化はできるだけ避けて具体的な事実をこたわりつづける、そのなかから必然的に一般化される問題が生じるであろう、ということであった。そのためにはこれがいったいどのような話なのかを一人でも多くの人に伝え、理解と批判をおおぐ必要があつた。口コミのもどかしさ、不正確さから、資料集、さらには会報の発行がどうしても必要になつた。このような作業を通じて裁判までにわかつたことは、西川さんの記憶やメモに基づく綿密かつ詳細な記録——これが提訴の基盤となり、勝訴に導く重要な役割を果したのだが——にもかかわらず、大阪大学の内部で何が起つたのか不明な点があまりにも多いということであつた。公募であつたとはいへ、西川さんが応募者として関知したのは、通常採用予定者に対して行なわれる採用予定についての意向の打診と、その応募に対してなされた採用にそなえての指示だけであり、大学内部でこの公募人事がいかに杜撰な扱いを受けていたのが判明したのは裁判を通じてであつた。じじつ、私たちが最初に行なつたことは、この公募の結末がどうなつたのか、西川さんがいつ採用されるのかと、大阪大学教養部と言語文化部の教員全員に質問、アピールすることであつた。直接の回答が得られぬまでも、私たちの疑問に対する実情調査なり、解決への学内の努力を促すであろうと期待したからであつた。だがじじつには西川さんの再三の抗議、申し入れ、私たちの再度のアピールにもかかわらず、

大阪大学は自らの調査によって解決をはかるうとはせず、西川さんに面接した関係者は解決策を提示するどころか、もっぱら西川さんが抗議を断念することを期待し、また西川さんの主張の弱点を探し出すためにのみあらわれたのであった。

裁判を想定したこのような大阪大学関係者による「事情聴取」は、裁判にならなければ放置しておく（泣き寝入りや強要する）という態度を露骨に示していた。大学が自ら問題を解決しようとする意図と努力は放棄され、大学の自治は、そうした大学に対する問いかけを外部からの人事への介入として切り捨てる道具と墮している。

法廷に大学の教員人事をもちだすことで当然予想される大学の自治と司法審査の問題は、じじつ裁判終了後に「両刃の剣」という言葉で「考える会」内部でも語られた。今回の裁判が決して「人事」の内容に立ち入って提訴されたものではなく、どの社会にも共通のルールの常識を争ったにすぎない、ということとを別にしても、西川さんに対する大阪大学側の対応、裁判で明かになった経過をみれば、大学自身、自治能力をすでに放棄していたのであった。

このたたかいは「女性だから」やれるのだともいわれた。そうかもしれない。社会的、経済的差別によって生じる不利の裏返しである見かけ上の女性の優位性に共感してこうじた見方を支持するわけではもちろんない。男性（型）社会に組み入れることで一人前と認めようという体制に対するしたたかで、しなやかな戦いの質について思うのである。

石田弁護士は、はじめて私たちの前にさっそうと現われたとき、「ここにも女性差別が——憲法無視の法律家養成——」という冊子をにこやかに手渡された。裁判の終りに私たちの求めに応じて寄せ

られた文で「わたしたち（訴訟代理人）のささやかな仕事は終わった。これからみなさん（考える会）の新しい仕事が始まるのです」と書かれた。たたかいは西川さんから私たちの手に伝えられたのである。

討 論

天羽さんの報告は、この会のために改めて作られた年表によって進められた。提訴当時知りえていた状況と知りえない状況とに分けられている。知りえなかった状況の欄の各項目はこの長い裁判という方法に訴えてはじめて明らかにされたものなのである。誰でも、いつでも西川さんの立場に立たされうる可能性を強調し、婦人問題の観点に照明をあてて話して下さった。

討論に入るに先立って西川さんから発言。阪大内紛をめぐる「西川黒船説」というのが阪大の中でいわれていた。裁判を通して明らかになった被告の実体というのは、固有名詞も被せられないようなもの存在で、これは判決の勝敗にかかわらず残り続けるのではないか。ともかく苦しい闘いであったが、婦人研によって支えられたものは、実質も自分の思い入れも含めてとても大きい。裁判をやめさせようとする側から、「おまえの将来が危い」といわれ、同時に「おまえのために某の将来があぶない」という脅かしがなされた。やはりそこには原告本人が女であるということが何ほどか影響し専ら「やさしく許す」態度が期待されていたのではないかとおもう。強者の立場や大学自治の内容などについて次第に疑いをもつようになった。採用されればそれによいという闘い方は決してしない、しかし、闘いは決して放棄してはならないと考えた、ということであった。

まず仏文学会の特異性が話題になった。他の学会に属している人

達から、こんな事件を起こすと二重にはじき出され、いじめ倒されるという発言があった。報告者は、仏文学会にはそれほど権威ある体制がないこと、学園闘争時の学会の動きに対する反省から、幹事会とは別に学会について独自の視点から考える「学会あり方検討委員会」が生れ、今回のような問題に対応する素地があったこと、筑波大学問題について、反筑波声明をだした有志が、筑波方式との関連で阪大の言語文化部の設置について早くから関心をもって注目し、そこに予想通りの問題が起ったという感じであることが説明された。

錯綜した問題をわかりやすく情宣する、ビジネスの能力、考える会の会報の持つ強さについても話が及んだ。これはフランス文学のレジスタンスの伝統ではないかという発言に対し、報告者は、必要が生んだ能力、事実を提出し、解釈は読者にゆだねるという会の精神を強調された。

教授会の自治、公募の問題がこの裁判の根幹であったが公募は北海道、九州において件数も多く、いわゆる純粋公募で、中央の大学においては有名無実の現状である。その犠牲者の数は潜在的なものも含めると大きく、「考える会」にも、それらの積年の恨みが伝わってきた。

教授会の自治の本質というのはこの程度のもではないかという絶望的感想もあった。中央の大学を退役して来て、私学にポストを得た人の感覚にはモラルの違いさえ感じる。常識で考えてもおかしらうという反対すると、あなたは大学人やないというたしなめられ方をする等。割愛要請状云々でも、これは一人の人間の身分を宙ぶらりんにしないという原則があるはずだ。割愛状云々で人の身分を剥奪するというのは変だ。

大学というのはそういう問題をいっばいかかえた所ではあるけれども、これだけ極端に無茶を通して大学も少ない。西川さんの問

題の起きた年に、他にも多くの人事が流されている。人を人とも思わないやり方がまかり通っている。これは誰が考えても変である。提訴に踏み切ったのも、阪大当局に収拾の意志も能力もないとわかったからだ。西川さんは言う。あまりにも悪質で、無茶な対応をしているので、裁判としてはやりやすい面もあったと、これは報告者の苦笑であった。

阪大内部でも非常に恥しいという感想、あの学部のある人のもとでなら起こるべくして起ったという評価をしている人がいる。独特の独裁体制、ものの言えない雰囲気があるのだからという話題に及んだ時、弱小私学に勤務という人から、私学における理事会の力というののもっとも前近代的で不明朗であり、自分も一年間宙に浮かされていたという体験が述べられ、しかし、そのうちもつとつと大学に移りたいと思っているからここでは何も言わずにいようと諦めているとのことであった。そうした被害を受けているのは、多く女性ではないかという感想、納得できないことを大げらに出していけるようにならないものかという感想が相次いだ。婦人研連に出ている問題にはそうした事例が多く出ている。西川さんのアピールに署名したい名前が出ると自分の身が危いから出せないという事情の人もいる。

署名ひとつにしてもそうである。まして西川さんの上にかかった圧力というのは如何ばかりかと思われるが、笑い話として西川祐子が魔女に仕立てられていくプロセスが披露された。

裁判に勝つのに非常に大きな力を発揮したのは西川さんの細かいメモであった。これらの細かい事実によって得体の知れない機構の罪状があげられたのである。事件が起ってからの事実なら意識して残すとしてもそれ以前の証拠というのは西川さんの許にしか存在

しないのであった。西川さんの日常の処し方などが話題にされ、彼女は整理癖はないこと、整理もしないかわり捨てもしないこと、いやいや記録魔的要素はあるなどのやりとりがあった。

「考える会」の収支についての質問があり、長期にわたり多くのカンパをえて、まとめの会報の発行をひかえ二万円ほどの残金があり、つい最近阪大言語文化部の教職員組合から反省と共にカンパが来たことなどが伝えられた。そして「考える会」会報の最終号（二二号）が編集に入っている話がされた。

ともかく今度の裁判は、やってもしかたがないのではないかと、いう内部の世論をさえもみごとにひっくりかえしたのであり、何よりも自分たちの中の諦めや失望に対して警鐘となった意味は大きい。もの静かな裁判だったという感想も考える会のメンバーからももらされていて、いろいろな意味で新しい闘う形を示したのであった。

文責・荒井とみよ

事件と裁判のあいだあたたく見まもってくださってありがとうございました。

西川祐子

受 贈 誌

○むぎ21号（愛媛女性史サークル発行）愛媛女性史年表、その他
○女人芸術（総目次、作者別索引付、谷口絹枝、檀上正孝編）一九二八年（昭和三年）七月の発刊より一九三三年（昭和七年）六月終刊までの「女人芸術」四十八冊のすべてを国会図書館所蔵本の目次をコピー印刷したもの。編者の谷口さんは広島大学の学生で、卒論に「女人芸術」をとりあげる副産物として、この冊子ができたとのことである。この冊子はお領けくださるそうで、希望者は一部送料共五百円を左記住所に送るか、郵便振替口座（広島二五〇一八番）を利用するかして、直接申し込んでいただきたい。例会では実物を展示しているので手にとってみてください。

〒 739-04

広島県佐伯郡大野町
5744
1

谷 口 絹 枝

婦人問題研究

第102回例会（一九七九・六・二三）

水俣の女たち

アイリン・美緒・スミス

私在水俣に始めて行ったのは八年前の九月、結婚一週間目の主人と一緒に。アメリカの雑誌に公害のことを伝える、水俣病の患者さんの写真をのせるためである。彼も私も写真をやっている、しばらく水俣で滞在して撮りたいと思っていた。だがその時は二、三ヶ月のつもりだったのである。それが三年いることになった。

私は昭和三十一年、水俣病が最初に発見された所の近くに住んでいた。うちの大家さんも三女が水俣病で死んでいった。みせたくないものを写しにきているのだから、こちらも辛かった。でも同じ所で生活していると、むこうにも何となくこちらの日常的なことがわかって、どういう目的で写真をとりにきたのかということも理解してくれたいような気持でいる。水俣は私たちのホームとなった。

水俣病はチッソの流した水銀が魚に蓄積されて、それを食べた人が発病したのだが、その魚は実においしかったそうである。変な味

第 53 号

1980. 4. 1

- 。水俣の女たちアイリン アイリン・美緒・スミス
- 。生活改良普及員としての私のくらし 川端喜代
- 。女性建築技術者の問題

がするとか臭いとか変型しているとかがあれば、もっと早く気づいたのだろうか……。病気は最初手の先や口のまわり、舌の先がしびれてくる。足もしびれ、視野が狭くなり歩行が困難になる。急性の場合はそのまま衰弱して死んでいく。私たちの住んでいた近くでも、一家が全滅したというところがあった。まだ水俣病とはわからないときだった。

水俣で、女性が強いこと、大きな力を持っていることを知ったが、それはやはり生活の基盤を知っているということ、それと水俣病でも最も苦しんだのが女性だということからくるのではなからうか。裁判の時、証人に立った女性は水俣病がいかに家庭を破壊したかを訴えたが、子どもたちにはどういう影響があったか、子どものオムツ代（もう十いくつの子どもでも病気のせいでオムツがいる）にいくらかかるか、手がしびれてきたら漁の時はこうだ、お茶碗洗う時はどうだと具体的に証言した。運動は軍隊の中でやるようにすればくたびれてしまうが、女性も加わってやると懐が大きい。水俣のおばさんたちがいると特にそう感じられた。

学生たちとおじさん、おばさんたちとのことも面白い。学生は東京から来たばかりの時はとても熱烈だが、一年位たつと畑仕事の話

をするようになる。どちらが誰から学んだというとはいえないが、長い目でみるとおばさんたちの方が先生になっている。農業とか漁業とかの生活の基盤をもっていること、その強さ。学生たちも何時のまにか水俣の生活に入りきっている、それが大変印象的だった。

水俣の女性にとって、一番の苦しみは胎児性水俣病の子どもを生んだことである。周辺で三十何人かいる。上村トモ子ちゃんという胎児性の患者は、テレビにもよく出ていたが十九か二十でおとし亡くなった。彼女は生後三、四ヶ月で痙攣しはじめて六ヶ月か八ヶ月目で胎児性水俣病とわかった。トモ子ちゃんがそうだとわかった時は、まだ因果関係もはっきりしておらず、お母さんのお腹には次の子が入っていた。自分が食べた魚のせいでトモ子さんがこんな病気になるのだと知っていたら、恐しくて次の子は産めなかった、と彼女は言ったが、魚が原因だとわかって気をつけたからトモ子ちゃんを含めて六人の子持ちとなった。母親は、トモ子さんが自分の体の水銀を全部吸い取ってくれたから、自分もあとの子も元気でいられるんだ、トモ子ちゃんが一身で犠牲を背負ってくれたというので、両親ともトモ子ちゃんを大切にしていた。トモ子ちゃんのお母さんを見ていて、母親はすばらしいものだ、自分も母親になりたいと思っただが、外からみていると母親とトモ子ちゃんとは何のコミュニケーションもないように見える。だが母親はいつもトモ子ちゃんに話しかける。あるとき、彼女の食事をしているところへいきあわせた事があったが、お母さんが「どうね、もういっぱいね」というと、「あーい」とか「ふわーい」とかいう声をトモ子ちゃんが発して驚いたことがある。言葉はいえなくても、コミュニケーションはあるのだ。もう一人の胎児性の女性、坂本しのぶという、いま二十三才にな

海が汚いという人には猛烈に腹を立てる。「海は汚くはない、流したものが汚いのだ」というわけである。父親が水俣病でも慰めてくれなかった時、海だけが本当に慰めてくれたという。海は自分の悲しみや涙を受け入れてくれた、だから夫と子どもと海と、どれも一番好きかといわれれば「海」といってしまう人だ。水俣湾以外ではまだ漁ができたので、彼女は漁に出ている。子どもたちにも手伝わせるし、魚群を教えたりもする。彼女は「この子たちの世代ではまだ水俣で本格的な漁業はできないだろう。だからこの子たちに海というものをよく知らせて、大人になってその子供の世代に伝えられるようにしておきたい」といっていたが、それ位長い目でみて、考えている。決して海を捨ててはいない。きれいな海に戻るのには五十年かかるか百年かかるかわからないが、海を捨ててはいけない忘れてはいけないということ、これが一番大切だと思う。水俣で私はすばらしい女性たちに、生きることを教えられた。

〈 討 論 〉

大変充実した話しあいであったことがテープを聞いてよくわかる。(私は参加出来ずテープを聞いてまとめた) 討論にはいくつかの流れがあったが、「写真家アイリンさん」の水俣のかかわりというところに絞らせてもらった。

まず彼女の「写真の方法」ともいうべきもので、荒井さんの次の質問から始まった。

「写真家としての興味から水俣に入られて、それ迄の作品とどう変わったか。学生が畑仕事をしておばさん達に影響されて変わったよう

る人のことをのべたい。わたしはじめて彼女にあった頃、彼女はまだ特殊学級に入っていた。友達になって一緒に街へいくと、みんなが「あん子は水俣病ばい」と指さされる感じだ。斜視で、歩き方も話し方もおかしいから他人からみてもすぐにわかった。本人を前にして「ごん子、メンスあんのか」と聞いたおじさんもあった。彼女は小学校三年迄自分が水俣病であることを知らなかった。バスの中で先生が話しているのを聞いてはじめて知ったのである。二、三年は母親に恨みをもったという。だがどうにも仕方がなかったのだ、母親がかわいそうだと思うようになった。

彼女は面白い人で、まだ特殊学校にいた時、弟は普通の学校に通っていたのだが、自分も弟の学校にいったらと思うたのだ。彼女は歩くのが遅いから学校に着くともう授業は始まっていて、彼女は適当な教室にもぐり込んで坐っていた。授業が終ると先生が「この子はどこから来たんだ」といって校長室へつれていったが、彼女はしゃべれないふりをして「ふー、ふー」と声だけ出していたが、「湯堂の坂本の子」だとわかって家につれていかれた。彼女は「一日か二日はバレないと思ってたのに、半日ももたなかった」といっていた。

彼女は又、ストックホルムの国連環境会議に出席したが、その時のマスコミは彼女がひっぱっていかれるといったニュアンスであったが、行くか行かぬかは彼女を含めて、胎児性の若い人たちが、集まって十分議論していくことにきめたのだった。いけば人目に晒されるが、やはり公害の恐しさを知ってもらうためにはいく、という気持だったのだ。

もう一人わたし好きな人で杉本えい子という人がいる。彼女は

な変化があったかー

それに対しては、それ以前には一年ほどの実績(写真家の)しかなくほとんど白紙であったこと、水俣に来て定住し、日常的中でとると言うやり方を築き、今もそういうやり方を続けている。モデルがまわりにいる女の人たちで、自分自身その人たちと共に生活しながら仕事をし、変ったというよりそういうやり方を築いたと話された。

「写真家としての目と、生活し考えていく人間の目との矛盾、葛藤はなかったかー

との重ねての質問には、水俣の患者やその家族たちが写真家に追いつまわされるのを知っていた。それには同情したが写真を捨てることはしなかった。いい写真をとるにはどんなふうでいかなければならない。勝負はいい写真をとることだ。例えば、しのぶちゃんというんな事を話した時期には、テープもとったし、写真もとったし、泣いていたし……。友だちとして話しあって、彼女は胸が軽くなるし私はいい報導ができるし、いい写真がとれる。(アイリンさんは大変幸福に統一してとらえておられるようだ。「私は理想主義者である。私は象牙の塔の中の芸術家でありたい」と思っている。しかし私の至上命令は、人びとに話しかけるといことである。それゆえに、私は象牙の塔を捨てなければならない。人びとに話しかけるために、私は一個のジャーナリスト写真ジャーナリストである。

しかし私は常に、事実の記録者であるジャーナリストの態度と、しばしば必然的に事実と不和になる芸術家との間にひきまかれる」と語ったユージン・スミス氏の苦悩を彼女はどう受けとめたのであるか。しかし、アイリンさんのこれだけの言葉ではとうていすまな

いものがあったのではなからうか。だからこそ、写真の報導と芸術という二つの面を統一し得た作品を生み出すことができたのではないかと私は思う)

「相手がオブジェじゃなく人間であること、しかも写真は機械が媒介として写す方と写される方の間に立ちほだかる。私たちは写された写真を見て、カメラを向けられた人が、よくここまで受け入れて写させた、と思うが……。といわれたのは西川さんであるが(この発言中テープにはすごい雑音、キレギレの単語が聞きとれる程度で、単語をつなぎあわせた推測である。違っていたらごめんさい)アイリンさんは、作家精神という面を受けられた。対手の中にとび込んでいくといっても、文章を書く人でも一部分醒めた部分があり、その人の言葉や表現を頭の中でメモしている。写真はカメラが間に入り(時には二台も三台も)レンズを通してその人をとらえるのだが、例えば隠しカメラという手もあるが、それより正面からカメラをかまえて、しかも相手に構えさせない、それにはやはりコミュニケーションが必要だ。荒井さんが更に深めて

「アフリカ原住民の生活を非常に美しくとっている写真があった、これほど美しくとる写真家の目は、相手を人間と思っていないのではないかと論がある。被写体をこちら側からとるといふのは、被写体をオリの中におしこめてこちら側からとる。そうではなくて、同じ地平、同じ平面で生活しながら、作品をつくらうとする立場もあるのだということを知った。——の発言を受けて、アイリンさんのいわれたのは、先ほどの西川さんの言葉にこたえるものであり、アイリンさんの水俣での仕事を最も適確にいいあらわすものでもあ

ったと思う。

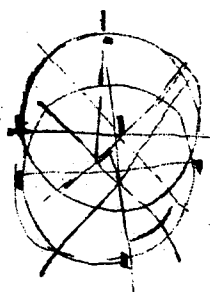
相手がカメラを意識しなくなるには時間がかかる。一年付き合っ
て写すのではなく、しばしば写真は初対面でもらねばならない。その時でも、目と目のコンタクトで「わかってくれますか」「私はこんな事してるけど、どうぞお許しください」と話しかける。イヤだ、というのでなく、カメラをかまえている人の気持はわかる、じゃあとらせてあげようという所までのコミュニケーションは必要だ。もっと時間があれば、しのぶちゃんの場合のように、彼女の表現したいこと、説明したいことを彼女にかわって、カメラでそれをやるのだということ、しかしその場合でも「カンペンしてください。おねがいします」という気持がある。

それが彼女がへんな外人でありながら、水俣の人々に受け入れられた根本の理由ではないだろうか。

この外、石牟礼道子さんの話や写真の客観性についてや漁協の問題等々、興味ある話があったのだが枚数がつきた。独断で問題をしばったことをお詫びいたします。

(草川記)

出席 16名



第104回例会(一九七九・九・一五)

生活改良普及員としての私のくらし

— 会話と感動 —

川 端 喜 代

「Aさんが決めてない」

「Aさん司会しいな」「司会などやった事ない、とても」
時間は刻々過ぎていくのに司会者が決まらない。忙しい農家の人達を連れて参加した隣普及所の会合。七十人も集まる事は判っているのに司会者位決めておけばよいのに、その準備のわるさに私は腹が立つ。そんな気持ちにおかまいなく、担当普及員の田中友子さん「司会者を推す話もうやめな」と一言、場内はしんと静まり重い沈黙。その重圧に耐えかねた様にAさんが口をきる。「アノ司会の助手をさしてもらいます」やれ／＼と皆がホッとした途端、またもや田中さん「助手って、主も決ってないのに」とつき放す。「あの私、一生懸命司会をやらせてもらいます」Aさんの言葉に、われる様な拍手、話し合いに熱がこもった。

つまり司会者づくりに時間がかかった様でも、その後の話し合いが、より深い仲間意識が醸成できているので活発になり、結果的には効率的な会合の持ち方なのだ。このことが判るまではとまどった。そして私の人生はこのとまどいから深く変わった。

《生活改良普及員になる》

土いじりが好きで、どっかの公園か種苗会社に就職すべく農業関係の学校に入ったのに、その卒業生は、殆ど生活改良普及員になっていた。始めはそんな名称の職業があるなど、その学校に入るまで知らなかった私だが、それになって廿一年たった。

生活改良普及員とは戦后、農地改革に伴う新しい農業施策で農業改良助長法に基いて施行され国と地方の協同事業であり、身分は地方公務員である。京都府には廿八人おり私は二番目の古参株となっていました。

仕事の内容も時代と共に変わり普及員も世代交替した。戦後未知の分野で開拓した先人達のホットバシル様なエネルギーな働き方をする人が少なくなり小役人化してしまった。その昔の良き時代の働き手に二つのパターンがある。東の吉田次子氏(埼玉)であり西の田中友子氏(京都)である。

吉田さんは、パン工場設置、季節託児所の開設、民宿開設の援助、コールドチェンシシステムの導入等々、時代の流れにともない町当局に次々と施策を取り入れさせ農村の環境改善を進めた。一方、田中さんは、人相手に徹した。社会科の教科書になった園部町熊原の水道設置運動も、住民が動き、その活動源を援助した。これは当時の蟻川知事の「見えない建設」部面にも、かかわっているかも知れない。「有を無にしない」と言うのが口癖、人間本来持てる力を最大限に引き出そう。先刻のAさんの様に、もつ／＼司会する力はあるのに「始めてだから」と逃げ腰になっていたのを、自ら「一生懸命やってみます」と言わしめた教育法——これが田中さんの仕事の一端だ。いろんな事を学んだが、今日は特に「会話と感動」について

《会話が生々するとはどういう事だろう》

視察に見えた他府県の普及員、その余りにも卒直なやりとり、飾り気もなく意見が出せる場面に驚き感想をのべる「裸同志の話合
い……云々」所が田中さん「裸ハダカと言われるが、ヌードでもあ
るまいし……」どうして『思いが卒直に話されている』と言わない
のか」と指摘。つまり頭でこうあるべきと考えている事は観念であ
って事実と多少ちがう。事実で語られる時話はリアルで迫力がある。
観念論は白々しい。

「いろ／＼参考になった」聞く方はさっぱり判らない。いろ／＼
の中味が語られるべきだ。

子供を亡くした時は私は電報を戴いた。

・ヒホウニセッシココロカラオクヤミモウシアゲマス、ドンナニザ
ンネンダッタコトカトオナグサメスルコトバモアリマセン
・カワバタサンホントウニザンネンデス、カナシミヲノリコエテコ
レカラモハトコノシアワセノタメニイッショウニガンバリマシヨ
ウ

前の電文は心うったが後ののは白々しい。つまり子供を失った残念
な気持が、軽るくいなされ、将来の事にふれているからだ。つまり
会話も同じで、将来のことより「今の今を押える」事が大切だ。

「次の時はぜひ人を誘って来ます」

「帰ったら早速この料理をやってみます」

こうした会話より

「ヨイ会合ダッタ」「オイシイ料理」と言う方が感動が鮮明だ。

会合がよかつたから次は人を誘うと思うのであってまず今日の会
合は「よかつた」事を確認する事だ。確認すれば自然に次の行動は

起きてくる。今の今を押えた会話は本当に感動的で楽しい。

以上 (54・9・26)

〈討論〉

今回は祝日の例会のせいとか、参加者は少なかったが、私は実に多
くのものをいただいたと思っている。イガからこぼれ落ちたばかり
の丹波栗のように艶やかな、充実感のある午後で、私はいくらか豊
かになったような気分であった。(当日は手落ちのためテープに収
録出来ず、私も又話に夢中で記録の方はお留守になったため、この
ような主観的、独善的感想に終始することを御了承ください)

生活改善普及員といえは、田中友子さんがこの会の会員であり、
川端さんも何度か例会に参加していただいている。報告者として農
村婦人の問題を報告していただいた松本さんたち、生活改善グルー
プの育ての親でもある。府下で二番目の古株だという川端さんの言
葉は、どれも永い体験を背負って重い。はじめはいろいろと失敗も
あったという。カマドの改善から、農家の若嫁の憩いの場をとりあ
げる結果となったという話も示唆に富んでいる。農家の「嫁」にと
ってはカマドの前で粗朶を燃すひとときが、ほんのわずかな自分の
時間であり、冬ならば身体を暖める得難い場だったのである。農村
の近代化、合理化の嵐は、普及員の指導があってもなくても、日本
の農家から早晩カマドを追放したであろうが、川端さんにとって

「カマドが憩いの場」であるという認識のなかったことが苦い衝撃
だったのである。一見良いことであっても、上からの善政であって
はならない、農家の「嫁」たちが自分が主人公となって自らカマド

をかえるのでなければ駄目だ、カリキュラムもなく、手さぐりで始
めていって得られた教訓であった。

「普及員の仕事は、有を無にしない活動だ」とは田中さんの言葉
である。これは田中さんの仕事を貫く精神でもあるだろう。川端さ
んの文のはじめにも司会の話が出てくるが、そこに出席した誰もが
司会をすることが出来る、本当に出来ない人などいないというところ
から出発する。何とかめだつことからは逃げようとする姿勢に、
彼女は容赦をしないのである。司会を逃げようとする人も、本当に
ことわる理由がないことに自ら気づいていく。逃げの姿勢からは何
も生まれないし、進歩もない、出席した人は自分でそのことを知る
のである。農家の主婦として、どんなにしんどいことでもやって来
た人たちに、外のことだつてやれない筈はない、彼女たちへの信頼
から田中さんの容赦のなさは生まれている。それは田中さんの愛情
なのである。

「自分のプラスになる技術を身につけたときにかわっている」と
いう言葉もその日いわれた。普及員はいろいろな生活の基礎技術を
指導する。料理もその一つである。私も料理実習を見学させてもら
った事がある。私は料理学校の類は行った事がないので、比較する
ことは出来ないが、それはほんとうに生活の基本、生きる根本の技
術という感じであった。お吸物の塩分は〇・九パーセント、と憶え
れば、家族用の五人分でも、三百人分でも出来るのである。私など
は全くの経験主義で、いつも自分の使っている鍋で、自分のシヤモ
ジでやっているから出来るけれども、どこかへいって百人分をつく
れといわれると呆然としてしまふだろう。しかし基本を憶え〇・九
パーセントの塩分を算出する方法を知れば、どこでもできるし、誰

にでも教えることが出来るのである。その自信は生きる自信につな
がるのである。だから、いろいろな発表会等でも他府県では普及員
が資料を作るが、丹波では住民自身が資料から作成していくとい
うのである。

もう一つ、私の印象に深く刻みつけられたことを書いておきたい。
それは未解放部落の主婦たちのことである。未解放部落の女性が、
そうではない村の家の台所で、一緒に料理実習を受ける、それはや
はりまだ大変なことなのである。未解放部落の女性たちは、料理実
習の前日爪を切り髪を洗って出席されるという。料理をする時には
それなりの身だしなみがあるのは当然ではあるが、大変気を使い、
相互に点検して来られるという話には胸をつかれるものがあった。
話し合いの席で、嫁と姑の問題で悩みが出された時、席を蹴って帰
ろうとした人があったそうである。「嫁と姑なんてそんな結構な悩
み、聞いてられん」というのが彼女の言い分であった。「姑なんて
死んだらそれでいいや、けどどちらの悩みは死んでからでも差別さ
れることや」彼女の言葉はバスに乗っても、隣に誰が座るかに神経
を研ぐ日常から発せられている。しかし彼女たちにも、嫁姑の悩み
はあり、それは「姑が死んだら」それでおしまいというものではな
いのである。嫁が姑や家の問題で泣く、その土壌の中に差別の問題
もあると思うが、丹波の普及員の仕事には、そんな重い問題も含ま
れているのである。

(草川記)

出席七名

女性建築技術者の問題

谷山紀子 他

第九三回例会は三名の女性建築家からお話をうかがった。一人は建築設計事務所につとめ設計をされる方、あとのお二人は大阪府の住宅建設局で仕事をしておられる方であった。三人とも「女性建築技術者の会」の中心的メンバーである。今回は大変古い例会で、報告された方々は多忙を極め、文章を書いていただくことが出来なかったため、「女性建築技術者の会」についての紹介で代りとさせていただくこととした。

女性建築技術者の会について

建築関係の職場で技術者として働いている私たちは、男性技術者よりずっと厳しい条件の下におかれています。女だからというだけでなぜこんなくやしい思い、しんどい思いをしなければならぬののでしょうか。私たちが技術を思いきり発揮し、向上させ、生き生きと働らき続けられるようになるには、私達自身もよほど頑張らねばなりませんし、私達をとりまく環境も少しずつでも変えていかねばなりません。同じ悩みをもった私たちが何とか解決の道を見つけて出したいと集まってきたのが「女性建築技術者の会」です。

。会の目的

建築関係の職場で女性技術者として働らき続けるために、女性だ

からというあらゆる差別と偏見をなくし、仕事を続けることのできる条件をつくっていく。

。会の活動

一、厳しい条件の下で働らいている女性技術者が、おたがいに自覚を高めあい、婦人問題の基礎的理論を身につけ、励ましあい助けあう(交流や学習)

二、私達のおかれている悪条件を客観的に明らかにする。(実態把握、顕在化した問題の解決、社会的PRなど)

三、身近な問題を具体的に解決していく。(専門的、技術的、その他の問題)

。具体的な活動

一、学習会(月一回)婦人問題の本を中心に。「現代の婦人問題」「家族・私有財産国家の起源」「婦人論」「女の子はつくられる」

二、講演会

。母性保護について―大阪府職母性保護講師団

。婦人の権利・保護と平等について―出版労連・高林寛子

。婦人の雇用差別について―女性弁護士

三、交流会

。男性技術者との交流会

。全国女性技術者交流会(一九七六・九・大阪)

。女性建築技術者全国シンポジウム(一九七八・東京)

四、合宿 年二回(春と秋)一泊二日

五、定例会 月一回

六、ニュース「しぶがき」二ヶ月に一回発行

七、社会的PR

婦人問題研究

第 54 号

1980.5.8

文章の中の女らしさ 寿岳章子
丹波の女性と語る 寿岳章子
山本宣治の産児制限運動について 畑中聖子

第97回例会（一九七九・一・二七）

文章の中の女らしさ

—その虚構と真実—

寿 岳 章 子

一九七九年一月の例会は、当然ある人の発表を準備していたのだが、運悪く、例会の前日になって発表者が急病になってしまい、予定の発表は延期せざるを得なくなりました。そこでやむを得ず、寿岳が急場しのぎに、その時はすでに出版の計画がたっていて、原稿の準備もばつぱつできかけていたもののある部分を話すことにしました。

それは一九七九年十月下旬に出版された岩波新書「日本語と女」の第二章中のある部分に関する話であった。いわゆる女らしい文章というイメージは思いこみによってつくられた面がずいぶん多いこと、言語学的にみれば、ほんとうに女がつくる文章は決して女特有というような特色を、男がつくる文章に比してもっているわけではない、ということを実例をあげて話した。そして、ジャーナリズムの世界などでつくりだされる、いわゆる女が関わるいろいろな文章

で、ことさらめいた、とりわけむしろいやらしい女向けの文章がのさばっていることは、婦人問題の一環であるということをお話した。

そういうことを充分に知った上で、私はなおかつ女の言葉、女の文体というものを時には考えてみたいものべた。しかし、それはおそらく計量的な面では証明されにくく、むしろ定性的な面で、そういうことが論じられるのではないかということをお話したのである。例えば、石牟礼氏の「苦海浄土」はやはり女が書いたものという印象を強く受けるが、それはどういう方法で実証できるであろうかというようなことをもあわせて論じた。女が書いた文章というのは、やはり内容から論じられることが多くて、文章にそれほど客観的に出てくるものではないのだ。後の討論でも、いろいろな例を引きながら（うれしいことには、婦人問題研究会にはさまざまな国に関係した仕事をしている人がある）それぞれの分野での発言があつて楽しかった。そして、国語学専攻者としての立場からの発表者の発言はかなりおもしろがられて、ピンチヒッターとしてはわりあい面目をほどこしたのである。

以上のことをさっきと筆者がまとめて、この会報にのせていけばよかったのだが、もともとは臨時のものという一種の奇妙なひけめのようなものから、私はぐずっていた。そのうちに本が出てしまっ

て、ますます例会の文字化については、忸怩たらざるを得なくなりました。そこで今回は、まことにあつかましいことながらお許しを得て、私の「日本語と女」問題というべきものについて少しのべさせていたゞきたい。

新書という形態をとって発表したせいであろうか、おかげさまでかなりの部数が出た。そしていろいろな後日談がある。それらを簡条書きにしてみると次のようなことになる。

一、書評について

多くの書評を得ることが出来たのは予想以上であった。それはこの種の思考がこれまでになかったということを表明しているだろう。それらのものはおおむね二つのパターンにわかれるといつてよい。すなわちⅠ部型とⅡ部型とである。例会で発表したような問題の展開、いわば言語学的な分析に興味を示す人と、Ⅱ部の暮らしに直結した方面の記述に関心を示す人とである。ある人は二部仕立ての内容がごたごたしているといった人もあったが、以上の反応をみれば二つのコースを準備したことにはそれなりの効用があったと考えてもよさそうである。すくなくとも私は女の言葉というものを巾広くとり扱わねばならないという信念をもっている。採点に混乱があるといわれても、やはりそうしておいたほうが問題のありかをゆつたりと考えることが出来ると今なお思っている。

二、多くの私信について

活字になったかなり数多い書評や紹介の外に、多くの手紙をもらった。悪意のものはなく、心暖まる感想が記してあって、本を書いた喜びの醍醐味のようなものを私は感じるものが出来た。それらはすべていろいろな意味での暮らしに関係した発言であった。いわば

自分の暮らしで受けとめてもらえたということ、これは予想以上であった。重ねていうが、私の本を否定するようなものは一つもなかった。はじめは私はある程度の反感を呼ぶことをさえ予想していた。私のテレビとか、ラジオとか、あるいは新聞とかでの発言に関しては、いつも文句をいつてくる人があって（誤解もふくめて）あまりいい気持がしないのであるが、今回の出版についてはまずそれはなかった。率直にいつてうれしいことであった。

三、アカデミズムとは何なのだろうか

だいそれた項目をあげたが、この問題を私は考えざるを得なかった。先に書評が多かったということのべたが、それはほとんど国語学者以外の人たちからの発言であった。国語学の人が書いてくれたのは科学者会議の京都の通信だけで、（それはさすが科学者会議だけあって、この本には暮らしというものが関わっていることをよく指摘してくれて、私はうれしかったが）あとはむしろ黙殺といつてよい。なるほどこれは学術書の形態をとってはいないけれども、私はひそかに日本の国語学が落している視点をくりかえしのべたつもりで、その意味では、この本は一人の女の研究者としてのささやかながらの人生が持たざるを得なかったある疑問を文字化したものと見てもらいたかった。だから学術雑誌でも論じてもらいたかったのであるが、それは黙殺されたといつてよい。そのことは、この本を贈呈した（エライイ）学者の方々からの礼状が、概してきまりきった受けとりの言葉で、国語学的にはアマチュアの人たちの発言が生き生きとして、いわばその人たちの暮らしにこの本がどうかかわったかが具体的に書かれているのとまさしく好対照であった。

個人的なことをるのべて誠に恐縮であるが、常日頃私は日本の

現在の学問のありかたには何か大きな欠落があると考えているが、今回の私の本に対する反応のあれこれはその問題の一端であると考えてもよいのではなからうか。何も筆者の本のことの問題に終るのではない、例えば婦人問題をどう考えるかということについてもまず同じであろう。そのことの端的なあらわれは、それでは「日本語と男」というのも書かねば片手落ちではないかというようなことを茶化するような表情で語る人が一人ならずいたことである。書きたかったら書けばいい、しかし、それは日本語をそのように使ってきた男どもの懺悔からはじまるべきであるのだが、その人々のいう意味はそうではないのだ。最低の読者である。

それはこの婦人問題研究会が男性たちにどうとらえられているかということとも大いに関係するのではなからうか。

（一九八〇・三・三〇記）

第106回例会（一九七九・一一・一八）

丹波の女性と語る

寿 岳 章 子

一九七九年一月一日、第一〇六回婦人問題研究会は、いわば屋外研究の形をとった。フィールドゼミというところである。メンバーは京都乃至は園部から六名が、園部町船岡に住む田中友子氏宅を訪ねたのである。

婦人研の会誌をひもといっていたきたい。婦人問題についての研

究会は全国にも数多い。それらはそれぞれ特徴をもって、甲たりがたく乙たりがたいが、そのうちの農村を中心とした我が婦人研のいくつかの発表もまた極めてユニークであったのではなからうか。ちなみにここに、それらの題目を再び挙げてみよう。

一、松本幸子 ある農村婦人の歩みから学ぶ（一〇号）

二、松本きよ 町会議員となった私（一六号）

三、野村きく ある農村婦人のめざめ（三三号）

四、吉田幸永 ある保健婦のくらし（四三号）

五、川端喜代 生活改良普及員としての私のくらし（五三号）

それぞれに印象深い発表であったが、これらに共通していつも語られた固有名詞、それは「田中友子」という名であった。一人の生活改良普及員が、以上のすべての人の真摯なくらしに関わっていたということであった。そして田中さんは婦人研のメンバーでもある。私たちは再々田中氏自身に自らの歴史を語ってもらいたいと願ったが、彼女は中々その願いを受け入れない。そこで私たちはいっそ彼女が生きている現場そのものを実際に見てみたいと望んだ。幸子さんやおきくさん、おきよさんががんばったのはいったいどんな土地なのだろうか。その小川はどんな風情をもっているのだろうか。そして田中さんはどんな家でどんなくらしをしているのだろうか。好奇心ギラギラのように、いさかかはしたくない感じもしたが、何かそういうことをしないで単に京都市に丹波の人たちを呼んで、およそ農村でない場所では話を聞くことは、本当のなにかからいさか遠いような気がいつもしていたことが、そういう望みを私たちに持たせたともいえる。

そして田中さんは心よくその望みを聞きいれてくださった。そこ

で人数がいささか少ないのが残念であったものの、勇氣凛々私たちはでかけたのであった。

もよりの駅は、山陰線園部駅の次の駅、船岡という可憐な無人駅である。階段をおりればただちに田園の風景。いささか既にセンチメンタルになっていた私たちは嬉しがりながら田や畑の中の道を少々歩み、やがてちぢまりした集落に入った。その中の一軒、まがいもない農家の造りが心をひく家、それが田中さんの住む所であった。私たちは最近母屋に近接して新築された離れに通った。裏には枯草が蕭条たる晩秋の風情をみせている。土手がすぐにあり、おそらくは川の流れているその向こうに丘がある。この上なく静かで美しい風情であった。部屋にはこたつがしつらえてあり、既にもう何人かのグループ員がきている。婦問研の郡部のメンバーも交えて総勢十四・五人のにぎやかなおしゃべりが始まった。グループの人たちは、亀岡、園部、日吉町、こういえば簡単だが、遠隔の地からみな苦勞して集まってくれた。こたつや机を囲んで、みんなぎちぎちのオシクラマンジュウの坐りかたで、私はこんな目いっぱい坐りようでは一日足がもつだろうかとひどく心配だったが、楽しさと一種のスリルに満ちた時間の経過は、私たちの足にそんなに苦痛を与えなかった。

さて、当然そこでの話しあいは、やはり農村婦人の苦勞についてであった。やはり圧倒される物語の数々であった。その物語の集約のように、私たちの心に深く響いた言葉二、三を記してその場の雰囲気伝えてみよう。

一、汗ゆうたら、つかんですてるものや……

農村の労働のうちで何が辛いといって表の脱穀ほど大変なものは

一途のさわやかさでとてもたくましく強い一面をもっている人で、婦問研にもよくかけてくれる。地域におけるいろいろの勉強会や運動の先がけをするたのめしい仲間である。かつては婚家が焼けてしまえばいいというような消極的な生き方のあげく、逆にそんな激しい言葉を心の底に秘めていた人であった。

四、夫が出征の間はほんとうに大変な重労働の日々であった。「わたしら牛になり、男になりして働きました」彼女はそう語った。：男になり牛になり……唄うようにその人、吉田素子さんは語った。

ああ、女ではどだい間にあわなかった。さてこそ、たまに家に帰って又婚家にかえる時は、あんな家いっそ焼けてなくなればいいと彼女は願ったのである。凄絶な言葉ではないか。

そんな話の数々に耳を傾けていけば、もう胸はいっぱいになり、ものを食べる気になどとうていなりそうもない筈であるが、どういうわけか私たちはすばらしい食欲を発揮した。感動の質がいいとき、人はおなかですくものであるらしい。そして準備されていた御馳走の数々はすべて集まった人々の手づくりの食品であった。冷凍してあった丹波松茸を、今日という日のためにとり出して（さながら「鉢の木」の如く）松茸御飯もたっぷり炊いてあった。丹波の大豆でつくられた昔ながらの納豆もあった。さわやかな緑の、目にも口にも快いきゅうりの浅漬も山のようにあった。栗御飯、イワシの南蛮漬、お味噌汁、さまざまの保存食、とにかくみなは結果として晩御飯を家でとてもたべることができないほど食べたのであった。

あえて参加できなかった会員の心中を忖度することもなく、食物のことを書きたてたのは、いささか筆者のおもわくがあったのこ

ない。もうかなり暑い時だけに、汗はすさまじいばかりである。だくだく流れる汗は、つかんでちぎって捨てるといふ感じであるといふ。この言葉を伝えてくれた人は、かつて「便所ゆうたら壁に顔を押しあてて泣く場所やった」といふ言葉で、みなを圧倒した人である。私たちが知っている汗というものは、どんなにひどい場合でも流れる汗を拭いてもあえずという感じとどまっているではないか。農村ではたらく人々の汗は想像を絶した量であり、それはやがて質の違いを示すものであるにちがいない。日に干してあって乾燥している筈の麦であるが、つかんでちぎっているときにポタポタ落ちる汗で湿ってしまった、これでいいのかしらと心配になるほどであったそう。

二、その人はさらにショッキングな話をしてくれた。結婚生活のあまりの辛さに、その人は何度も死ぬことを考えた。その死に様も、どんな死にかたをしたら婚家にこたえるだろうかとばかり考えたそのうである。そのすさまじい本音発言は一同の衿を正させるような気迫があった。化けて出るといふ昔間の表現は確かにあるのだなと思つた。現在この人はもはやそうした怨念に生きる人ではない。むしろ農村に生きる喜びをたからかになえる人である。それゆえにこそ、かつての苦しみの表現をそのようなすさまじい表現をとって話してくれたのであった。

三、里へいんで、又婚家にかえるときには、火事がいつて婚家が焼けていたらどんなにうれしかるといふも思うのであった。これは日吉町の山の奥深くの人が語った言葉である。この人は今から十五年ばかり以前、生活改善グループに入った頃は、外出するにもあの手この手の苦勞がたえず、おどおどしていた。今はユーモアがあり、

とである。すなわち、この改善グループの一つの特色と私はいつも思っているのであるが、この人たちは、集まりのときとても楽しそうにたっぷりといういろいろなものを持ち寄って食べる。食べることなしによい考えは出ない、いい話しあいはできないといわんばかりである。おそらく、この改善グループの勉強がもともと料理教室を大切な勉強の場としてるところから発しているのではないかと思われるが、いやしんぼうの人間にはとても楽しくありがたいグループの特性である。

こうして私たちは身も心も満腹した。もはや帰るべきころおいとはなつた。秋の日はこのうえなく短い。丹波の里に淋しい夕方の気配が漂ってきた。名残おしいながら、私たちは田中さんたちに別れを告げたことであつた。来るときも車中ではずんだ会話は、帰路はまた一段とにぎやかに興奮気味に語られて尽きることにはなかった。確かな収穫があつた。

第107回例会（一九七九・一一・一五）

山本宣治の産児制限運動について

畑 中 聖 子

日本において墮胎を犯罪とする法律は、一八八〇年の旧刑法がはじめてである。これは、当時の先進国フランスの刑法中の墮胎禁止条項をそのまま取り入れたもので、明治政府の文明開化政策の一環

であり、一八六八年、「産婆ニシテ売薬又ハ墮胎ノ取扱ヲ為スヲ嚴禁ス」という布告を出し、一八七一年には、戸籍法とともに棄児養育米給与方を制定したこと等を考えあわせれば、富国強兵の国策上人口増加をめざす目的があったと解釈される。

この刑法の制定によって近代日本の墮胎犯罪は生じたものと思われるが、道徳上墮胎を非難する風潮は一般的でなく、生活のためやむをえず行なう場合が多かったと考えられる。

サンガー夫人来日のおり、内務省当局は、産児制限が「産めよふやせよ」の国策に反するという立場から、彼女の持参のパンフレットを押収し、国内での宣伝活動を禁止したが、戦争用人口の保持、培養のための人口増殖政策が明確にうちだされたのは、一九四一年の「人口政策確立要綱」においてである。しかし前述の刑法のほかには、助産婦規則、出版法などの法的規制を設けたり、非科学的かつ効率の低い避妊法がもっともらしく広まっていたことは、避妊技術の未熟と限界の問題があったとはいえ、子供を無理に産ませる結果となり、「産めよふやせよ」の政策に悖るものではなかった。

一九二〇年から一九三九年まで、出生率はゆるやかに減少している。結婚の延期と母の出生力の低下という二つの原因が考えられるが、この傾向は、いかに政府が「産めよふやせよ」と奨励したところで、人口のような生活条件と密接な関係にあるものが、そう簡単に増えるものではないことを裏づけている。

しかしだからこそ、カネをかけない出産奨励策をうち出したという側面を見逃すわけにはいかず、またそれが一方においてヤミ墮胎を余儀なくしていた。

山宣が京大の大学院に籍をおき、「イモリの精子発達の研究」を

技術の宣伝は、産児制限に関する問い合わせをしてきた者に入会申請書を送り、それに姓名、住所、家族数等が記入され、一年分の会費一円が同封されてもどってきたら、『山峨女史家族制限法批判』の普及版一冊を送るといふ形式がとられた。

合法的にかつ大量に宣伝はできなかったものの、労働者個人個人のケースにあわせて相談にのり、具体的な避妊法を教えた。また、緊急の場合には、中絶手術の手配も行なった。

この運動は発足して二カ月余りの間に、京都・神戸・名古屋・岡山・堺・広島などに支部ができるほどに発足したが、一方ではこの運動に対する風あたりが強くなった。

石川千代松などは、すべての生物の進化は「淘汰」によるものであり、産児制限は、「単に国家を亡ぼすものである許りでなく、全生物界の向上進化の法則に悖った行動」であると批判した。

山宣は科学者として、血と肉と涙の乱造（多産多死）を心から憎み、より人間らしい営みを実生活に結びつけようとしたのであった。

一九二四年には、山宣と水谷長三郎の二人を中心に京都産児制限研究会が組織された。

山宣は、この年の鳥取水脈社事件と京大退職を契機として、大阪・京都・神戸の各労働学校の生物学講師として労働者教育運動に従事し、京大・東大・同大の社研や学生連合会などの学生運動との接触も次第に深めていった。

一九二五年に入ると、全国的産児制限運動の統一機関として『産児調節評論』を発行した。一部二〇銭、一年分二四四〇銭、ただし会員は一年二四とした。当初京阪神の産児制限研究会の数千人の会員を対象とする会報程度のつもりで発行したものが、全国に普及し、

続行しながらも同志社大学予科講師として、二年生対象に「人生生物学」（実質の性教育）を講じたのは、一九二〇年である。一九二二年には、安田徳太郎らとわが国における性科学の共同研究の第一歩ともいふべき「性学読書会」をはじめ、性科学に関する欧米の雑誌や単行本を大量に読みまくっていた。サンガー夫人が来日したのちちょうどこの時期である。

夫人の来日にあたって山宣は、改造社主催の演説会の通訳をたのまれていたが、中止を強制されたため、京都市医師会主催の医師及び薬剤師に限った特別講演会の通訳を行なった。

同年五月、山宣はわざわざ「批判」という形をとり、出版法違反に問われるのを避けるため、右肩に極秘と朱書し、左下には「純学術的研究及批判タル本小冊子ヲ専門学者医師薬剤士以外ニ頒布スル事ヲ許サズ」と念をおして、『山峨女史家族制限法批判』を著わした。これは、サンガーのパンフレット『家族制限法』の全訳に山宣が解説を加えたもので、具体的な避妊法の説明とその限界が丁寧に記されており、実際にはサンガーの言わんとすることの紹介に他ならなかった。

「大正の黒船さわぎ」ともいうべく、一大センセーションをまきおこしたサンガーの来日は、安価で効率の高い避妊法を求めていた民衆の関心を確実に高めた。そして後には、実費五〇銭で五万部以上が日本国中に頒布され、避妊法普及のための武器となるのである。一月には、三田村四郎、九津見房子、野田律太らの日本労働総同盟左派と接触し、一九二三年には、大阪産児制限研究会を発足させ、その中心となって各地で性教育、産児制限の講演活動を展開する。

満州・朝鮮・台湾にまで読者ができ市販よりも直送のものが多くなり、発行部数も五〇〇を越え、内容も狭義の産児調節問題ばかりでなくなったため、第九号から『性と社会』と改題している。が、財政上の問題と、編集・販売する手がなくなったことが最大の原因で、第一四号で廃刊のやむなきに至った。

サンガー夫人の来日以降、産児制限の問題を継続して扱い、その普及性において最も大きな影響を及ぼしたのは『主婦の友』であった。一九二七年一月月号の「妊娠する日と妊娠せぬ日の判断法」を除けば、ほとんどが多産と生活難に悩んだ主婦が、苦勞して種々の避妊法を試した結果やっと成功したという体験記であるが、これがかんじんなところはすべて××だらけで何が何だかさっぱりわからない。(1)単純避妊法 この種の避妊法は、多く医者の手を借りることなく自ら行ふことのできる方法です。(1)男子によって行はれる方法、A××××方法、B×××××(2)女子によって行はれる方法 A×××法 B×××による方法 C×××による方法 といった調子)「一九二六年八月号」

山宣の展開した産児制限運動は、その普及性においては史料のあとづけが困難なため結論として出すことはできないが、すくなくともその存在が民衆の避妊知識に対する関心をより高めたこと、具体的な避妊法の伝授が私信か面談に限られたことは、逆に見れば伏せ字だらけの刊行物より、より実効的な効果を与えたといえることはいえよう。

▲ 討論 ▼

☆ 山本宣治という人

「山宣はキリスト教的ヒューマニズムから生命について考え、避妊の運動に入ったのですか」という問があった。

『人生生物学・性教育私見』（一九二一年）は、山宣が同志社大学で行った実に生き生きとした講義の記録である。このなかで山宣は自分とキリスト教矯風会などのちがいにいて、男性の絶対的貞潔確保のための制裁法要求など、諸姉の熱誠と純潔の思想に敬意を表するが性的現象の実相とは没交渉、同性のおかれている現状も知らず異性の心理もわきまぬ架空論には賛成できないと言っている。また同志社のようなキリスト教主義の学園の精神教育は天使性のみを強調する危険があるからその傍で唯物的な獸性論を展開する自分の講義は意義があるとおもう、獸性と天使性は盾の両面なのだ、と説明している。この講義録からみても山宣はとらわれない自由な発想をし、信ずるところをまっすぐに行動に移してゆく魅力的な思想家であった。一同この人についてもっと知りたいとおもった。

「山宣という映画をみると自分の意志に反して政治運動にまきこまれていったように描いてあったけれど、どうなのか」という質問にたいしては発表者が、知識階級に属していて労働者の気持がわかるか、といわれて、知識人だということをもとめたいえで何ができるとかが問題なのだと考えた人、決意して行動した人だとおもう、と答えた。

避妊運動にはさまざまな道徳的圧力がかけられていた。山宣は避妊とは卵子と精子の結びつきを妨げる方法であるとわかりやすく説

明し、これを「障隔」とよんだが、当時は「ショウカク」と発音し

ただで警官が立ち上って演説の中止を命ずるありさまだった。しかし、その警官が会のあと、実は子だくさんで、と言ってパンフレットを貰って行った、というエピソードも紹介された。子守唄にも残っているように間引きはなかなば公然とあった、子どもを間引くだけでなく無理な墮胎によって母親も死に、新たに来た母親も死に、で異母兄弟が多いという状態さえあった。ねがいをこめてステ吉、トメ子などの名前をつけるほどであったのだから、山宣の運動は、産みたくないのに産まねばならぬ女と民衆の待望にこたえたという説明があった。新マルサス主義の産児制限にもとづいた美しき性愛、という考えもあるが、日本の山宣の時代はもっと切実な要求にもとづいた運動が展開された。

自然淘汰に人間が介入すべきでないという批判にたいし、山宣は自然にあっても一億の精子のうち卵子に達するのは一個のみなのだから「障隔」は不自然な介入ではないのだと説明した。彼の科学論は明快であった。『山岷女史家族制限法批判』（一九二二年）の批判はカムフラージュの題名であっただけでなくサンガー女史の科学知識の不足をおきない、日本の実状にあわぬものは訂正する批判でもあった。どこまでも科学精神に立脚して考えた。

だが山宣はやはりうむことはいいことだと考えていたはずである。この日本の風土にはめずらしいほど明快で自由な精神の持主が、本質的に建設的な問題にうちこむのでなく、避妊といういわば空しいことの説得にたちむかい、民衆の切なる要望にこたえてますます深入りせざるをえなかったところ、その絶望感こそ山宣の魅力の一部ではないかというしみじみとした感想がでた。

☆ 山宣の生物学と現代のテクノロジー

「かつて避妊問題にとりくんだ人が現在では安楽死の問題にとりくむことを疑問におもう。生まれるときもコントロール、死ぬときもコントロール、人間の手がかくも介入していいのだろうか？」と自問する人があった。

科学といっても山宣の時代の古典的で素朴な生物学と現代の生物学とはちがう。また、かつて科学とヒューマニズムを信じた人が現代それと同じように科学技術を信じていることができるか、という問題である。子は授りものという考え方があがるが、今の私たちが自然の恩寵という考えをもつことができるだろうか、中絶はともかく避妊は完全にうけいれられ、私たちの議論においても前提事項でしょう、などという感想がこぼれた。

ピルにも弊害はあるし、ちっとも進歩してないんじゃない、という発言には、そんなことはない、技術そのものの開発と知識の伝播は短期間に驚異的な進歩をみた。ためらわず進むということができないのは、技術の進歩をどう考えるかという哲学の方なのだ、という指摘があった。

☆ どの立場から考えるか。

「産めといて児童手当をだし、産むなといて罰金を課すのが国家。国家的見地からでなく産む性としての女の立場から考えなければならぬ」という発言があった。

古くは『青鞥』が墮胎論争を行った。このときは避妊ではなく妊娠中絶が問題にされていたのだが、議論の内容は現代にも通用するものであった。私たちは『青鞥』の論争から先へすすんであろうか、またすすめるものであろうか、という疑問が出された。

産児調節の問題は、産む性としての女の立場から考えるだけでなく、子どもの立場から見ることが必要だ、という反省の声もあがった。現代においては大家族主義は逆コースだが、それでも主張をもって、大勢のすてきな子どもたちをうんでいる母親がいるよ、という声、諸条件がととのえば自分にとっても子どもにとっても子どもはもっと多い方がよい、現在のようにひとりっ子、せいせい二人兄弟というのは教育にも問題を提起しているという声があがったとき、次の意見がのべられた。

☆ 自然か抑制か

「避妊をもっと積極的にとらえてほしい。大家族の貧困よりも家族制限の方が人間らしいはず。子どもの人格を尊重できる。兄弟が少い弊害というが大家族の代りに保育所がある。住宅環境、教育条件をととのえて少い子どもを大切に育てる方がよい。子どもの数が少くなることと基本的な人権尊重は平行してすすむ。自然か人為的コントロールか、といえは抑制が歴史の必然。また、女性も産む性である前に人間であると考えるべきだ」と、これは男性出席者の意見であった。別に女性出席者が、

「女性はすべてうみたくない、という立場からこの問題にかかわるのだとおもったので今回は少々意外だった。自分の本音として子どもを多くうみたいとおもわない。女の自由と育児が両立するとはおもわない」という発言がこぼれた。これにたいし、

「子どもは人権を大人から与えられるのではない、自分で持つもの。勉強部屋がなくとも育つし、貧しきから学ぶものもある。」

「さっきの話の勇やかな母親とはちがって私自身は考え方と実際を一致させてはいけなけれど、自然性を抹殺しないという考えは

婦人問題研究会のあしどり

(1976・4 第67回例会～1980・3 第110回例会まで)

例会	年・月	会報	テーマ	報告者
第67回	1976・4	35	戦後教育改革における女子 高等教育問題 生物学からみた男と女 婦人の老後保障 なぜわたしはピルに反対か 母のかがみ・妻のかがみ・悪女の 見本として記録された女性 今村要道氏の「中学生の性 生活」をめぐって 「家」とは何か——岡本か の子の小説で考える—— 仏教の女性観 ——とくに母性について—— 中国人民解放軍の従軍看護 婦として八年間の青春 夫婦げんかの世界 野上弥生子の世界 衣服とすまいについて 障害児教育のもつ矛盾 男性保育者の今日的意義 レフ・トルストイの女性観 消費生活相談からみた諸問題	深井 耀子 池上 順子 岩見 恭子 小野 理子 寛 久美子 荒井とみよ 永田 瑞 寿岳 章子 吉田 梢 糸井 治子 前田 浩子 永田 量子 小野 理子 南 恵美子
82	1977	40	野上弥生子の世界	吉田 梢
81	1977	39	衣服とすまいについて	糸井 治子
80	1977	38	障害児教育のもつ矛盾	前田 浩子
79	1977	37	男性保育者の今日的意義	永田 量子
78	1977	36	レフ・トルストイの女性観	小野 理子
77	1977	35	消費生活相談からみた諸問題	南 恵美子

生き方に反映させたいとおもっている。」
など、ようやく私たち自身の問題について議論がはじまろうとい
うとき時間切れとなった。
私たちの研究会も例会百回を越えた。今までに今回のテーマに關
連した次のような発表があった。
。荒井とみよ「熱い落日——青鞥おぼえ書き」（墮胎論争にふれてい
る）、婦人問題研究一九七三年特別号
。小野理子「なぜわたしはピルに反対か」、婦人問題研究37号（第
七〇回例会）
産児調節という問題については、これからもいろいろな角度から
とりあげ、考えつづける必要がある。今回の発表は多くのことを
考えさせたとおもう。

(文責 西川祐子)

例会	年・月	会報	テーマ	報告者
第83回	1977	43	ある保健婦のくらし 全国女性史のつどいに参加 して 家庭欄をつくる立場から ——女と墓—— カナダの婦人たち すごろくの語る女性史 私たちの未来 ——老人問題を考える—— 言葉と女性の位置 ——英語の場合—— ものを書く女たち 女性とスポーツ 高等女子教育を受けた人た ちの生活意識 女性建築技術者の問題 「おあん物語」の光芒 紙漉く女のくらし ——石角蝶さんの軌跡 労基法改正を婦人問題との かかわりで考える 文章の中の女らしさ ——その虚構と真実—— 高群逸枝と十五年戦争 テレビ番組の内側をのぞい た三年間 富岡多恵子「わたしのオン ナ革命」について 地域文庫と母親たち	吉田 幸永 河音 久子 南部 ひろ 坂東 昌子 寿岳 章子 竹内 詔美 加茂 映子 草川八重子 岡尾 恵市 下村佐智子 谷山紀子他 寿岳 章子 加藤 和代 飯田 和子 寿岳 章子 西川 祐子 吉田 梢 荒井とみよ 川端 春枝
101	1979	50	「おあん物語」の光芒	川端 春枝
100	1979	49	紙漉く女のくらし	荒井とみよ
99	1979	48	高群逸枝と十五年戦争	吉田 梢
98	1979	47	テレビ番組の内側をのぞいた三年間	吉田 梢
97	1979	46	富岡多恵子「わたしのオンナ革命」について	荒井とみよ
96	1979	45	地域文庫と母親たち	川端 春枝

例会	年・月	会報	テーマ	報告者
第102回	1979	53	水俣の女たち 西川祐子さんの裁判 生活改良普及員としての 私のくらし 国際児童年と日本の子育て 丹波の女性と語る 山本宣治と産児制限運動 「オンナクサッタ」その後 食は人をつくる 仏教の戒律と女性	アイリン・美緒 天羽 均 川端 喜代 清水 民子 寿岳 章子 畑中 聖子 寿岳 章子 水島 敏子 永田 瑞
110	1980	54	水俣の女たち	アイリン・美緒
109	1980	53	西川祐子さんの裁判	天羽 均
108	1980	52	生活改良普及員としての私のくらし	川端 喜代
107	1980	51	国際児童年と日本の子育て	清水 民子
106	1980	50	丹波の女性と語る	寿岳 章子
105	1980	49	山本宣治と産児制限運動	畑中 聖子
104	1980	48	「オンナクサッタ」その後	寿岳 章子
103	1980	47	食は人をつくる	水島 敏子
102	1980	46	仏教の戒律と女性	永田 瑞

バックナンバー御希望の方はお申しつけください。一部百円です。

婦問研 1979年度 決算書

収入の部

前期よりのくりこし	142,086	
会費	156,000	52名分(のべ人数)
臨時会費	6,400	32名分
カンパ	16,000	2名分
会報売	700	
利息	2,472	郵便貯金分
合計	323,658	

支出の部

例会費	56,680	1979.4~80.3月迄の例会々場費
通信費	53,380	封筒3000枚印刷を含む
事務費	4,150	感光紙, テープ
講師謝礼	30,000	会外講師 6回分
印刷費	59,500	「婦人問題研究」No.49~52
その他	1,000	「女人芸術」目録お礼カンパ
	204,710	

次年度へのくりこし金 118,948.-

婦人問題研究

第一〇五回例会（一九七九・一〇・二七）

国際児童年と

日本の子どもの生活

清水民子

児童年のとりくみ

一九七九年は、国連「児童の権利に関する宣言」の二〇周年にあたることを記念し、同宣言の実施をさらに促進する機会として役立つようにとの趣旨で「国際児童年」と宣言されました（一九七六年十二月二一日国連総会決議）。

日本政府の対応は消極的で国連から再三お尻をひっぱたかれるありさまでしたが、民間の児童関係諸団体は巾広く手を結んで各地で記念事業推進のための協議体をつくりました。（京都では、国際児童年推進京都会議）。

講演会、シンポジウム、展示会、子ども祭りなど多彩な催しとともに注目されたのは、児童年を機会に子どもの生活や心とからだの実態をみなおそうという動きが各地ではじまり、多くの団体が調査活動や「子ども白書」づくりにとりくんだことです。

第 55 号

1980. 7. 1

国際児童年と日本の子どもの生活 清水民子
「オンナノクサッタ」その後考 寿岳章子
仏教の戒律と女性 永田 瑞
青年にとって家庭科とは 田中恒子

「子どもの生活のゆがみ」「子どものからだと心の危機」——あるものはセンサーショナルに、あるものは深刻に、日本の子どもの問題を指摘する声はここ数年来高まってきていました。日教組教研、保育団体合同研究会などで出された現場の声は、日体大正木健雄氏による調査で全国的な現象であることがあきらかにされ、NHKテレビは七八年十月、警告番組「子どものからだは蝕まれている」を放映しました。

諸団体の調査活動は、こうした「警告」をうけとめ、子どもの発達と生活の実態を自ら確かめ、問題の克服への手がかりを探ろうとするものであったと思います。とりわけ、親たちが、積極的に調査にとりくんだことは、家庭生活を客観的にみつめ、自分たちの子育てをみなおし、考えなおすという点で画期的なことでした。

ここではごく一部を紹介することになりますが、調査資料を通じて、現代の子どもの生活の問題点を概観してみます。

生活のリズムがくずれ、規律がなくなる

新日本婦人の会京都府本部の調査「子どもの健康と生活のアンケート」(四〇八名分回収)によれば、

①朝起きる時間は、登校・登園の約一時間前が最も多いのですが、

三〇分以内しか時間を取っていない子が二一・六％もいて、朝寝坊の傾向がみられる。

②夜寝る時間は九時以降が六二・三％、十時以降七・四％で夜ふかしの傾向。

③朝食は大部分が毎朝食べているが、「時々食べる」「ほとんど食べない」が四・二％いる。

④排便を毎朝しているのは四一・九％、残りは「不定期」「朝はしない」。

⑤歯みがきを「ときどき」する子や「ほとんどみがかない子」が一〇・五％。

「徳島子ども白書」によれば、
(丸山他 対象児六・二五〇名)

⑥おやつ回数・時間については、八七・六％の子どもが不足。といった結果が示されています。

活動内容の変化

①遊び時間減る。

②テレビ視聴時間長い。

③塾、けいこごと、勉強時間。

④戸外生活減る。

⑤仕事、手伝いをする子が少ない。

といった特徴があげられます。データとしては、新婦人京都調査では、

①④について戸外で遊ぶ時間が最も多いのに対して、

②について夕方テレビをみる時間は一〜二時間が最も多い。

府下のいろいろな動き——保育所をなくし幼稚園にする、児童館の廃止、PTAで親と教師が協力して子どもの生活の確立にとりくんでいる所など——について発言がありました。

また、今の若い母親たちについての批判や疑問も出ました。組合の婦人部で子育てについて学習するとき、以前は、「どんな子どもに育てたいか」という議論が大事だったと思うが、最近具体的な「ハウ・ツウ」が求められ、子育て競争のようになってきているようだ。「子育ても楽しみたいから生む」、「子育てに束縛されるから生みたくない」といった論理で「生む自由、生まない自由」が語られている。

子育てについて、親は学校や保育所とのかかわりが多くなっている。学校の教師、保育所、幼稚園の保育者の影響力が重要になり、教育の課題が大きくなっているという意見も出ました。

日ごろみている子どもと母親の姿から、たくさんの感想・意見がありました。記録が不十分で申しわけありません。

(文責 清水民子)

第一〇八回例会(一九八〇・一・一九)

「オンナノクサッタ」

その後考

寿 岳 章 子

⑤について、布団を自分であげるのはい九・六％などの結果が示されています。徳島子ども白書では、放課後家ですることは小学校低学年ではテレビ、遊び、勉強の順、高学年では、テレビ、勉強、遊びの順となっていて、テレビを決まってみる子の多いが目立ちます。お手伝いする子はほとんどいません。

食生活・健康

徳島子ども白書によれば、好きなおかずの一位はカレー、二位はハンバーグ、好きなおやつは一位チョコレート、二位ケーキとなっています。手作りのおやつを食べる回数(週)ゼロが八三・五％で既製品が巾を利かしている傾向がうかがわれます。また、健康状態については、何らかの「不定愁訴」を訴えたことのある子は学年を追って増え、高学年児では九〇％を占めています。

親と子の生活が親の労働条件によって圧迫されている。

子どもの生活の乱れ、発達のゆがみを示す資料がいろいろと出ましたが、こうなってきた要因としては、地域の生活環境の悪化(遊び場の不足など)とともに、親たちの労働時間や通勤時間が長く、親と子が十分な対話の時間、共同活動の時間をもって、乳児期から生活のリズムや生活様式をいねいにつくりあげていくとくみができなかったことが重視されています。

労働時間の短縮を主とする労働条件の改善により、人間らしい家庭生活をとりもどすことが求められています。

朝日新聞の「男と女」という欄に「オンナノクサッタ」という表現について日頃感じている事を書いた。グジグジした男に対していわゆる言葉だが、女を腐らせるところなる、というのは実に嫌な表現だ。新聞に掲載されるといくつかの反響があった。その通り!、ムネがすつとした、という意見の外に週刊朝日に青木両彦氏が、女はクサルだけまだいい、男はクサルことも出来ないのだ、オンナノクサッタというのは男に対していわれる事で、男がイライラすればいい、男ははじめからクサッテいる」という意味のことを書いていた。いわば女がそのことで怒ることはないというのだが、果してそうだろうか。私はオンナノクサッタという表現に対して感じる不快さややはり正しいと認め、その上に立って報告をはじめたい。

まず、オンナノクサッタという表現は、誰に向って、どんな効果をねらって発せられるか、どんな時にいわれるか、という事である。これはもちろん男に向っていわれ、爽やかさがなく、陰気くさい、優柔不断等、爽やかとか、勇氣、大胆という徳目の裏側にあるものとして使われている。こう呼ばれる男も可哀想である。持前の性格とか、行動できないで悩んでいるとかいう時に、オンナノクサッタのような奴といわれるのは確かに気の毒だと思う。けれども私自身、オンナノクサッタのような奴といわれている男性と接するのはあまり愉快なことではない。グジグジした男性と一緒に仕事をしたりするハメになると、わが身の不運を嘆かねばならないが、そんな時でも私は「オンナノクサッタような」とはいえない。それは自分を、自分の所属している集団を傷つける、女が口には出せない言葉ではないかと思う。青木氏は「オンナノクサッタ」という表現を、誰に向ってしているのかという事をお考えではないと私は思う。

では何故「オンナノクサッタ」という表現が成立するのかを考え
てみると、やはり女に対する偏見、まちがった予見があちこちに
あって、その女性観から女の持っている性格をもっとひずませたのが
「オンナノクサッタ」というところだろう。もし女がクサラない性
格を当初から持っていたら、そんな表現は出てこなかったろう。ク
サルといっても、モトは同じで、AがクサッてもCやDになるわけ
ではなく、AはクサルとAにしかならない。だとすればクサル前の
性格はクサッタものにつながる種を持っていてはならない。その種
というのが女に対する偏見のあれこれであろう。

以前、「男性的、女性的」というのであなたは何を考えますか」と
問うて、書きあげてもらった調査があり、私はそれを聞いて驚いたこ
とがあった。男性的というのはほとんど美德が並ぶのである。勇
気、決断、正義感、という類いの或る種の政治家に欠けているもの
が並べられ、韓国にキーセン買いにいくといった面は片鱗ものぞか
せない。女らしさとか女性的で何を思うかの方では、やさしい、ま
れいずき等が多い。この二つも「かくあれかし」と女性にのぞむも
のが出て来ているのであって、女性でもやさしくない人、きれいな
きでない人はいっぱいいるわけである。あとは虚栄心が強い、自主
的判断が出来ない、ウソをつく、等々の悪口があって私は驚いたの
だが、女性に対する見方のベースにこういうものがある。そして、
そういう女をクサラせるのである。

クサル以前の女、クサルところまではいかない女はどうであるか、
と考えると、判断力がとぼしく決断力に欠けている女が逆に社会で
は容認され好まれているという点を指摘しなければならぬ。外国
には「オンナノクサッタ」というような表現はおそらくないだろう。

う、女はこうとパタン化されたことわざの世界と「オンナノクサッ
タ」という表現とは関係深いと思う。ことわざがいかに女の暮らし
を圧迫してきたかを今迄にも書いたが、それと関連する表現だと思
う。

「女の世界」と「男の世界」を対比している言葉に「雄々しい」、
と「女々しい」というのがある。「雄々しい」はいい徳目で、男女
に関わらず、性を超越したものだと思うが、成り立ちは「男々し
い」で男がつらなる男性的な世界に属する。「女々しい」は、めめ
しい女が更にひどくクサッてそれがつらなる、というわけで女がど
う位置づけられているかを現わすものだと見える。女に關すること
わざは、女はこういうものだといきめつけ、女の世界の息ぐるし
さばかりで女の自覚などはほとんどない。オナゴのゴは業が深いの
ゴだぞ、という風にいわれてきて、多くの女性をやり切れない思い
にさせてきた。

オンナノクサッタという表現をそれだけで見るのではなく、男、
女のあり方について火山の噴出した火口として見なければならぬ
と思う。私はオンナノクサッタという言葉を使いたくもないし、使
われたくもないと思っている。

討 論

今回の出席者の半数は、初めての人、一年に一度くらいの人、
テーマに誘われてきましたとのこと。年代でいえば五〇代中ばを最
年長に、四〇代、三〇代、二〇才の初め。職業でいえば、専業主婦、
仕事を持ち（小・中・大学関係）、夫も子供も有る人、仕事を持っ
ている独りもの、それから大学生と多様な顔ぶれの女性達である。

こういう表現が成り立つところには日本の社会が、男と女の線
引きをしていることを強く感じる。こういうクサルということに
なる女、あるいは女らしさに反対の生き方をしている女性も実際
には多くいる。彼女たちにはアネゴ、女親分、あるいはとても女と
は思えないとかいう表現でまとめられる。

私はこのオンナノクサッタという表現だけを捉えて、こと細かに
意地悪をいう気はないが、こういう表現が出てくる背景の広くかつ
深いことを思うとき、気にせずにはすまされぬ大きな問題だと思
うのである。

次にこの表現は女にとってどういうものであったかを考えたい。
女はこの言葉に抵抗を感じ、嫌だと思いがら、思わず使ってしまう
という面もある。女に対して程度のきつい、女っぽさが求めら
れるのと同様に、男に対しても、（女は）そういうことが不可能な
人に、勇気や決断力を求める傾向があること認めないわけにはいか
ない。これは「オンナ」が「クサル」という発想の裏がえしがあり、
男はより男らしくと願う女が、ある種の男にこの言葉を投げつける
ことによって、みずからの責任をのがれ、自分の背負うものを何は
どか男に押しつけてきたともいえる。女もそうすることによってこ
の表現を容認したことを自己批判的に思わずにはいられない。同意
と反撥のはざまに揺れ動いてきた表現だといえるだろう。

オンナノクサッタというのがどの辺から出てくるのか文献をおさ
えてはいないが、「男の肝は太い上にも太かれ」というような表現、
男に対する期待の表現は中世でも固定している。「箸に目鼻をつけ
ても男は男」という風に居直った言語的表現で男の存在をほめると
いう所にくるまでには長い歴史をたどっているのだが、私は男はこ

差別意識と地域性「『女の腐った』という例として虚花の取り
上げられているが、彼は、身分差別と男尊女卑の考えの強かったと
いう鹿児島出身ではないか」（本当は熊本）「鹿児島から東京の大
学にきていた女性が、東京の男は男ぢやない、結婚するのなら男ら
しい鹿児島男性に限るといわれた、東京人からみれば、とてもぢ
やないけれど、そんな男なんてかなわないあと思う」「京都市の出
で、大阪の商家の主婦だった母は、おもしろい性格の人で、息子達や
グジグジした男に対して、軽蔑の言葉としてしょっちゅう使ってい
た。しかし（出来の良い）娘には使ったことはなかった」「敗戦後、
男女共学が実施されたときの鹿児島は大変だったらしい。中学校へ
編入させられた女学生は敵地へ切り込んでゆくような気持だったし、
迎える側の男子生徒は、オナメラと一語に勉強するなんて、こんな
侮蔑はないということだ」「それは大阪でも同じで、中学校から女
学校へ移された人は、ひどい侮蔑感に打ちのめされたという」「京
都では中学校から女学校へ行かされた男子生徒は、母校の校舎をメ
チャメチャに壊していったと聞く」「また移っていった女学校の校
舎も同様に壊された」と「大阪では、男子生徒が女生徒を恭しく
並んで迎えるところもあったと聞いた」「東京は関西の状況を聞い
たからか、新しい入学年度から共学として募集したと」（後年、共
学している下級生が羨やましかったと聞かされたことがあったが、
共学についても、各人各様の思いがあったようだ）

過保護の息子達 「京都の小さな私学の話だが、最近とくに男子
学生に覇気がみられないという。それに対して女子学生は積極的に
創造性を発揮して生き生きしている」と「それはマンモス大学とい
われるところでも同じ。母親と息子が密着している感じ。また、

研究会に出席するというと、そんなには付いてゆけないなあといわれる。こんな話ができるのは、特に民主的な運動をしている人ぐらしい。「この頃のお母さん方の心配は、男の子が弱くて女の子に引きづられやすいこと。良い面でないが、逆の面ならかなわない」という意識があるようだ」

就職して初めて知る差別 「女が差別されていることについて話しても、学生達はまた、この先生はシャギってほる（つっぱって頑張ること）と笑うけれど、就職してみても、初めて先生がおっしゃってた意味が判りましたといってくる」「小学校で同和教育問題と取りくんでいるが、この方面で尊敬できる男の先生が、こと女性に対しては平気で差別者の立場からものをいう。しかも差別しているという自覚が全くない」「組合の仕事をしている男性でも同じ。二〇才すぎても結婚しない女はダメ、ましてハイミスには風当たりが厳しい。遅まきながら結婚すると、子供のいない女は一人前でないという。子供が産まれると、子持ち女はダメ。それを批判すると、あれでは長つづきしないなあと憎まれ口をたたかれる」「男好みの女だけを認めて、扱にくいのは女ぢゃないと決めつける男性が、初等教育の担当者だと聞くと恐ろしくなる」「中学校では女教師は少数派。それを意識して頑張っているせいだ、差別視されることはあまりない。生徒の方にもそういう意識は見られない。高校・大学も学生の時は性差別はないので、社会に出たときにそれを感じるのではないか。社会を構成している大人達の意識に問題があると思う」

腐った男と女 「小学校では男の先生は希少価値があるようにいわれているが、私の経験では、ネチネチとして、女の腐ったようなといいたくなる男性が多すぎる。パリパリ仕事をし、ハッキリもの

男性保育者の話など話題はつきないのだが、紙数の都合で記せなかつた。

この討論を通じて面白く思ったのは、女性自身の差別用語の使い方である。仕事を持っている女性は、年令に関係なく、このような言葉を使わない。それは常に差別の嵐の中に身を置いているからであるうか。しかし専門主婦とおぼしき方々は、(自らは差別に反対しているにも拘わらず)これも年令に関係なく、ヒョイヒョイとそういう表現が口から飛び出してくる。現代の専門主婦は、家庭の女城主であって、男女差別は実感としてとらえられないからであろうか。

(出席者12名 N記)

第一一〇回例会(一九八〇・三・一五)

仏教の戒律と女性

永田 瑞

戒と律のちがい

およそ宗教と名のつくものには、教義、宗教儀礼がつきものであるが、さらにその信者の行為に対しても、何らかの規制が課せられるのが通常である。仏教では、在家信者のそれは、三帰依、五戒がその基本である。ただこれらの戒(シーラ)は、もし守ることが出来なかつたとしても、処罰されることはない。この実行は、仏教信者個人の自発的な努力に任せられている。一方、出家者への規制は、それを犯せば必ず相応する処罰が決められているから、正しくは戒

をいう女の先生の方がよほどいい。男性の場合、三〇台にもなると肩書きがつかないと一人前でないように思い込んでいるから、保護者・管理職・市教委の全部に良く思われたくて、顔色ばかりうかがっている人が多い」「ある地区の婦人会の会長をしているが、確かに腐りそうな女性が多い」「同じ地区内のある団地にいるが、ここでは婦人会への加入は、個人の意志に任せている。地域ぐるみでなく、各々自主的に参加するようにすれば、会員の意識も変ってくるのではないか」「例えば丹波の生活体験グループの人達の生活に密着したところから生まれてきた活動の力強さ」

A氏への批評 「J先生が、ご自分の体験から真剣に考えて書かれた記事に対し、週刊紙のA氏の記事は、ただ面白おかしく取り上げているだけ」「本気で話しているのに、A紙はふざけて対抗している感じ。レトリックでスマートに書かれたものだろうが、理くつで対抗しなければならぬ問題なのに」

何故女は——なのか 「女は汚れている、業が深いという依り所は何か」「生理的出血。今は生理用品が開発され、入浴も充分に出来るけれど、二昔前までは違っていた筈。不潔さ、悪臭等が、当人は勿論、一般に嫌悪感を持たれていたのではないか。それから出産に伴う、苦痛と汚物。」男性も母の苦しみの中から生まれたのだから、女性をいたわり感謝しなければならぬのに」「仏典では、身体九つの孔から流れ出るものはすべて不浄。女性の出血も男性の精液も不浄さでは同じ」(しかしこれは観念論。苦痛と不快感を伴うのは女性だけだから)「民俗学では、血に対する見方がまた異なるらしいが」

家庭科別学のこと、女の風上にもおけないという言葉があること、

と呼ぶことはできない。出家者のそれは、律(ビナヤ)の中にみることが出来る。律には出家者の守るべき生活規範の条項と、それが定められるに至った由来と、それを犯した場合の規定とが記されている。律の中では、この禁止条項は七種類の罪名と五種類の罪則とからなっている。最重罪は教団追放の罰で最も軽い罪を犯した場合は、自己の心中で懺悔すれば良いことになっている。

原始仏教の戒律

現存する仏典の中で、最古層に属すると考えられている『スッタニパータ』(中村元訳『ブツダのことば』岩波文庫)に、出家修行者にふさわしい行為がつぎのようにのべられている「修行者は時ならぬのに歩き廻るな。定められた時に托鉢のために村に行け。時ならぬのに出て歩くならば、執着にしばらくられるからである。(三八六)そうして修行者は定められた時に施しの食物を得て、ひとりで退いて(木かげ)に坐れよ。自己を制して、内にかえりみて思い、こころを外に放つてはならぬ。(三八八) もしもかれが教えを聞く人、或は他の修行者とともに語ることがあるならば、その人にすぐれた真理を示してやれ。離間のことばや他人の誹謗を発してはならぬ。(三八九) 智慧のすぐれた人(ブツダ)の弟子は幸せな人(仏)の説きたもうた法を聞いて、食物と住所と臥具と大衣の塵をとり去るための水とを、気をつけて用いよ。(三九一)

仏教が女性の出家者を認めるのは、釈尊の晩年近い時であるから、この仏典に登場する出家修行者は男性だけである。当時の出家者は、村里から離れた森や林に野宿同様に暮すのが通常であった。また生活の資具も、三衣一鉢といわれるように、最低必要なものに限られ

ていた。衣類は捨てられているものを綴り合わせて用いたというが、日々の食物だけは在家者の家々を托鉢して廻らねばならなかった。村に入って托鉢するときの注意がしばしば説かれているのは、それが世俗社会の中に入って行く数少ない機会であり、出家者が験される時でもあったからであろう。

この言葉につづいて、在家者の理想的なあり方が説かれている。在家者は、さきの無所有に近い出家者と異なり、俗事があり、所有のわずらいがあると、五戒のべられる。「生きものを(みずから)害してはならぬ。また(他人をして)殺さしめてはならぬ。また他の人々が殺害するのを容認してはならぬ。世の中の強剛な、また怯えているすべての生きものに対する暴力をおさめて。(三九四)次に教えを聞く人は、与えられていないものは、何ものであっても、またどこにあっても、知ってこれを取ることを控えよ。また(他人をして)取らせることなく、(他人が)取るのを認めるな。すべて与えられないものを取ってはならぬ。(三九五)智者は姪行を回避せよ。赤熱した炭火の坑を回避するように。もし不姪を修することができなければ、(少くとも)他人の妻を犯してはならぬ。

(三九六) 集会所にいても、団体のうちにいても、何びとも他人に向って偽りを言ってはならぬ。また他人をして偽りを語るのを容認してはならぬ。すべて虚妄を語ることを避けよ。(三九七) また飲酒を行ってはならぬ。この(不飲酒の)教えを喜ぶ在家者は、他人をして飲ませてもならぬ。他人が酒を飲むのを容認してもならぬ。これは終に人を狂酔せしめるものであると知って。(三九八) けれど諸々の愚者は酔うために悪事を行い、また他人の人々をして怠惰ならしめ、(悪事)をなさせる。この不幸の起るもとを回避せ

よ。(三九九)」

仏教の五戒は、私個人の行為を規制するだけでなく、他人に対しても積極的に働きかける点が特色といえる。さらに、生きものを殺さないことの理由として、自分が殺されたくないのと同様に、他人もそうなのだからという。他人の痛みとして感じられるのが人間の特性であるのならば、紀元前五〇〇年頃のインドにおいて、すでにこのことが完成した形で意識されている。したがってこの在家者への教えは、現代においても普遍性を持って受け入れられるのである。しかし、原始經典でさきのように簡潔だった出家者の生活規定は、仏滅二百年から四百年頃にかけて出現した部派仏教においては、男女出家者は、それぞれ二五〇戒から三五〇戒という大量なものを持つていた。それは、仏教々団が時間的空間的、あるいは質的量的に変動するにもなつて、次々と附加されていったことを示している。出家生活という人間のあり方に普遍がないからであろうか。

出家者の戒律

ここで問題にしたいのは、同じ仏教の出家者でありながら、男性と女性とでは、百ヶ条ほど戒数が違っていることである。そして日本においては、この律の規定は死文化しているにもかかわらず、この戒条の差が、女性の劣性の根拠として語られることが、しばしばあるからでもある。

出家者には男性(比丘、比丘、乞食者の意)と女性(比丘尼、比丘二、乞食女の意)があるが、ともに満二十才にならなければ、出家受戒は許されない。しかし女性は、その前に二年間の見習い期間があり、その間に六法(1)愛欲の心をもって男子に触れない。(2)四

マーシヤ以下をも盗まない。(3)畜生の命を奪わない。(4)嘘をいわない。(5)正午を過ぎて食事を摂らない。(6)飲酒しない)を厳守させられる。さらにこの期間に妊娠の有無が確かめられるといふ。

出家者によって最も重い罪名は、パーラヂカである。これを犯したものは教団を追放される。すなわち出家者の資格を失い、在家の生活に戻されるのである。この罪の内容は、男女に共通するものが四戒、女性のみものが四戒あるから、女性には合計八戒あることになる。共通するものは、(1)異性と肉体的関係を持つこと、(2)盗心を抱いて五マーシヤ以上を盗むこと、(3)自ら人を殺し、他人に殺させ、或は自殺をすすめて死なせること、(4)実際に得ていない宗教的体験を、得ていると偽りをいうこと。このうちで第一の淫戒だけは、事前に捨戒(自から出家者の資格を捨てること)しておれば、再び教団に復帰できることになっている。これは女性も同様であるが、この場合は、もう一度、二年六法の期間を経験しなければならぬ。女性にのみある残りの四つはつぎの通りである。(5)愛欲の心で、男子と腋以下、膝以上をさすり合うこと、(6)愛欲の心を持った男子に、手を握られるに任せるなどの八事を犯すこと。(7)他の比丘尼がパーラヂカを犯したのを知りつつ隠すこと。(8)教団から弾劾された比丘につき随い、そのために比丘尼から三度まで誠められなくても、それを止めないこと。

教団追放罪につぐ重罪は、僧残法である。これを犯したものは、一定期間出家者としての権利が剥奪される。しかし、出家者としての資格は失わない。これは男性に十三戒、女性に十七戒あるが、このうち七戒は共通である。ここで特徴的なものは、男性には、(1)故意に精液を漏らすこと、(2)(3)(4)では、女性に積極的に接触すること

(6)(7)では僧房に関すること、である、女性には、欲心を持った男性から食事を受け取ることが禁じられている。

このように見てくると、女性が厳しく規制される理由が、妊娠への危惧にあることは明らかである。在家者の場合、女性は産む性であることに価値が認められているが、出家者の場合は、それがマイナス要素となっている。

母性機能への危惧

仏教々団は、比丘尼が異性と問題をおこし、妊娠することを極度に警戒するが、性欲については、驚くほど寛大である。それは、第一の淫戒の扱い方でも判るのであるが、また自慰行為についての規制にもそれが現われている。男性のそれは、二番目に重い罪名に数えられているのに対し、女性のそれは、五番の単墮法で規制されている。単墮法は軽罪に属し、ウポーサタ(同一地域内の出家者が半月毎に会合して、自己反省と告白懺悔をする行事)の時、全員の前で懺悔しなければならぬ。さきに比丘尼は比丘よりも百戒も多い規制があるのべたが、その内分けは、最重罪で四戒、つぎの重罪で四戒、さらに単墮法より軽罪である悔過法に四戒あり、残り全部この単墮法の中にある。その理由は、比丘のように、完全な出家生活が送れない比丘尼は、必然的に、在家者の保護によるか、比丘教団の保護によるかしなければならなかった。このために、重大ではないが、細々とした制限がもうけられることになった。このように保護されなければならぬ理由の第一は、自己の意志と無関係に働く母性機能が潜在していることによる。このような比丘尼の存在は、自己の修行と、仏教々団の名声を保つことに熱心な比丘にとつ

ては、相当に負担となっていたと考えられる。女性の出家に尽力した阿難が、後世種々の非難をあびる遠因もここにある。女性はその特性において、差別の対象とならないにしても、出家教団という特殊社会においては、最大の障害物と考えられてもいたし方のないことであった。

討 論

仏教と女性観という問題は珍らしいものであったので、質問がつづいた。

質問— 出家者になるための戒律は女性にきびしく女性のための戒律の数が多く、というお話だったので、そこから仏教にも女性は罪多し、という考えがあるという結論が出されるのかとおもっていたら、にもかかわらず仏教には男女差別がないという結論となったのでとまどった。その論理を説明してほしい。仏教はエロチスムというものをどう考えているのでしょうか。シッダルタ太子の「出家前夜」の図などみますと、眠りこんでいる豊満な妃の寝姿と侍女たちのしどけない群像が強調してあるけれども、その意味は何なのでしょう。また、仏教には日本的な女とけがれといった考えはないのですか。

答— 戒律は、この世を捨てた人びとが森の中で集団生活がうまくゆくためのものなので、罪をおかした最初の人は罰せられない、前例があると戒律がふえてゆくのです。仏教は欲望にたいして寛大。

質問— じゃあ戒律が社会的な便宜あるいは制度だとすると、教義

との関連は？

答— 戒律は世間（在家者）のためのもので、悟りのためではない、といわれます。戒律だけをもって悟りは得られない。

質問— ではなぜ出家者は森へ入らねばならないのですか。在家者との関係は。

答— 出家者は修行を積むことだけをする。在家者は布施をすることで徳行を積む。だから、自分たちの代りに修行を積んでくれねば困ると監視している。

質問— では女が悟りをひらくにつき、邪魔なことはなんですか。女の人で悟りをひらいた人があるのですか。キリスト教では人間は決して神にはなれない、仏教では何でも悟りをひらいて仏になれる原則。それにもかかわらず日本には悟りをひらいて高僧とむった女は絶対におもひつきません。

答— インドには悟りをひらく女がたくさんいるわけ。

質問— じゃあ、なぜ日本では女が高僧となり、指導者となる例がないのでしょうか。

このあたりから、質問が独り歩きをはじめ、一同はそれぞれ考えはじめた。

（質問者同志の答えあい）

— 日本の仏教では男にとっては学問を修める道であったり、出世コースであったりするが、女にとっては権力者の寵愛を失って尼となったり、嫁ぎ先がなくて尼になったり、捨場所なのだから悟りも何もない。

— それは人生の処し方の問題だけれど、そうでなくて宗教の問題として、なぜ女は仏陀のように世界観をもつというか世界を把握

する人間にならないのか、という問題の方なのよ。ここで違いは無いといわれても、やはり決定的な違いがあると私は感じてきたのだけ。

— 逆に新興宗教の教祖は女が多い。既成宗教は女の霊力を吸収しないから鬱積して噴出するのではないか。

— 新興宗教は血縁共同体を含む閉鎖集団、仏教は世界宗教、このちがいは？

質問— 仏教の教義そのもののなかに、「女性」は悟りのさまたげとなるとしりぞけられ、「母性」は評価尊敬されるという判断があると思ってきましたが、そもそもそんな区別は無いということですか。女の性の存在は悪い、魔物という考えは教義のなかにないかしら。

答— ただ、異性は互いに一番ふかい執着の対象という意味で悟りのさまたげ。母性も執着ですから全面的に肯定されてはいない。

質問— 最後に発表者はなぜ仏教にひかれるのか。

答— おおらかな自然性。
出席者から、自分は仏教のもつニヒリズムにひかれているのに、そこはそれぞれ違うのだな、という声があった。

（文責・西川祐子）

青年にとって

家庭科とは

田中恒子

第一二回例会（一九八〇・五・一七）

家庭科について久しく研究で話し合っていないから……と依頼され、自身の授業実践を話してみようと考えました。

(1) 教員養成大学の授業のしくみ

カリキュラムは、一般教育、教科専門、教職専門からなる、教科専門は専攻する教科の内容、教職専門は教育心理や教育原理と教材研究、教育法など。教育法とは法律ではなく方法のこと。教材研究は小学校教員養成課程に、教育法は中学校教員養成課程向けの必修単位。文部省のねらいとしては学習指導要領を教えることがねらい。現実にもそういう授業をしている教師が多い。

一般大学では自らの学問的蓄積と良心にもとづいて授業をするが、教員養成学部では、教育行政の影響を陰に陽に感じる。

(2) 学生は変わってきている

受験体制の中で、高校の進路指導が成績によるふり分けになっており、教員志望でない学生もくる。

教員免許法にしばられて、将来のことも考えて複数の免許状をもって卒業しようとするので、時間割りはぎっしりつまっている。

生活状況は「アルバイトは必修、授業は選択」と言われ、放課後の学内はガランとしている。以上の状況の総和として、多くの学生の生活態度は受身的である。将来の生活に対しても、自ら社会に適応してゆく姿勢が強い。

(3) 青年期教育としてのねらい

学生たちをみていて強く感じることは、自治能力が育っていないこと、論理的思考力が育っていないことである。受験の弊害の大きさを感ぜられる。

このような大学生を前にして、どのような教育の営みに取り組むべきか、疎外され続けてきた状況を、学生自らがふりかえり、認識し、自らが発達主体であるという認識を形成させるための授業のあり方は……。

(4) 家庭科はどうかかわるか

授業の初めに、「私の受けた家庭科教育」という短いレポートを書いてもらう。「小学校の時は楽しかったが、中学・高校となるに従って饒的な色合いが濃くなってきて嫌だった」「食物は食べる楽しみがあったが、それ以外はお説教だったり、服を縫わされたりでおもしろくなかった」「男には必要のないにやらせるのはおかしい」「家庭科は勉強のできない子がする教科」「なんで女だけが家庭科をさせなあかんのか」「高校の先生は陰険。口を開けば女のくせに」で、いっぺんに家庭科が嫌いになった」「あんなこと家で教えたらいいので、学校に家庭科はいらん」など、あまりよい印象や想い出はもっていない。

授業は、学生の側の学習意欲が大きくかわっている中で、この状況を切り開いていくためには、家庭科の必要性を大学生の生活の実情に合わせて理解させなければならぬ。家庭科では、授業をする前提からつくり初めなければならぬ。

まず一番にぶつかるとは、性別役割分業意識の根強さである。

「大学にまで来て男が家庭科の勉強をするなんて……(ブツブツ)」言葉で説明はできないけれど、今までの生活の中でしっかり形成された意識は少々のことでは変わらない。今日の家庭生活や社会生活の状況は、この意識を再生産し続けているわけだから。

そのためには、家庭科の内容が実用主義的な物づくりではないことを幾度となく確認しなければならぬ。学生たちの受けてきた家庭科と、これから考えていこうとする家庭科の違いを話し、物づくりの教科という概念をくだいていかなばならない。

それはすなわち、家庭科の認識の対象を家庭内だけに限るのか、家庭生活とそれにかかわる社会生活ととらえるのかという違いでもある。また、家庭科は家事技能を中心的に教えていくのか、家庭生活を支えている自然科学と社会科学の原理を物をつくることを通して教えていく(もちろん、物をつくらぬときも多々ある)のかというところもある。

大学生が、父親のことをパトロンだと言い、かわいそうな人だと言う。家庭生活から疎外された男性の姿を認識するとき、現在のよいうな、男女性別役割分業を肯定したところとなりたっている家庭のあり方を学生自身が再検討せずにはおれなくなる。

家庭科の内容を積み重ねて考えていく中で家庭科は男女共に必要な基礎教養であることを、ほとんどの学生たちが認める。それでも

一部の学生は、とことん男に家庭科はいらぬといひて頑張る。しかし、学生間の討論では、男子学生からさえ、それはおかしいと言われるようになる。

昨年の受講生の中から、二人の男子学生が自らの生活をふりかえりみれば、何を食べるか、何を着るか、どう住むか……など、何と自分は親にたよって生きてきたのか、自分の判断を必要とせずききたことか、と考へ、親を説得して自炊生活に入った。すでに二ヶ月がたち、その二人はやってみれば自分にはこんなことができたのかと自信がわき、毎日が楽しいと言っている。きつと、パトロンとかかわいそうな人とか呼ばれない父親になるだろう。

(5) 男女共学でグループ研究をする

ほとんどの小学校では家庭科は婦人教師が教えており、中学・高校では男子の家庭科担当教師がいるという話は聞いたことがない。(あるテーマに限って数時間だけ男性教師が担当することはある)このような現状から、男子学生の多くは、将来担当することのない教科をなぜ必修にしてあるのか、女子にとってもできれば担当せすにすませたいという気持ちがある。

百回の説教より一回の実践。家庭科の授業研究がどんなにおもしろいかはやってみるしかない。

二百四十名の受講生を二回の授業に分け、各回に十名強のグループを十つくる。グループは順に七十分程度の発表を十週連続でする。そのときは発表内容をパンフレットに作成し配布する。さてこのために学生が使う時間は膨大なものであるが、初めて出合った学生同士の間で、言葉を介して自分の考えの正当性を述べ合う。それを最

後には発表できるようにまとめる。私はその間に、自治能力や論理的思考力が育つことに期待をかけている。

そして多くの学生が、家庭科ってやってみればおもしろいですねと言ってくれ、それを通して自らの生活の見直し、性別役割分業意識の再検討、家庭科のあり方を考えることなどが深まっていることに確信をもつ。

この経験を通して、一般大学でも一般教育として「家庭」というような科目が設置されれば青年期の生き方にとってプラスであるのに……と思うのである。

討 論

田中さんの報告は、大変中味の濃い感動的なものであった。「家庭科」といえば軽蔑の対称でしかなく、そんなものをとらされる、という被害者意識に身を鎧って集まってくる学生たちに、目からウロコが落ちた、といわせる授業。英語や数学のようにすんなりと授業に入るのではなく、まず学生たちの頭の中にある「家庭科」のイメージを叩き壊すことからはじめねばならない実態。マジメで「小さく平均的」な、授業には全く受身だといわれる彼らが「ぜひこのテーマでやらせてくれ」と、「家庭科」で扱う範疇ではないものまで、自らの問題意識をつきつけてくる実践。田中さんの報告からも、その白熱した教室の雰囲気伝わってくるようである。授業の中で、自分の生き方を貫く姿勢を常に示しておられることに私は感動した。それは「家庭科」という実学だからこそ可能であるのか、というのが討論のはじまりであった。確かに哲学や文学に比べてみると、実学の強みという面は大きいであろう。だが、どの分野にも

共通するという意見が出たところでこの問題は深まらず、出席者の自己紹介に移った。

その中で出されたことは二つに分類できる。「男女共修の必要性」と「私の受けた家庭科教育」である。

はじめの方は、家庭科教育を小学校で二年間しか受けていない他府県の大学生と、曲がりなりにも高校で男女共修だった京都の学生のちがいが、食事の栄養面を考えない、医学部の学生さえその知識がない、食品に関心のある母親の子どもは、いくらか添加物や有害食品の認識をもっているが、そうでない場合は受け身で晒されている……等々の話が出て、男女を問わず、精神的自立とともに生活者としての自立が出来ねばならないこと、そのための家庭科共修の必要性が強調された。

次の「私の受けた家庭科教育」では共通していたのは、家庭科教師に対する印象の悪さである。女学校の「お作法」の先生と「裁縫」の先生が、新しく「家庭科」を受けもって右往左往していた新制高校発足当時、結局、いくらかの技術と精神主義、オンナノミチでお茶を汚すという方法であったが、驚いたのはそれから十年以上後になっても同じであったという証言である。「家庭科」は女子に対する思想攻撃の場であったという指摘と、家庭科教師は教師集団の中で差別されていたという指摘は重要であった。現在も、田中さんは学生たちに「私の受けた家庭科教育」と題してレポートを書かせるが、「家庭科教師はインケン」という意見が多いという。学生たちにそう報告するとワットときて、共感を示すというが、家庭科教師はどうしてもイメージが悪いのだろうか。自分の本音を出さず、タテマエを押しつけるからという意見もあったが、これは引

きつづき来月も話しあうことになった。

草川 記
(出席12名)

《事務局からのおねがい》

五月の例会案内とともにお送りした請求書に伝えて、早速会費をお送りくださった方々、例会の会場で納入してくださった方々、ありがとうございました。でも、そのほとんどの方は毎年キチンと会費を支払ってくださっている方々でした。会の構成メンバーが、会費を毎年納入するのは当然のことながら、ここ何年も首沙汰なしの方は、やはりまだお送りくださいませ。お忙がしいことはよくわかっています。でも、例会案内や会報送付のため、三年も四年も御連絡のない方の住所を毎月毎月書く虚しさを御想像くださいませでしょうか。三年も首沙汰のない方は切ろうか、いつも思います。でも又、今はいろんな御事情で連絡出来なくても、いつも気にはかけてくださるかもしれないと思ひ直します。事実、一年にお一人か二人、四、五年分の会費を送ってくださる方があるのです。そんな時は、やっぱり切らずにいてよかったです嬉しくなります。遠方の方々は例会に参加できないので、なるべく早く会報をお送りしようと努力しています。すると財政はピンチです。会報を出している、どこからも援助金の出ないサークルが会費年額三千円とは最低の部類です。どうぞ、ほんの少しの時間を割いていただいて、会費を送ってくださいようおねがいたします。

婦人問題研究

第一〇九回例会（一九八〇・二・一六）

子どもの食生活を通して考える

育児能力と食文化

水島 敏子

一、食生活の変化がもたらしたもの

高度経済成長政策がとられはじめた昭和三十五年をさかいに、私達の食生活には目を見張るような変化が起きています。インスタントラーメンに端を発し、レトルト食品と呼ばれる袋ごとお湯につけるだけで簡単に食べられるものや、半加工冷凍物などが生活を豊かにしてきました。又街角には牛ドン、ハンバーグ、フライドチキン等のファーストフードと呼ばれる店々が軒をつらね、食事を待つ楽しさもないままに、欲しいと思う食事がすぐ手に入る時代になりました。

道を歩けばサラダハウスが近代的な装いで開店しており、若人をひきつけています。

こうしてみると、私達の食生活はとっても豊かなようにみえ

第 56 号

1980. 9. 1

子どもの食生活を通して考える

育児能力と食文化 水島 敏子

宝塚大橋モニュメント「愛の手の裸婦像」

設置反対運動の真意と経過

安井 明美

てきます。本当に豊かなのでしょうか。このような食品を中心とした食事をするのが、健康を触ばんでいっているという現実はどう対応すればよいのでしょうか。

即席物の多くは澱粉質系か蛋白質系の食品を中心に作られており、これらを多食する人達の間にはビタミンB₁の不足からくる脚気や、塩分の摂りすぎからくると思われる若年性高血圧が増えています。これは単品物で食事をすませる傾向のある青年層に目立っています。又「サラダさえ食べていれば健康だ」と思っている人達も多く、決定的な野菜摂取不足からくる便秘や皮膚の荒れ等も問題のあるところ です。

二、食生活が変化した一つの側面について

昭和三十五年以降生産が大巾に増大したものに食品添加物・農薬・薬品・砂糖・調整粉乳・中性洗剤等があげられます。こうした一般家庭での消費を目的とした商品の利潤追求と引き換えに、私達は健全な食生活を失ってゆきました。（翌三十六年には農業基本法がつくられ六割農民の切り捨て、一部農民の育成、農地の工場・ダム・道路への転用などがはかられ、農民の生活は根こそぎ破壊されました。こうして農業をはなれ都会に出てきた人達が高度経済成長政策

を支えてきました。)

こうした私達の生活の中で、健康に生きるための食事を見直す作業が一方でおこり始めます。その一つに自然食品があります。現在の食品に対する疑問や、今の医学の現状では治療することの出来ない難病に対する不安等が一層拍車をかけています。これ自体は決して悪いものではありません。しかし知識が汎濫しているわりには知識と知識を結びつける能力を育てようとする現在の学校教育の制度のもとで、あれがよいと聞けばそっちに走り、これが良いと聞けばこっちに走るといふことから、それなりの問題を引き起しています。例えば玄米がオールマイティだとばかりに玄米はせっせと食べるが他の食品とのバランスを無視した結果、玄米食による貧血が目立っているとのこと。

三、ヒトが人間になるについて栄養の果す役割

細石器時代、西大陸では農業が起ったのに対し、東大陸では牧畜と灌漑が起りました。これが二つの大陸の民族の性格と文化を大きく左右したといわれています。野菜を常食し温和な西大陸の人人にくらべ、蛋白質が豊富な食事をしてきて野性的で荒々しい東大陸の人々は、遂には西大陸をも征服します。

ヒトから人間になろうとしていた動物にとつて、蛋白質が脳の構成に大きな影響を与えたことは、現在では誰しもが認めるるところです。従って完成した脳を持つ大人が自分の意志で菜食主義になるのはよいのですが、ここ二三年、それを生理的に脳が未完成な就学前の子どもにまで強制する母親が目立ち始めました。

保育所の給食(家庭の食事にも基本的には同じですが)は、一人立ちすら出来ない子どもを大人の生活の様式の中で生きてゆけるようのである。崩れた生活をしている保護者は食生活に対する態度も基本的に崩れていて、その悪い姿が子供にさまざまな形であらわれてくるといふ。そういう中で、子供たちの健やかな成長と発達を保障し、食べる意欲を育て、食事の文化を伝達しようと健闘している水島さんには給食室からみた興味ぶかい実態分析が山ほどあって聞かざるをえなかった。

討論にうつって、若ものたちの食生活について話が及んだ。下宿生活をしている男子学生が、故郷のわが家で家庭料理のごちそうを楽しみつつ、一方でライメン&ライスを無性に恋いしがるといった「食性」の悪しき執着性も語られて一同大いに苦笑したり、戦時中の乏しい生活経験をもつ親に育てられているはずの若ものが、平気で食べものを捨てる話にはみな眉をしかめたりした。保育園に幼児を托しているある保護者は、食事の大切さをあらためて認識したと語ったが、その人の保育園では、一つの食器に三種類の食べものがもられていて、結局いつもマゼマゼのものを食べている!子供たちはどういふ食事文化を植えつけられているのだろうか、「エサ」であつてならないものという話にもなった。

金は貯めることができるが健康は貯められない。毎日毎回の食事を正しく楽しく築きあげていくことが大切でありながら、即その因果関係があらわれないといったところにおとしあがある。それだけにむづかしいのだ。

人として生きるために、また次の世代を人として育てるために、食べるたのしみを知ることと教えることができるかどうかは、食べ物に対する姿勢をつちかうとともに、とても大切なことだと確認できた午後であった。

にすることが最も大きな目的です。そのためには、食中毒や汚染のない安全な食品を提供し、すこやかな成長とゆたかな発達を保障し、尚且、食事の文化を伝達することの出来るものを追求しています。大人の生活のひずみをもろに受ける子ども達を守るために、大人が自らひずみを是正する態度が求められていると思うのです。(朱い実保育園勤務)

《 討 論 》

保育園の子どもたちにとって、食事がどんなに大きな意味をもっているか、わが子を保育園に托していた時から常づねいづづけてきたものとして、水島さんの実践理論をより多くの人にきいてもらいたいという願いがかなえられたのは幸いであつた。できれば、子をもつすべての人にも考えてほしいと思う話がたくさん語られて、参会した人々には大きい収穫であつたと思う。

水島さんは栄養士である。しかしわが国の現在の保育行政には、食生活への視野が欠けていて、保育園にせいぜい認められるのが調理員。従つて彼女は専門家として多面的な活躍をしながら、待遇は、栄養士のそれだけでなく単なる調理員であつておどろくべき低賃金に格づけされたままである。それでも彼女を保育園の給食調理から逃げ出させないのは、たのしい食事を体得させてもらつて元気に育つ子供たちの無邪気なひとみであろうか。保護者もまた、食の科学と文化を彼女に教えられて成長する人がすくなくない。

食事をどうとらえるか、案外これには大きな個人差があつて(もちろん所得差や文化水準の差も強い影響を及ぼしているが)各家庭の姿が保育園のようにナマの形であらわれるところではよくわかる

参加者 十一名 寛 久美子 記

第一一回例会(一九八〇・四・一九)

宝塚大橋モニュメント

「愛の手の裸婦像」設置 反対運動の真意と経過

安井 明 美

「男性の手のひらに女性が上空に向つて、人類に愛の手をさしのべている姿で、愛と平和を象徴するもの」という広報だからづか(78・2・1号)の記事がこんな反対運動にまで発展して、あげくのはてにハリストまでひき起こすとは、行政当局側は予想さえていなかっただろう。だからこそ、全く不用意にこんな文章を掲載してしまつたのだ。見すごされ、指摘されなかつたら、誰も気づかないまま事は運ばれていたかもしれない。そして、突然に、わけのわからないまま、私たちは「愛の手の裸婦像」なるモニュメントを受けとることになつたかもしれない。

しかし、私たちの目にとまつたのは、設置側にとつて幸か不幸か?女だからということでは何かにつけ差別されつづけてきた感性がそうさせたのだろうか。男性の手のひらに女性を乗せるということは、現状では大方の男性にとつて自然の発想なのかもしれないし、女性

を保護し大切にしたいつもりだろうが、それは女を「物」としか見ない潜在的な男の差別観念の徴だと思え、見すごすことができなかつたのである。

事情を調べてみると、「愛の手の裸婦像」は、県道である宝塚大橋に二基、同じものが建てられ、新しくガーデンブリッジとして生まれ変わる橋のシンボルとなる予定で、寄贈者は、一基は、O・J・ライオンズクラブ、もう一基は未定（結果的には阪急電鉄）であった。寄贈であるなら、行政側が率先して創る場合と異なり、単にもらうのを断ればすむはずだと、私たちは簡単に考えた。建前だけとはいえず、差別撤廃を叫んでいる行政側を過大評価していたのかもしれない。

折からの婦人週間に、兵庫県は全国に先がけ「女性が主体性をもって男女平等の社会実現をめざす」ことを義務づけ「行政はこの問題の解決にあらゆる努力をほらう」とした「婦人行動綱領」まで発表していた。だが、私たちの設置取りやめの要望にもかかわらず、行政側は一向に取り下げの気配もなく、わずかに、広報たからづか（5・1号）に（2・1号）の記事の訂正文を載せたにすぎなかった。それによると、あの手はいろいろな形の愛を象徴するもので、それが「男の手・女の手・神の手・仏の手」であつてもよく、芸術は見る人の自由だが、それを適切に表現できなかったとして、言葉の問題にすりかえていた。

これで私たちの言う「男の手に女を乗せることは女を差別するものだ」という抗議をうまくかわしたつもりだったのだろう。中でも「芸術は見る人の自由」というくだりは、芸術を絶対視した芸術家の奢りが感じられると同時に、素人が芸術に口を出すのはおかし

りの人格軽視の発想となつたことも知つた。私たちは、「市民のモニュメントは市民の手で」と考えるまでになつていった。

私たちは、「差別の問題」を設置反対の最大の理由として、運動を続けて行く中で、いろいろな差別の形態も学習していき、被差別部落の解放のため闘っている人たちが身障者の人たちとも連帯するに至つた。あらゆる差別がなくならなかり女性差別もなくならないと確信していたし、何よりも差別される側の痛みがわかつてきたからであつた。

結局、抗議のハンスト中、十月一日に「像」は強行設置されてしまった。実物を見て、あまりのグロテスクさに改めてこの運動の正しさを私たちは確信したが、運動はまだ終つたわけではない。この運動について「暇な主婦たちが、ギャーギャーさわいで、もつとやらねばならぬ大切な事がいっぱいあるのに」と、批難めいた言葉が投げかけられたこともあつた。しかし、私たちは「像」の背後にあるものを疑視していけばいくほど、女の現状のひどさに気づかされたし、男と比べて明らかに差別されている女そのものを、「像」は何よりも象徴していた。「像」一つでもこだわらざるを得なかつたのである。差別されているものが、具体的な姿で現われた差別を告発していくのは当然のことじゃないだろうか。たまたま私たちの目前には「愛の手の裸婦像」という女性差別の一形態があつただけである。

あれから二年たとうとしている。私たちは、現在七月には、今までの活動記録を小冊子として出すため準備をしているところである。まだまだ「像」を取り除くまでの道のりは長いだろうが、いったんこれにかかわつたからには、気長に一步一步歩いていくしかない

がいたという意味を暗黙のうちに含んでいた。実際、私たちが運動している時でも、一般市民の中にも、この言葉を理由に協力を拒んだ人が何人かいたのである。当然のことながら、この言葉は、最後まで行政側（設置賛成者）の切り札となつた。

私たち「市民の会」は専業主婦を中心とした会であつたが、この運動が単なる問題提起に終わるのではなく、この像が女性差別の具現であり、モニュメントとして公共の場に置くにふさわしくないことを行政側が認め、設置を取りやめるまで運動することを確認してついでに。

設置までの半年間、私たちは、行政側、寄贈者と交渉、各種の団体の集会でアピール、署名集めなどをする一方で、「像」についてのシンポジウムを三回開いた。この間、私たちは多くのことを学んだ。「芸術は解放の武器たり得るか」との発想のもとに活動を続ける彫刻家・金城実氏との出会いによって「芸術が差別を固定するなら、それによって侮辱を受ける民衆の糾弾を受けなければならぬ」という主張に勇気づけられ、表現の自由は徹底的に尊重されなければならぬが、しかし「差別の自由」は表現の自由の範囲にはいらないことを教えられた。

また、美術評論家の針生一郎氏は、モニュメントの公共性という観点から私たちに支持激励してくださつた。今日、駅前広場や公園などで出くわすモニュメントの多くが、公権力と私企業が癒着して「疑似公共性」を形づくつた結果、それに組みこまれて行つた芸術家の産物だとも知つた。芸術が本来の意味を離れて「創らせる側」（権力者）と「創る側」（芸術家）に占有され「見る側」（民衆）を切りすててきた結果が「男の手に女を乗せる」というひとりよが

と思う。

（一九八〇・四）

（筆者は宝塚大橋モニュメント「愛の手の裸婦像」設置に反対する市民の会会員）

＜＜ 討 論 ＞＞

「愛の裸婦像」もんだいで運動している人たちの目的は何か、という質問があつた。裸婦像の撤去という答えに、質問者は早く解決しない方がいい、なぜなら通りすぎる主婦のほとんどが無関心であり、差別と感ぜない現状がある今、像が取り除かれたからといって彼女たちの意識が変革されるわけではないし、世の中がかわるわけでもない。像は「問題を顕在化させるモニュメント」として目に見える形で在る方がはつきりする、という意見は差別がいつも目に見える形で立ち現われてくるわけではない現状を、広い視座から見ると見識であると思う。それを受けて、「橋の上でどんだん対話集会を開くべきだ」「子どもたちにもいい教材となる」等の意見が出された。

家の中では女房の方が威張っている、女性を差別などしていないという男があり、女房の方でも差別されていると思っていない。家庭の中で差別がないと思うから、社会的な差別には目が向かない、それが多くの女性のはまりこんでいるところだという指摘があつた。オモテでは一応男を立てるが、ウラでは女が操作する——つまり女の掌の上に男を乗せるという考え方——それがカシコイ女の方法だといふのは今も根深い。いくつもの世代を通して、女は男には勝てな

いのだということ否応なくとらされた女性たちが、それならばこの手で、といういわば裏街道の発想で対抗したのである。しかし私たちはウラもオモテもない、人間としての場で共に生き競いあいたいのである。「女の掌に男をのせる」のも「男の掌に女をのせる」発想と同様に貧しく卑しい。だが現実には「女の掌に男をのせ」た像をわざわざ作って持ち込んだ人がいたというのには苦い笑いがこみあがる。作った人はもちろん男性で、彼はいっばし女性の味方のつもりであったのだろう。「さあさあ、これでゴキゲンを直して」という次第である。

「ワカッテナイナ——」と運動している人たちを嘆かせたのはもう一つ、「善意の」市会議員の動きである。彼女たちはハンストまでされた由であるが、その一日目、市長の所へ市会議員が出むいて、一つのとりひきをしようとした。(もともと彼らにはとりひきだという意識はなかったかもしれない。だが、運動している当業者を除いたところでマルクおさめる方策を権力の側と話しあうのは政治屋の常套手段である)つまり、この像はこの像として同じ橋の上に場所をあげるから、あんなたちの像も立てなはれ、という提案である。議員はこれで問題解決、これこそ現実的解決と晴れやかに帰って来たのではなからうか。低い次元での悪しき平等主義、それさえも「与える」というやり方、つまりは現実がこの程度ということの反映でもあろう。

この討論の中で、新会員の志村さんから「愛」とか「福祉」とか冠せられると、それに反対出来ないところがある。母性愛を強調して押しつけられると「かわりを感じる」として、保育園で手づくりの給食袋、それには母親の手でアップリケか刺繍をしてほしい、

それが母親の愛情だといわれた話をされた。それからしばらくは「女と手芸」についてワイワイガヤガヤ。「アップリケをする人にそんな事せんでもええとはいわないが、それが母性愛だと全部に強いられては困る。好きな人が手芸を楽しむのはいいことにかまわなければいけれども、それだけにしがみついて他が見えなくなる傾向があり、手芸をやる人は警鐘を鳴らしながらやってももらいたい」といわれた意見がほぼ全員を代表するものであった。

その他、教師をしている会員より、「保護者からの手紙は、文章も文字も女で、子どもの母親が書いてるのに、差出人は男の名前(父親)になっている」「子どもを生まない女は肩身の狭いようなまして結婚してないとより肩身が狭い。対等に働いている夫婦でも、(仕事を続けられるのは)夫の理解あるおかげ、という意識が強い。共働らきだと主婦専業の人たちにひけめがある」等の意見が出された。それに対して、「日本の女性は結婚して家庭に入ること幸せと感じるが、それが不思議で仕方がない」というドイツ女性の話が紹介された。彼女から見れば「奥さん」が幸せであるとは思えない」というのである。

裸婦像もんだいは顕在化した、水中深くへドロにまみれて、性別の問題はまだ根深い。

(参加者 十名)

文責 草川

婦人問題研究

第 57 号

1980. 10. 10

座談会

“わたしにとっての家庭科”

司会 寿 岳 章 子

第一三回例会（一九八〇・六・二一）

座談会

わたしにとっての家庭科

。家庭科は習わなくていいか。

司会 前回の田中恒子さんの報告は大変おもしろかった。男の子をパンツ一つで立たせて、新聞紙を当てたり巻いたり、それを開いたりして型紙をつくる、というところが一番興味をひいた。生活に関する学問というのが男女とりまぜてもっと興味の対称にならないらんとと思う。京都は家庭科共修では先進的な役割を果しているが、以後どうなっているのかも知りたい。先月、討論になっ云い足りなさが残ったので今月は存分に話しあいたい。まず自己紹介から。

私は裁縫が下手で、というより乱暴きわまるやり方で、製図などやらずに勝手に縫うからはけないパンツが出来たりした。でも戦後はシャツもスリッパも手作りした。縫うたら縫えるという自信はついた。家庭科はくらし総体の問題を眺めるという意味で、大切な学問だ。田中さんは“こんな教えさせられる”とは全く

思わず生き生きととり組んでおられる。では順に、どうぞ。

渡辺 家で洋裁の教室をやっている。リフォームで府下をまわっている。子育てを終わったあとの老後の問題や、“女性は如何に生きなければならぬか”といった問題を話しあいがらやっている。今迄この会に来てはじめての発言だが、知らないから発言出来なかった。

永田 仏教学をやっている。先月の田中さんの話には、自分の人生観が問われるというところがあった。田中さんが情熱的なのに比べ、他の先生の無気力が気になった。仏大で通信教育のレポートを手伝ったことがあるが、“家庭科は大切な教科で、若い経験のない人には教えられない”といわれていたので意外な気がした。

西川 仏は仏でも仏教でなく仏文の方をやっている。

山口 今回から会員になった。生活改善普及員で京都市内の農家のお母さん方と話しあったり料理実習をしたりしている。農家のお母さんの悩みは郡部も市内も一緒やと感じている。

田中 普及員をしていて、止めて、今は消費生活について勉強している。

宅間 田中さんに紹介してもらって入った。先月の話で、良心に恥じない接し方（学生に）、教え方をしたいといわれ、それを貰い

ておられるのに感動した。家庭ではどうなのか興味があつていろいろ聞いてみたが、子どもたちと生き生きした生活を送つておられるみたい。

宮川 ライトハウスの職員で歩行訓練士という仕事をしている。四

・五回来ているが、なかなか発言できないけれど楽しい。

藤井 三年前に失明して、三年ほど休んでいた。四月より復職した。京都市の職員で、職場は中央老人福祉センター。そこで、老人の男女で身辺処理能力がずいぶんちがうことと、病気の老人を看病するのは主婦で男はしない、ということを考えさせられている。

私自身は家庭科教育をほとんど受けなかった。大学を出て下宿をした時、炊事その他は習わなくても出来た。だから家庭科は習わなくても出来るという考えがどこかにある。生活科学的な、生活をどう考えるかとか、文化という問題ならば、それを考えるのは必ずしも家庭科ではないという気持もある。それは間違いなのかどうか考えてみたい。

志村 花園大学の社会福祉学科に勤務している。専攻は家族社会学。富山県出身だが高校時代家庭科教育を受けなかった。三十代半ばで、この年代の他の人は受けていたというのだが……。家庭科で何を学ぶのかと考えてみると、家族というものの、家族の人間関係の側面は他の教科で教えるところはなさそうだから家庭科でやるべきでは、と思う。

亀山 看護学、その中の成人看護学をやっている。一般に看護学といえれば病院で働らく看護婦が看護学のすべてであろうと考えられているが大変広い分野で、ゆりかごから墓場までのすべての人間

来ると思う。だが、暮らしに目をむける、暮らしの中から考えるという発想は、結婚するしないにかかわらず必要だと思う。池上 京大農学部で畜産をやっている。今のままの家庭科ならあまり必要ない。今は技能主義、知識を教える、イコール結論を教えるというやり方だ。栄養素はコレコレをとりなさいと教えて、何故それが必要かを教えない。家事ではなく生活労働ととらえて、生活の自立が出来る教育は男女ともに必要だ。

司会 ある座談会で鶴見俊輔さんが「ある程度頭があれば料理とか家事はできる」といわれた。その面は確かにある。だがやはり栄養のバランスとか酸性・アルカリ性という食品の性質や、熱に弱いビタミンとかの基本的なことは教えられないとわからない。いかに暮らしていくかということや、家族の心のつながりなど、生活改善グループの仕事とかかわると思う。

山口 私は生活改良普及員になりたかったので、資格をとるために家政科に入った。でも料理などは遊び半分だった。普及員になつて、田中友子さんの料理の講習をみて、学生時代の先生もこんなふうに教えてくれたら、もっと真剣に勉強したろうと思つた。普及員の田中友子さんののは、例えばおすましをつくるのに、塩や醤油をこれだけ入れる、何故これだけでなければならぬかを徹底的にみんなにわからせていくというやりかただ。

。「生きる学」めざして

司会 先ほど出された看護のことや家族関係、夫婦の問題等は生活改善グループに全部入っている。それは料理を習いながらチョップ、チョップといれていくというものではなくて、渾然一体となつて

の発達段階、あらゆる健康レベルの人間を対称とする学問といえる。看護学は医学の付随ではなく、独自の機能をもつた学問だが、誤解されている面が大きかった。

日赤看護婦の歴史を調べていて、明治期の女学雑誌を見せてもらいに橋に行つてこの会を知った。

美田村 四月から資料館にかわつた。それ迄は吉田の母子寮にいた。いろんな事をやってよかつたと思う。先ほど家庭科は習わなくていいというのが出たが、私自身にもそういうところがある。家庭科だけでなく、婦人問題全般についてもそんな感じがある。

福留 東京から京都に来て、いまも京都にひっかかっているのはこの会のせいだ。私は高校を卒業して少しだけ勤めた事がある。そこで高卒と短大卒の人がおり、高卒の方がよく仕事をするが給料には差があつた。もう一度どう生きるかを考えて、大学の家政学部に入った。家庭科の教師になるつもりだった。クラスメイトたちは、家政科にいなから、「家庭科なんて」という意識をもつていた。勉強会をやつたが中々うまくいかず、婦人センターという所があるのを知つて、何かヒントが得られるかも知れないと行つてみると、この会の例会の日だった。のぞいてみるとオバサンばかりだったが、ちょうどその日が田中友子さんのお話の日で感激して入会した。その後池田悠子さんの論文などを読んで大変励まされた。大学では私一人家庭科共修をいっていたが、空論だといわれ孤立していた。もしこの会に入らなかつたら、今ごろは京都にいなかつたと思う。

草川 結婚して、やらざるを得なくなつて家事をやつた。やれば出

ている。そこが見事だ。こういう分野を学問でいえば、「社会学」とか「心理学」とかいうワクを超えて、「生きる学」とでもいうものだ。生き生きと流動的で、何にでも触手をのぼしていけるもの、そんな新しい学者の目が育つてもいいのではないか。習わなうんたら何も出来ないというのではあかん、という面と、未だ光を当てられていないものに光をあてる、それと本当の家政学なり生活科学なりが結びつければいいのではないか。田中さん（友子さん、恒子さん）は実践者だと思ふ。そういうことは男性には気がつかないだろう。女性にはドブプリ漬かっていたおかげで見えてくるものがある。とはいっても、自分しか（家事を）する者がいないとなると、誠にしんどいことだ。しんどさと、理念、人間ここに足つつ込んでいふんだという思いがある。

西川 京都の家庭科共修はうまくいっているのだろうか。共修といっても中学は別で、高校に入つて共修となる。うちの子は白い毛糸をジュースで染めただけが印象に残つたらしく、それだけは話していた。研究会で話しあつていふような言葉は、子どもたちにとどいていふのだろうか。私たちは不便なものが次第に便利になる過程をみてきたけれど、今の子どもたちは経過を抜かして便利のところだけを受けつていふ。モトを知らない。だから私たちの時代の家庭科と、今の子どもとのそれは違わなければいけないのではないか。

福留（京都の共修は）昭和四八年から実施され、七年目に入つていふ。高校では、家庭一般でどういう学力をつけるかということとかかわつて、到達目標が三年程前に出来ている。研究会も多くとまれて研究は進んでいる。しかし私自身、知識の分野と実生活のズレを感じている。それは子どもの生活体験の乏しさにも原因

がある。ギョウザをみんな食べた事はあるが作ったことはない。家事労働は生活の中の一部であって、家庭一般の中味とは確かにズレはある。家庭科だけの課題ではなく、すべての教科が人間のかんがえや社会に目を向けるように、グループ学習やグループ活動なども大切だ。家庭科はその第一段階として直接かんがえに目をむける教科だと思っている。

司会 中学校で共修をしているところがあるが……

福留 中学で相互のりいれしているところがある。中学校の技術・家庭科は技術教育だから、女子が製図をし、男子が調理をしても共修とはいえないと思う。

田中(友) 中・高校生は調理を知らない。その知らない人に対して教える場合、技術・知識が当然前に出てくると思う。

福留 食物で例えば小麦粉をやると、ねばる性質を利用してルウ、グラタン、クリーム、コロッケ等をやると、性質を利用して具体的に作っていく、そのためには何をグラムというふうにおさえていく。

田中(友) もし先生が婦人会で講習会を開いたとする。自分より何倍も経験のある人に向けてどう講習するか。

福留 計量やなんかはキチツとして、何故そうなのかを説明する。田中(友) 学校の料理とは少し違うと思う。おつゆの作り方は学校では知らない者に教えねばならないが、お母さん方は放っておいてもおつゆは上手につくれる人だ。新しい料理を教えるというよりも、見すごしていることに気づくということが大切だと思っている。計量ということでも、炊飯器の線まで水を入れてスイッチを押す、それに押れでしまわず、一度計ってみる。すると水は米

とがある。男の子の方が生き生きと積極性があった。少々失敗してもどんどんやる。女の子の方は、小学校六年生位でももう「女のクサツタ」という形容詞につかわれるような女の要素をみせた。グループの人がいつかいたが、前日婦人会の役員選出でモメて、次の日学校へ参観にいくと、あの親の子はあの子だとすぐわかったという。わたしなんか……というのが全く同じだったと……。

○家庭科は古い学科か

西川 昔の家庭科と(現在のそれは)違うという前提で聞いていたが、やっぱり本質的には変わらないのではないか。カレーライスをつくり方、ギョウザのつくり方、カレーやギョウザとイメージがあってそれをつくる。「家庭」についても同じだろう。例えばカレーライスでもギョウザでもモトのものとは違ってある筈だ。日本の文化の中で現在のようになった。それを客観的にみる距離がぬけているのではないか。

福留 食物史としての捉え方がある。ギョウザを作る時も、何故人間が食べねばならないか、どういうものを食べるか、身体をつくること、車でいえば車体で、それにはガソリンがいる、食生活にあてはめればどうなるか。その食品の特性はどうだから、それを生かしてどういうものが作れるか、ということでもギョウザという形になる。料理法はどうかというところからはじめるのではない。田中(友) もっと自然な食物のとり方を話すればいいのではないか。日本では米をずっと食べて来た。その土地でとれるもの、そこにあるものを食べてきて、食物のくみあわせが出来た。米と魚

の二割増だという、いわば法則がはっきりする。台ばかりにものを乗せてはかる時も、自分の方を向けずにそっちにいる人に目盛りを読んでもらったりしている場合が多い。道具というものは使うところへ置いて使うべきなのに、置いてあるところへ行って使う、そんな習慣を打ち破っていく。学校の家庭科の中に料理をつくる方法や技術だけでなく、そんなことを考えるものがあればいいと思う。

福留 どの家でもサラダをつくるがドレッシングがしみやすい方法なんか、案外気がつかないことを教え、新しいものは何故そうなのかを子どもが学べれば結構だ。これはこういうことだということではなく考えさせるようにする。

田中(友) 学校で習っても、家でやっているか。

福留 かなりやっている。

司会 一ぺんだけやるか、時々やるか、問題はあろう。

美田村 保育所の子どもにカレーライスを作らせた事がある。包丁を持たせたが、男の子でも家でやったことがある、というの多いが、包丁なんか絶対持たせたらいかんといわれているのが多い。家庭で女の子には家事をやらせるが、男の子にはやらせない風潮がまだまだ強い。ものの考え方としては家庭科共修がいいと思っても、実生活の中では家事をするのは女の方で……。

司会 それはほんとうに徐々にだろう。特に農村ではまだまだだと思ふ。都市型の共働らきサラリーマンの家庭では必要不可欠であるが、それでも女性に負担が大きいのはいなめない。

田中(友) 男女の子どもを集めて、おまんじゅうづくりをしたことというふうには……。

福留 生徒には自然の生活力としてどういう力をつけていくのか、科学的な知識をもとに応用し考えていく力をつけるかという観点でやっている、料理法を教えているという意識はない。

司会 西川さんのいわれたことは、あるものの追体験にかかりすぎるといえるか。

西川 モデルがあるということだ。昔のお作法がそうだった。モデルが古いものから少々新しいものに変ったという位で。

司会 カレーライスという、ボンとあるものを教えるということ、そうではなくて身体にはどういうものが必要か、そのためにはまわりにあるものでもっと創造的な食事文化をつくっていく。挑戦しないで、料理の品目を追っている面が多すぎないか、ということ。

西川 カレーライスなんて黄色いのか。なんでかという問いかけなしに与えられたものをつくっている。

永田 インドの市場では原材料をいろいろ売っている。それをまぜあわせて主婦がその家のカレーをつくる。イギリスが本国でもつくりたいというので、カレーとしてミックスして売り出したという。

西川 入れものがあるって、横に必らず何かがついていて、方向が世の中が進んで行く方にあわせている。

司会 あわせ料理の、あわせ思想の、あわせ行動ではあかんということなんや。

西川 九州の料理研究家が本場をみたいというので向うへ行行って、帰ってから料理文化史のようなものを書いた。私らが子どもにお

かずはまんべんなく食べなさいという。西洋料理なら一皿全部食べないと次が出てこない、だからそのように食べなさいと教えるわけ。この国で正しいことも他の国では違う、そういう視点も家庭科にはない。「民主的な家庭」のモデルを習って行くのであつて……。

司会 パタンを教わるのが問題なのだ、良かれ悪しかれ、根本的な問いかけによる内部的なエネルギーの逸出というふうにはいっていない、そこを問われたのだと思う。家庭生活の中では離婚ということもあり得るが、そんな事は家庭科ではとりあげない。夫婦げんかのしかたさえも教えない。自分の中の行動が命ずるものは爆発させる、人間の行動学のようなものを促進させるものが出てくればいいのではないかと考える。

時間なので、今日はこのへんで。

時々はこのように試みをやりたいと思う。

(出席十五名)

△今回は、討論をまとめるという方法をとらず、なるべくその雰囲気を与えたいとテープをおこしてみた。そのために一度の例会で一号分の紙面を占領することとなった。意見のあるところであろうが、自己紹介等、「討論」とは直接関係ないところで会員相互を知る機会としても有効だろう、と考えた。▽

(文責 草川)

第三回婦人研究者問題全国シンポジウムの報告集ができました。

昨年七月、京都でひらかれた全国シンポジウムの報告集です。内容を簡単に紹介します。

開会のあいさつ

川合 葉子

主催者あいさつ

室崎 益輝

基調報告

婦人研究者問題委員会

講演、科学技術情勢と婦人研究者問題

慈道 裕治

講演、労基法改訂と婦人研究者

嶋津千利世

分科会報告

第一分科会(A) 研究者養成と教員、研究職員の採用、昇任などの問題

の問題

(B) 研究、教育体制の再編と婦人研究者

第二分科会 婦人研究者と母性保護

第三分科会 婦人研究者の組織づくり

交流会

日本学術会議「婦人研究者の地位改善について」の要望をめぐ

る交流会、家政学交流会、大学院生交流会、婦人研究者の夫婦別

居問題

その他アピール、決議等掲載、一部四〇〇円

事務局で扱っています。

婦人問題研究

第一一六回例会（一九八〇・一〇・一八）

ある国際結婚・小泉セツの場合

寿 岳 章 子

一八〇九年四月、片方の目は義眼、猫背気味背は低く、どちらかといえば風采のあがらぬ一人のヨーロッパ人が横浜におり立った。アイルランド系の英国人、ラフカディオ・ハーンである。もはや四十才に達し、かなり数奇な人生を既に送っていて、遂に日本に足跡を記した一人の男。日本に来るにはそれなりの必然性があったが、それにしても彼が日本探訪記を書くことをニューヨークのハーバー書肆と約束し、そしてそれを何かのゆきちがいから破棄して、いわば徒手空拳で横浜におりたつことがなければ、小泉セツという女性の生涯はまるで違ったものとなった。

いささかの縁あって小泉セツの伝記をつくることになった私は、一人の女の運命というものの偶然的展開というようなものを強く感じずにはおれなかった。積極的に彼女はハーンと結びつく原因は何もなかった。たまたまハーンがハーバーと縁を切って、そのまま当

第 59 号

1981. 2.10

ある国際結婚・小泉セツの場合

寿 岳 章 子

水子供養とポックリ信仰

永 田 瑞

時滞在していたアメリカにまっすぐ帰ることなく、ひどく彼の興味をひいた日本をもう少し探索してみようという好奇心にかられ、たまたま松江の中学の英語教師の職を得たという一種強烈な運命こそが、彼女を一人の外人の妻となる道を切りひらいた。セツは、おきまり没落士族の娘として悪戦苦闘していた。名門の家系ではあるが、当時はもはや惨憺たる生涯であった。たまたま智にとった男は出奔し、どんなにすすめても再び松江には帰ろうとはしない。彼女は養家の稲垣家と実家の小泉家とを抱えて大変な重荷を背負っていた。ときたまたまハーンが松江に来て、日本に心からの理解と尊敬を示す評判のいい英語の先生としての地位を得ていた。独身の彼は世話をすする人が必要であった。セツはおそらく最初は傭い人としてハーンの家に入ったに違いない。いきなり結婚したとはとうてい思えない。悪意ある人からみれば、あるいはいわゆるラジャメン的存在であるときえ思われていたのではなからうか。

松江におけるハーンのなにかの暮らしについての世話役は、同じく松江中学の教師であった西田千太郎であり、彼は子細に当時のことを日記に綴っていたのが今に残っているが、それにはながい間「妾」という字を使っている。ハーンとセツが結婚したという記録は全くない。それどころか、妻としてのセツの姿が中々日記に出てこ

ない。千太郎はたびたびハーンを訪れていて、そのこと自体は日記に克明に記されているにもかかわらず、セツに客としてどんなに世話になったか何の記述もないのは不自然でさえある。なお、現在小泉八雲は松江にとって大切な人物となっているにもかかわらず、セツについてはかなりひどい噂がいまだに囁くように現存しているのは、地方の悪い陰惨な暗さを思わせられる。それだけにセツがハーンのもとにおもむくにあたっては、並々ならぬ決意が必要であつたらうと改めて思わせられる。

ハーンとても、正式の結婚歴はないにしろ、既にかんりの女性遍歴はあつた。そしてセツも結婚の経験がある。この二人が遂に結婚をしたのは、おそらく年があけてしばらくしてからである。幸いなことには、二人はあい求めるところがあつたに違いない。私たちはセツという一人の女性がハーンにとつていかなる役割を果たしたかを知るにおよんで非常にうれしく思う。セツ夫人がなければハーンのもあれだけの日本に関する著述はあり得なかつたというのは、皮相な観察では決してない。文字通りそうであると思われる。

小泉家にはもともと不思議な能力があつたようだ。特に女系にそれがみられる。小泉家の女たちは不思議な語りの能力をもつていたように思われる。キツネなどとの不思議な関わり話、あるいは幼い頃のセツのふるまいについての話など、今に伝わるものを拾つてみても、何か散文的な単なる叙述でないあやかしめいた魅力がついてまわっている。ハーンをして日本の魅力にとりつかせさせたのは、あるいはセツのこのような一種の資質がものをいっているのではなからうか。

セツは数え切れない多くの物語をハーンに語つた。彼女自身が物

語のこわさにおびえて一種のノイローゼになるほど、入神の演技力をもつていたということは、ハーンと結ばれてはじめて価値のあるものとなつたに違いない。

松江とハーンの結びつきは、まるで本質的なものであるかのやうに世に喧伝されているが、物理的年数にすればそれはたったの一年間である。松江には限りなく心を曳かれたハーンであつたが、いかんせん冬の気候が耐えがたいものであつた。元来雨の陽光が好きでハーンにとっては耐えがたい厳しい松江の冬であつた。やがて彼は熊本、神戸、東京と順次移つてゆくが、松江こそが彼にとって日本の原型となつた。

やがてハーンは日本に帰化する。そして妻の縁につながる多くの親類縁者をよく面倒をみるに至る。彼にとって帰化して日本で暮らすのは、まるで苦を知つたやうなものであつたろうが、しかし彼はほとんど愚痴をこぼさず、よくその任に耐えた。一方セツもまた、一人の極めて特異な能力をもつ、そして風変わりな外国人の男と結婚したがために、緊張や特別な演技などが要求されることがどんなに多かつたであろう。だが何よりもセツが闘わねばならなかつたのは日本の、日本人社会の中の偏見や好奇心であつたかもしれない。

現在でさえ、国際結婚は大変である。すべての場合がうまくゆくとは決して限らない。それを明治時代、松江というやうな地方都市を舞台として極めてユニークなカップルが成立し、そして国際結婚があつてこそはじめて成立したという彼の仕事をつくらせたのはやはりうれしいことである。

現在、国際結婚はいろいろな角度から論じられている。国籍の問題はわけても問題があるやうだ。小泉夫妻の場合などはむしろその

意味でも稀有のことであるらしい。私たちはもう一度小泉セツの内面に立ちいって、色々考えてみることも女性史構築の点で大切なことであると判断する。

第一一七回例会（一九八〇・一一・二二）

水子供養とポックリ信仰

——避妊知識と老人福祉の貧困の裏側にあるもの——

永田 瑞

△水子供養めぐり▽ 「水子供養」「水子地藏尊」と書いた真新しい看板が、京都のあちこちのお寺で見られるようになったのは、こゝ数年のことではないかと思う。それが新聞広告に出るようになったのは、いつ頃からのだろうか。さらにまた、新聞の紙上ショッピング案内に「水子地藏菩薩像」が販売商品として掲載されている。水子供養とは、妊娠中絶した胎児の霊を祀ることをいうらしい。それに、水子地藏にお詣りして、供養料を納めてご祈祷してもらわなければならないのは、母親になりそなつた女性に限るらしいのだ。しかし、妊娠という事実には男性も同等にかゝわり合っている。それなのに、それが望ましくない妊娠であつた場合、たちまちにして相方の男性の姿は消えてしまう。あとに残された女性は、身体と心の痛みに独りで耐えなければならぬ。

ところで、水子供養をすゝめる文句を見ると、妊娠中絶した女性がそのことに痛みを感じたり、傷ついたりしないのを非難して

いるように思えるのだ。水子供養を表立ってしないからといって、心に痛みが残っていないといえるものだろうか。それに、快樂だけを味わつて、逃げてしまつた男性の責任は問われなくても済むのだろうか。供養料を納めてお坊さんに祈祷してもらうだけで、犯した罪が清算されるものなのだろうか。仏教の教えと水子供養はどう関り合っているのだろうか。とりとめもなく様々な疑問を抱きながら、晩秋の午後、私は京都で一番古いといわれている水子供養寺へ出かけていった。（後で聞いたのであるが、一番古いといっても、十五年ほど前とのことで、一九六五年頃であろうか）

Y寺の場合、一見、普通の民家と変りない表門を入れて左手を見ると、そこに本堂があつた。その左側の壁面一杯に、数百体もあるだろうか、金色の像（子供を抱いた菩薩像）が安置されている。時間が遅かつたせいも、三人ほどの女性がヒソソリとお詣りしている。何となく場違いな感じを抱きながら、（先方もそうなのだろうか）思い切つて上らせてもらうことにする。奥まつた受付の前に座ると、「母性愛を再認識しましょう」と表記された案内書が積まれてるのが眼に入る。傍では、三人の若い女性が、現金書留の封書の整理をしている。そこで所属と用件を話して、その案内書をいたゞきたいのですがと言つた所、「お供養なさる方以外には差し上げられません」の一点張り。そのうち、受付の人の連絡で、奥様らしき方が出ていらつちやつて、「よそ様のプライバシーに関わりますので、お話できませんし、案内書も差し上げられません」とのこと。何だかこちらが悪いことをしているやうで、恐縮して帰ろつかなど思っている時に、住職さんがお出ましになつた。そして、お寺の由来を長々とお話して下さつて、ようやく案内書が一枚いたゞ

けたのであるが、具体的なお話は遂に聞かずじまい。水子供養という行為が、こんなにも秘密めいて考えられているとは驚きであった。そこで改めて、いたゞいた案内書を読んでみた。水子供養に関係ある所を、原文のまゝご紹介する。

現代の我国に蔓延している無責任な自由観念から世の光に逢うこともなく誕生の喜びも見ず、久遠の暗に捨て去られて行く赤子（みどりご）、又、子供たちのために、当寺にては、日本女性の「かがみ」である妙徳夫人の水子地藏尊を奉安する本堂で弥陀四十八願万燈水子供養を営んでおりますので、お母様方には是非ご参詣下さって「水子供養おさめ」のま心を捧げ冥福をお祈りして下さい。

御本尊のみにひざまずいて、心からぎんげすることによって、なくなった幼い霊の安らかな後生が開かれ、又現在の父母や兄弟たちは七難消滅一切の病を取り除いてお護りがいただけます。

ご本尊の広大な慈悲によって、しあわせな家庭と平和な社会が実現されてゆくように出来る限り善根を積みましょう。ついでながら、永代水子位牌納め料は、一霊三千元以上、永代供養料は一霊一万元以上で、郵送でも受け付けられています。

N寺の場合　こっちは観光寺院として有名であるが、案内書はもっぱら名所旧跡のことだけである。しかし新設された霊園では、かなり大きく「水子地藏尊」の立札が掲げられているし、そのお地藏さんは、霊園の中央部に、小さな地藏群に囲まれて安置されている。その説明書は簡単に、「毎月廿四日　水子の霊をお祀りしましょう」とあり、設立は昭和五十一年三月となっている。

なことに、京都では、どこのだれが始めたのか不明であるとのこと。Y寺が古いらしいことしか判らなかつた。そこで今度は方向を変えて、図書館に出かけることにしたのである。

水子　日本国語大辞典によると、みずこ、みづ（水子、稚子、若子）は、①生まれてから日のたっていない子、あかご、②胎児、特に流産したり墮胎した胎児、の二種の使われ方があるという。水子は明と暗の両方の意味を持つが、現在の水子供養は②が強調されていることになる。

地藏信仰　この信仰は、中国で十世紀の初頭におこり、その中頃から盛んになったといわれる。唐末におこった、道教を加味した十王信仰ともなつて、閻魔王、地藏菩薩信仰が民衆の中に広くゆき渡つていったという。一方、宋代以後の民衆の仏教として、浄行社や白蓮社等の念仏結社が栄え、阿弥陀仏の信仰が盛んになると共に、阿弥陀仏に従っている観世音菩薩（観音）に対する信仰も盛んになってきた。

日本での地藏信仰は、観音信仰と共に、通俗信仰に重って浸透していったと考えられている。

日本人の信仰対象となっている仏、菩薩は数多い。中でも群を抜いて多いのは、地藏菩薩である。その理由は、地藏菩薩は、一切衆生の苦しみを除き、福利を与えることを願つて、上は天上界から、下は地獄界まで、あらゆる処に出現するからである。そして、庶民の現世における願いごとをかなえて下さるのであるから、当然である。民俗学辞典によると、地藏の呼称は六十余が集められている。その内のはとんどは、食物、農耕、病氣に関するものである。ところで、直接子供に関係する呼び名は、子育、子持、子安の三つで、

供養料は、普通供養三百円、特別供養二千円、個人供養・地藏尊付三千円、永代供養・地藏尊像一体付五万円である。

A寺の場合　こっちは観光寺院として有名であるが、やはり「みず子地藏尊」がお祀りしてある。これについて、案内書にはつぎのように記されている。

竹林と多聞塀を背景に、茅屋根の小さなお堂は、この世の光はもとより母親の顔すら見る事もなく露と消えた「みず子」の霊を供養する　みず子地藏尊　で、毎月お地藏様の縁日には、本堂にみず子地藏尊画像をおまつりする。子供の無事成長、安産、心ならずも水子を葬った人々のお参りがある。

そこで、案内書にあるお地藏さんへお詣りにいった。お地藏さんの所には、もっと詳しい説明が板書きされているので、それを原文のまゝお見せしよう。

みず子地藏とは、この世に生れんとする子を母体病弱の爲め、人工流産または生活苦に産児制限をする人、或は性の欲楽に夢み果に胎児を闇から闇へ葬った子等、世の明るい陽を見ず水の如くに流された諸々の水子の霊を祀り、慈悲深いお地藏さんがお救い下さる姿を石に刻み、浄水にて私達の罪を洗い清める様にお祀りしてあるお地藏さまであります。

水子さんの菩提を供養、お子さんの健康安全お願い下さい。

この説明板の建立は昭和四十三年とあつた。お寺めぐりだけでは、求めている答えが得られそうもないので、大学教授で兼任職の先生方三人におたずねしてみた。ところが意外

水子地藏という名はない。

しかし俗言では、お地藏さんは地獄の衆生を教化し、その苦しみを肩替りして下さる菩薩、さらに小児の成長を見守り、もし夭折した時は、その死後を救い取る菩薩とされている。京都の地藏盆（8月23日24日、もとは7月）は、子供のお祭りとして現在も続いているが、その始まりは、道祖神信仰と仏教との混交したものと、民俗学の方では考えられている。

地藏菩薩に関わる経典　①『大乘大集地藏十論経』、略して『地藏十論経』。玄奘三蔵による訳出。その概要は、「釈迦牟尼仏がこの世を去つてから、弥勒仏がこの世界に出現するまでには、なんと五十六億七千万年という無仏時代がある。この末法不安の時代の衆生の要求に応じて出現したのが地藏菩薩である」とする。

②『地藏菩薩本願経』、略して『地藏本願経』。実叉難陀の訳出とされているが、もっと後世のもので、中央アジアの成立と考えられている。一説では、①を骨格とし、阿弥陀仏の本願にならつて、中国人が増大補足した偽経であるともいわれる。こゝでは、地藏菩薩の前生話が二つのべられているが、いづれも、地獄に墮ちた母を救い出す孝行娘が、地藏菩薩の前身であつたという。

③『仏説地藏菩薩発心因縁十王経』、略して、『地藏十王経』。この作者は中国人とも日本人ともいわれている。いづれにしても、道教の影響を受けた偽経である。概要は、「死後における衆生が、十王の庁を経過する次第を説く。最後は、すべてのものには仏性があるから、生前の行為に対する相應の罰を受けた後には、全ての苦から解放されるという記別を受けて、再び閻魔国に帰る」ところで経は終る。経名の由来は、第五の閻魔国のくだりで、地藏菩薩発心

の因縁を説くところにある。さらに、これら十王は実は垂跡で、本地として、それぞれに仏や菩薩が配当されている。地獄の王である閻魔国の本地は地藏菩薩である。この経では、閻魔国のくだりが最も詳説されている。死出山や三塗川に関する事、閻魔法王の断罪についての詳細な説明は、久しい間、日本人の死後観を支配してきた。

水子地藏考 わが国では近年まで、望まれない赤ん坊は、出生と同時に「間引き」されていたという。それは、両親と産婆の間で、暗黙のうちに取り行われた。間引きに類する言葉が、民俗学辞典には十八種も収録されている。それなのに、間引きに類する名前をもったお地藏さんは、全くないのである。その理由は、そのような名前前で呼ばれなくても、すべてのお地藏さんには、そのような人間の行為を許し、そのような赤ん坊の後生を護ってくれる力があると、思われていたからではないだろうか。

庶民の間で、ひそやかに祀られてきた水子たちを、水子地藏尊という名のもとに、白日のもとにさらけ出して見せたのは、どこか誰なのであろうか。それが誰であれ、女性だけが加害者に仕立て上げられることだけは、お断りしたのである。

ポックリ信仰 この信仰が盛んになったのは、昭和四十八年頃からだという。それ以後、ポックリ寺と称するものがアチコチに増えて、それぞれ繁盛しているらしい。自分の死に際しては安楽に、そして他人には迷惑をかけないでポックリと浄土往生したいと願うのは、一般的な心情であろう。だから、それを願ってお寺詣りをする事については、トヤカクいうつもりはない。しかし、ポックリ寺にお詣りする人々の九割が六十才以上の女性であることを知ると、ポッ

討 論

水子供養が盛んであるという現象は何を示しているのか。今回の例会をこの視点でまとめたいと思う。だが、水子供養という日本の風土に開いた隠花植物はさまざまな面を持っており、当然ながら例会でも色んな角度から意見が出された。大別すると、民俗学的発想と社会学的発想といえるだろう。宗教から子どもの性教育まで話の中も広がった。

水子供養は今や儲かる商売なのである。会員の一人は実家が曹洞宗の寺だそうで、水子地藏尊騒動に実家が巻きこまれた顛末を話してくださったが、実に水子供養のブームとでもいえるべきものを象徴している。簡単に紹介すれば、一体五百円位で作ったと思われるチャナプラスチック製地藏尊を二万円とか三万円とかで買わせようというのである。まさかセールスマンが鞆につめて売り歩くというわけにもいかず、地域に何十年、何百年と根を下した「お寺さん」を通じて販売し、お寺には一体につき五千円の払い戻しをする。「もちつもたれつ」でおたがいに儲けようではないかというのである。彼女の実家では無視して一切手を貸すことはしなかったが、それでもチラシをみて、地藏尊を送ってくれるよう送金して来た人もあったという。

地藏尊を申し込んだ人も、各地の水子地藏にお参りする人も、当然過去に中絶体験を持つ人であろう。彼女たちを水子供養に向わせるものが、罪の意識、母性の苦悩、育てられなかった許しを乞う等々であるとすれば、何とも悲しく淋しいことである。子どもが夢枕

クリ信仰は、老人問題であると同時に、女性問題の終着駅であると思えてくる。

もしも、老後の生活に関する経済的不安が全くない時代になった時、どれだけの人が、このような信仰を持ちつづけるであろうか。老女たちをポックリ信仰にかり立てる背景には、年金・老人医療を含む、社会福祉政策の貧困さがあることを見落してはならない。(この項の資料は、芝崎真悟氏の「ポックリ信仰の実態」1975・3を使わせていただいた)

宗教の現代化 水子供養について、仏教関係を調べているうちに、私はキリスト教の見解を知りたくなった。シスターから色々な本を教えられて、少しばかりであるが知ることができた。それは、仏教のお寺さんとは対称的に、キリスト教は現実には生きていく人の問題解決に熱心なことだった。例えば産児制限については、避妊と妊娠中絶をはっきり区別して考えている。妊娠中絶はあくまでも殺人に類する行為であり、罪である。したがって、その犯罪を自ら予防するためには、避妊知識を身につけること、また避妊には男性の自覚と協力が必要なことを説いている。キリスト教の現代性に感心していた時、たまたま世界婦人会議から帰られたGさんから、スエーデンにおける性教育の実情と福祉行政の充実ぶりを聞いてみると、現代のウツタラクル(古代インド人の描いた理想境)は、スエーデンではないかと思うのだった。しかし、スエーデンが現在の成果を得るまでには、五十年の歳月がかげられたことを聞くと、私達も努力しなければならぬのだと、改めて思うのだ。

— 終 —

に立つ話や、若い頃中絶した子が「オカアチャン」と呼ぶ声を聞くといった人の話が紹介されて、更年期障害の精神的あらわれではないかと解釈する意見もあった。それらの母親像から感じられるのはひたすら頭をさげる姿であり、怒りの欠除である。産み育てることの出来なかつた事情に対して、又子どもを産めなかつたことが罪だというキャンペーンに対して、そして女が一人で妊娠するわけでもないのに、そのキャンペーンでは影もみせない男に対して彼女たちは怒ろうとはしない。

敗戦後、朝鮮や中国で犯された女性たち、身ごもつたひとたちは、どうであろうという意見があった。(毎日放送テレビディレクターの上坪隆著「水子の譜」によれば、海外からの引揚げ船の入る博多港から車で四十分のところ「二日市保養所」に妊娠したり性病をうつされたりした女性の病院があったという。昭和二十一年春から二十二年秋までの間に数百の四五ヶ月から八ヶ月にまでなっている赤ん坊の墮胎手術が行われ、桜の木の下に埋められたという)彼女たちが水子供養というものをどう受けとめたかは想像してみるより外ない。彼女たちこそは怒りを持ち続けてほしいと思うけれど……。引揚げの途中、村を一つのグループが安全に通れる保障をもらうためには、「女を差し出し」たこともあるという。戦争の悲劇とだけではすまされない発想がある。

教員の会員から、東南アジアへの日本の男たちの買春旅行について「後進国の発展に寄与しているのだ」と公然という男性教師がいるという話が出された。「妾は男の勲章」という意識、「女を差し出す」発想が現在も生き続けているのを、絶望感とともに私たちは知らねばならない。

水子供養が儲かるということは、又中絶という行為が日常的に行われていることを示している。水子供養をしている寺がいたいどころも十五年前からやっているというのも、社会現象としてうなずかれる。経済の高度成長とともに消費を煽られ、消費者は王様とおだてられ、セックスも手軽な快楽、一種の消耗品ととらえる風潮もあった。子どもが出来ればおろせばいい、という安易な考えもはびこっていた。

こんなことでいいのだろうか、と考える人たちが風潮が出てくるのは又当然である。コインロッカーに赤ちゃんを入れて殺すような事件が起れば、「母の心」キャンペーンである。はじめに書いた家が寺の会員がいわれたことだが、「工事で土中を掘って石仏が出て来たというので寺に持ってきた。庭の隅においてあったが、誰がはじめたかお賽銭があげられ、ハラミ観音と名前がついた」という風土もある。新聞をみて参加したという年輩の人は「若い時流産したことがある。その後娘が生れたが、その娘に不幸があった。そのせいではないか」という不安をもっているといわれた。水子供養寺は母の心、母の愛のキャンペーンとともに、このような人々をからめとったのである。

中絶、あるいは自然流産であっても、肉体的精神的な痛みは女だけが背負うのである。ならばせめて、その痛みを一生持ち、怒り、痛みの目を見開いていようではないか、お寺に預けてしまったりせずに。

紹介

「ひとつの抗議―ある大学人事の裁判記録―」
〔阪大教養第一〇〇三号による公募人事を考える会、編、第三書館発行、発売、新泉社、定価二、五〇〇円〕

当婦問研発足時よりの会員である西川さんの裁判については、第一〇三例会（一九七九、七）及び会報五二号で御承知の通りです。今度出されたB5版四六四頁に及ぶ記録は、六年という時間と西川さんをはじめ、「考える会」の方々の誠実な努力を一冊にまとめられたものです。この圧倒される重さは何だろうと思いつながらページをくると、あとがきに次のくだりがありました。「この裁判は西川祐子の怒りと屈辱感から発した。一つの決着として賠償金を支払われるということもまた屈辱であると彼女は感じた。しかし、採用要求ではなく損害賠償の裁判が可能ただ一つの意志表示の手段であった。採用要求とも異なる、賠償要求とも異なる「ひとつの抗議」が、法廷では具体的な要求のかたちをとらざるを得なかったのである。そしてその損害賠償の裁判すら、原告にもと専任教員という地位がなければこのようなかたちで進めることは出来なかったであろう。そして損害賠償の裁判すら、この記録集が明らかにしているような多くの人びとの支持やさまざまな望ましい条件に恵まれていなければ、持続し勝訴することはもっと困難であつたらう。」

草川記

出席10名

婦人の研究

第一一四回例会（一九八〇・七・一九）

明治期の日赤看護婦教育

における諸問題

亀山 美知子

はじめに、現在一般の人々が看護婦に抱くイメージについて述べてみよう。優しい、温かい、という良いイメージのある反面、厳しい、女性ばかりのドロドロした世界というマイナスイメージもある。又これらとは別に重労働というイメージもある。この中で、**優しい**、という点について考えるならば、それは看護学でいわれる、治療環境における母親的役割を分担するのが看護婦である、とされていることに通じている。父親的役割というのは、この場合は医師に相当する。ここで明らかに看護婦には、**母(女)性**の特質が要求されていることが分かる。ところが、施設によっては、優しい看護婦という理想に反し、機械的で、管理的な看護婦に出会うことがある。この全く異なる二つのイメージは、一体、どこから生じたのであろうか。ここで、明治二十年から看護婦を養成し、明治末期には既に全国的規模で養成施設を持っていた日本赤十字社

第 5 8 号

1980.1.1.10

明治期の日赤看護婦教育
における諸問題

亀山 美知子
奥村 萬亀子

(日赤)の看護婦教育を中心に、その原点を求めてみたい。

昭和三五・六年頃までの看護史では、わが国における看護婦の濫觴は、明治初年の東北戦争などで雇われた女性であった、というのが定説であった。この中には賤しい素性の者もいたといわれ、後には、**やり手婆**①が看護婦の始まりである、とまでいわれた。これらが定説化した背景には、先ず第一に、当時は、職業に就く女性といえ、**芸者か妾**、といわれた程、女性は家の中に縛られていたことが挙げられる。従って、外に出て女性が働くことは卑賤な者、ということにつながったのである。又、この戊辰戦争の折には、官・幕両軍とも、負傷者の救護に当たったが、手が足りず、付近の逃げ遅れた女性を看護に当てたのであって、これらの女性は、あくまでも応急的な処置をさせられただけで、専門職業人ではなかった。近代日本で看護婦という職業が、西洋直輸入のかたちで紹介されたのは、明治二年頃であったが、実際に養成され始めたのは、明治十七年十月十七日、有志共立東京病院看護婦教育所②に、米国人ミス・リードを招いて、講習をした時点である。院長高木兼寛は、かつて英国留学中、聖トマス病院に籍をおいていたが、そこで親しくナイチ

ンゲール看護婦学校をみる機会を得ていた。これが彼をして看護婦に対する理解を可能にしたといえる。看護婦教育開始にあたっては、婦人慈善会が鹿鳴館でバザーを開催し、援助したことは知られていない。日赤が看護婦を養成開始したのは、これに遅れること六年であった。日赤は、西南戦争で佐野常民ら有志が救護活動を行なった結社「博愛社」を前身とし、明治二十年に社名変更した施設である。博愛社当時より、皇后の援助を受けていたが、日赤創設と同時に、明確に「自今皇室養護ノ下ニ立ツ」社団法人となった。日赤は看護婦養成に先立って、皇族はじめ、上流貴婦人に援助を求めた。こうして、明治二十年六月二日、篤志看護婦人会が二十九名の貴婦人を発起人として設立されたのである。その趣旨は、看護はわが国女性の美徳を養成助長するものであるから「王侯ノ女」たりとも、値いするわざである、と啓蒙するものであった。今や皇室を推戴する日赤としては、それまで巷間にいわれていたような看護婦という卑賤なものを養成する訳にはゆかなかつたのである。しかし、第一回の応募者は、東京府下在住、士族出身者に偏っていた。当時から地方の後進性は強く、所謂、上からの近代化、で呼びかけても、世間一般の理解を深めるところまではゆかなかつたのである。

(三)

看護婦の教育にあたっては、養成委員の中に件の貴婦人を加えるなどしていたが、日赤はやがて、華族女学校で教鞭をとったことのある高山盈子^{みこ}を招いて、看護婦の取締りに当たらせるかたわら、生徒の教育にも当たさせた。これは看護婦の品性を高めるためであった。当時の日本の女子に対する教育の主流は、良妻賢母主義であつた。

だが、高山盈子の投入は、そのためであった。既に明治二十四年からは日赤も教育を徹底させるため、寄宿舎制度を導入していたが、高山の加入によって、一段と高い薫陶を看護婦は受けることになった。又、当時の看護婦の中には、宮中の典侍であった者も含まれ、その気風は自ずと、婦徳の涵養が中心となっていた。

(四)

明治二十七年八月一日、日清戦争開戦に伴い、日赤は救護班を編成した。この中に、高山と二十名の看護婦が含まれた。ところがこの二十名の人選たるや苦笑を禁じ得ない条件が含まれていた。「ナルベク年ヲトリ且ツ美貌ナラザル者」というのがそれである。この理由は、従軍を申し出た日赤に対し、陸軍は看護婦の登用を認めなかった。風紀が乱れる、という心配があつたからである。結局、この時は、看護婦は内地の病院に勤務することのみ許可された。戦地へは男性看護婦が派遣されたのであった。高山はじめ、日赤関係者は、この決定に従つたものの、矢張、兵士と看護婦の関係について危惧した。高山は出発に先立って、二十名の看護婦達を前に、死を賭して婦徳を完うする覚悟ありや、と問い直し、看護婦達も亦、その決意の程を示したという^⑥。日本人の性に対する陰湿な考え方は、女性に幾重ものハンデを負わせた上に、不祥事の責任まで女性側にとらせるに至つた。そのためにも、女性は家の中に閉じこもっていた方が安全だ、ということにもなったといえる。因に、先に述べた看護婦の寄宿舎生活導入の背景には、当時文部省が、各女学校に寄宿舎を設けるように通達したことがあつたことと、全く無関係とはいえないのである。当時、下宿から女学生が通うと、何かと誘惑

があつたからであつた。尚、現在も一部の看護学校では給費制や寄宿舎制度を採用しているが、これは当時からの名残りである。尚、看護婦の足止め策としてこれらの制度が考えられるようになったのは、日露戦争後、日本の資本主義化が進んだこと、病院が各地に増加し、雇業者側の都合で、安い労働力としての看護婦が需められたことによる^⑥。日赤等が当初、教育のため制度導入したことは趣きを異にしている。

(五)

日清戦争後、看護婦の存在は全国に知れわたるようになった。しかし、階級制を重んじる軍隊と合流して活動するには、何かと不都合が生じた、という指摘があり、日赤はその対策に乗り出した。この原因は、救護活動のため参集した看護婦の中には、篤志看護婦会会の貴婦人や、様々の施設から来た看護婦、講習を受けただけの者まで含まれていたこと、日赤各支部の養成規則も統一されていなかったこと、等々があつたからである。このため、看護婦教育の骨子が、これまでの婦徳の涵養より大幅に変更されることになった。改正された養成規則は、女の兵隊、とでもいえる看護婦を育成する内容となった。この中心となるものは「看護婦訓誡」である。この訓誡は二十ヶ条から成るが、内容の一部には「軍人訓誡」と非常によく似通つたものがある。更に、明治三十六年の養成規則改正では、学科の中に「救護員礼式」等々も加えられ、日赤看護婦は、いよいよ階級制の中に生きることになったのである。後に、明治末年頃の日赤は、その看護婦の特徴として、「規律」をあげてはばからなかつた。

(六)

近代を通じて、日赤の看護婦教育は、良妻賢母主義を標榜秩序を重んずる事が主流をなしていた。勿論、明治以降、国際的にも看護学の新しい概念が成立していったが、その知識や技術の吸収に努める一方、これらの精神教育は続いたのである。日赤は全国的な規模を持ち、しかも国際交流機関であつたため、そこで育つた看護婦たちは、近代を通じて、他の後進施設に対して影響を与え続けていた。他の先進的な養成機関は、例えば聖路加女専^⑦など、無かつたわけではないが、規模が余りにも違い過ぎたために、さしたる影響を与えないままになつたのである。

はじめに述べた看護婦の、相拮抗するイメージは、このような明治期の教育に起因しているといえる。これは、看護本来の機能からいうと、甚だ特殊な戦時救護、という面で日赤が活動したためであつたが、その後公衆衛生思想等が導入される平時に至っても、この風潮は続いた。かつて、日赤病院や軍病院には「婦長、看護婦、医者、小使い」というざれ言があつたが、これなども階級制を揶揄したものである。戦時には、婦長は将校、士官クラスに待遇されたからである。これらのことは、一見女性を男性と同等に扱つたことのように思えるが、実は、男性中心の社会の中に、女性を組み込ませる手段であつたに過ぎないといえる。福田英子は「男は勲章を貰つて喜ぶバカよ」と言つたといわれるが、看護婦達の胸には、その勲章が飾られていた。だが、階級制の中で生きる限りは、その支配者たる男性にも従属しなければならぬのである。看護婦に対する精神教育は、もう一方で確かに、良妻賢母主義をうたつていることが、それを如実に示している、といえる。

(完)

(注)

① 杉本兼子という女性が、ヤクザを一喝して追いかえた、といわれるのが、その原因を考えられるが、彼女は、旗本出身の後家だった。

② 明治二十三年より、皇后のお言葉で慈恵病院(現慈恵医大)に改められる。

③ 後の学習院女子部。現学習院女子短大部。

④ 第三代看護婦監督、加藤まさ。

⑤ 『女学雑誌』明治二十八年一月二十五日号「日本の黄鶯嬢」より

⑥ この時代が、所謂慈恵医療の終焉でもあった。

⑦ ロックフェラー財団の基金を受ける等して教育を行なった、ミッション系専門学校。現聖路加看護大学。

討 論

報告は「明治期の看護婦教育」のさまざまな問題であったが、当然ながら討論では今日のこといろいろ出された。会員には看護婦さんが誰もいず、現場からの問題提起がなかったのは残念であったが、報告者の具体的なエピソード豊かな報告に支えられ、討論はかなり活発に進んだ。いくつかの軸で出された問題をとらえてみる。

○ 看護婦の社会的地位

日本の看護婦養成が、戦争に必要な要員として始まったのは、のちのちの私たちにまで関わる不幸であった。報告を聞いていてその重さは胸にひびいた。討論もまずそこからはじまり、「火筒のひびき遠ざかる……」の歌が国民に与えた影響は大きかった、絵入りであの歌詞が紹介され、看護婦を志した人も多かったのでは……と

ムカシを知る方から出された。ついでながら、日赤の制服は紺と黒との色合いで大変モダンなものであったこと、編上靴が素敵だったこと等も話された。志を持ち、あるいは憧れて看護婦になった多くの女性が「白の墓碑銘——従軍看護婦の記録——」にあるように家族と別れ、子どもを置いて死んでいった哀れさ、「お国のため」と信じ、辞世の句を残した彼女たちはまさに「女の兵隊」そのものであった。

戦争中には「白衣の天使」とたてまつられる彼女たちも、平和時小説などにはどのように描かれているか、という設問は大変興味深かった。岸田国士、久米正雄、川口松太郎等の小説に出てくる看護婦は、院長をタラシこんで後妻におさまるとか、薬の知識を悪用してヒソカ何かを盛る恐しい女とか、好意的なところで「愛染かつら」等だというのは考えさせられた。しかし最近では医者と看護婦の結婚というケースも多くあるという。闊達なものに入るまでの手軽な性のはけ口としてみられがちであった「医者と看護婦」というカップルが、男と女として対等の結婚をするのは嬉しいとの意見も出された。それと同時に見落せないことは、最近看護婦志望者が大都市にはほとんどなく、九州等のいわば辺境の地からくる人が多しということである。それは男では警官の応募状況と対応する状況である。日本の資本主義のゆがみ、ひずみの一つのあらわれであるとともに、看護婦の社会的地位をあらわす象徴的なことでもあろう。

○ 給与、待遇

看護婦は女性の職業としては、給与の面ではいい方ではないか、誰しもそう思うのだが、統計によれば中以下であるという。最初は高いのだが、生涯所得となれば、行政職よりずっと低くなるという。

平均値がどのようにして出されたのかわからず、見習いな人も入れているのかも知れない、と報告者の話であったが、それにしても意外である。夜勤等の手当がつき、敗戦前迄日赤等で海外に出れば海外手当として男をしのぐ給与が出されたが、そうでなければ決して高くないことである。

しかし、この討論の中で看護婦と看護士(精神病院等で働く男性の看護者)では、看護士の方が給与が高い、と報告者の不満げな声に司会者が問いかえすという場面があった。男女同一労働同一賃金という職場が圧倒的に少なく、賃金の差は当然という気分がある現在、驚くのはしあわせな女性の部類に入るといふ声もあった。せめて、女性が主たる職場でくらい同一賃金であってほしいという声もあった。

○ 女性の自立

ある会員が自分の母親の体験として、女学校卒業時点で自立できる職を持ちたいと考え、師範と日赤(看護学院)との双方受けた話をされた。ちなみに彼女の母親は大正九年生れである。日赤を受けたのは、女でも永く働き下手な男よりも上にいける、と考えたからである。婦長などになれば、若い医者よりもずっと権力があるという。結局その方は師範を選ばれたのであるが、当時自立を願った女性ほとんどが師範か日赤を志したのであった。そこでどこかされたのは、「お国のため」と良妻賢母教育であり、看護婦にはその上に厳しい技術教育があった。仕事か、家庭か、彼女たちに第三の道は極めて困難であった。看護婦には伝統的に老練主義があり、生涯をこの仕事にさげるといふところがある。看護という仕事を大切にすれば、家庭など持てない、というのである。府立医大などでは

昭和二六年頃まで看護婦は独身であるということが条件であったという。結婚と同時に職場は止めねばならなかった。「女の自立」川島みどり外一を讀めば、戦後の民主化の嵐の中でも尚、結婚した女が職場に止まるには、人権斗争ともいふべき苛酷なたたかいを経なければならなかったことである。

参加十三名

司会は脇田晴子氏であったが、渡米前であったため、草川がまとめました。

服作りと婦人の生活

奥村 萬亀子

戦後日本人の生活はいろいろな面で大きく変化した。衣生活もその例外ではなく、変化のさまは我々が日常体験して来たところである。めざましい科学技術の進歩による新繊維の出現や新しい衣服材料の登場など、質量ともに豊かな衣料を享受して来たし、また、普段の生活から和服が殆んど姿を消し、既製の洋服が手軽に入手出来るという便利な時代にもなって来た。一方では若者たちの男女殆んど見分けのつかない服装も、別に奇異とも感じないし、むしろ当然だと思ふようになって来ているという意識の変化もある。

このような衣生活における変化の相はそれぞれ考えてみるに値する面白い問題であるが、特に婦人の生活と大きくかわりを持つものに既製服時代の到来ということがある。糸を紡ぎ、布に織り上げ、

染め、裁縫するという衣服の生産工程は古くから家庭での女の仕事であったが、その生産工程は次第に産業化され、最後まで家庭に残ったのが最終工程である縫製であった。明治以後、男子服は比較的是やく洋装化したので、注文服、既製服として家庭外で生産されるものが割合早かったが、婦人服の場合は、戦後まで洋装化が進まなかったこともあり、注文服、既製服はほんの一部で、殆んど家庭内製作、個人の手作りでもかなわっていた。

ところが、この婦人服作りが近年既製服の生産というかたちで産業化して来た。婦人服は特にファッション性が高く、欲求のかたちも多様である。既製服業界では、それに対応して行くため、技術面情報面に努力が重ねられた。そして長足の進歩をとげたのである。この既製服産業の成長は、繊維産業全体を一変させるほどのものであった。従来、我国の繊維業界では原糸メーカーが業界の代表であり衣服製造はその末端、最下位にあるものとされてきたが、この考えは逆転し、衣服製造こそが出発点であり、その観点から繊維産業全体を把握し直して行かなければならないという考え方がされるようになった。

こうした産業界の変化と丁度裏腹に、一般家庭婦人の生活は殆んど針を持たない生活に一転することになる。昭和五四年二月二八日の朝日新聞掲載マンガ『フジ三太郎』では、「一生針を持たない女」として、使いつて生活をする女性が描かれている。針供養の日に一向にはやらなくなった神社の神官が「レパートリーふやしました。つり針うけつけます。」と磯づり場へP・Rに出かけるといった話である。現代の家庭婦人の衣生活の実状を面白くあらわしている。服作りに関するこうした変化が、我々の生活実態の中でどのよう

に進んで来たかを少し後づけてみよう。

服作りの産業化と家庭裁縫の減少の関連は「家計調査」の衣料費の状況にまずあらわれている。例えば「外衣類の一世帯当りの購入数」は昭和三六年頃からぐんぐん伸び、特に婦人服関係の伸びは大きい。それに対し「生地類」の購入量は昭和三八年頃から減少しはじめ、特に木綿の減少は著しい。「被服費一世帯当たり年間支出伸び率」においても、昭和二七年を基準とすると昭和五二年では「洋服」が一・四・七倍、「被服費全体」が七・九倍の伸びを示すのに対し、「生地・糸類」は一・七倍にしかならない。家庭生活において衣服の購入量は増加の一途をたどるけれど、生地・糸を買って手作りするということが次第に少なくなってきたことが明らかである。これに対し産業面での婦人服製造状況が伸びを示すのは当然である。工業統計によると、昭和四〇年代に入り生産高が急増しはじめ、五〇年代にかけて伸び続けるといった状況が読みとれる。これと同時に進行的に街々から洋服店や生地小売店が姿を消し、それが既製服専門店に変身して行くのである。

このように変化する環境の中で、女性の服作りに対する意識も変って来たであろう。婦人服作りに関して指導的役割を担って来た洋裁学校の消長にその一端がうかがえるのではなからうか。戦後洋裁学校は隆盛を極めた。自分や家族の服は自分で縫えなければと女性で満ちあふれたのである。しかし既製服時代の到来により、自分で服を作る必要がなくなると洋裁を学ぼうとする人は少くなる。洋裁学校生徒数の減少は、全国統計では昭和四二年以後著しく、京都市の場合も四六年以降著しい。この頃から洋裁学校では今までのどちらかといえば花嫁修業型教育からプロの衣服産業人養成に方針

転換をはかる。また一方では、より教養的方向を旨として短大への転進をはかるものもあった。その過程には幾多の試行錯誤があり、それは洋裁学校が時代の変化や女性の意識変化に対応しようとする面を多分に示している。

それでは実際家庭生活における女性と裁縫とのかかわりはどのような状況にあるのだろうか。主婦の余暇時間に関する調査の一、二の例（昭和五二年、日本繊維新聞。五四年、朝日新聞）によると、余暇時間の利用法として意外にも洋裁・編物・手芸がかなり上位を占めている。しかし、その数字はあくまでも余暇利用の趣味としてのものであり、家族の必要をすべてまかなっているものではない。それを証するかのように「主婦の生活行動別義務率」調査では「裁縫・編物」は他の家事の場合よりずっと低く「園芸・飼育」と同程度になっている。また、「時間が必要となった時々の行動」としては、「テレビ・ラジオ」「その他の自由時間」に続いて「裁縫」があげられている。（いずれも四八年総理府資料）服作りは家庭から全く無くなってしまったわけではないけれど、生活に必須な作業ではなく、趣味としての性格を色濃く帯びているのである。国民生活時間調整（五十年）から「家庭婦人の家事の内訳」をみると、平日における「炊事」の行為率が九九％、「掃除」が八五％、「洗濯」八六％に対し、「縫い物・編み物」は三〇％である。

衣服産業の発達にともない衣服の大半が既製服に依ることになると、そこにはまた既製服そのものについて種々な問題がある。とはいえ、衣生活全般のレベルアップは確実に進められている。「国民生活行動調査」の「衣生活についての主婦の満足度」（五三・五四年度）では、主婦の九〇％近くが「満足」及び「まあまあ満足」と

している。

服作りの産業化によって便利でレベルの高い衣生活を獲得することが出来た一方で、その対極として個人の技術低下がある。余暇時間調査でも「洋裁がしたくても技術がない」との答えがかなりある。最近では、寸法直し、修理を引き受ける「洋服の病院」が繁盛している。生活技術の専門化という状況がここでも進行しつつあるの

らう。服作りというのは、創造性のある楽しい作業という面と、繁雑で困難な作業であるという一面を持っている。趣味としての服作りは、ものを創造するという楽しみの方が大きい。必要にせまられた服作りは困難で苦痛な作業としての面が大きいのしかかる。今や女性はこの苦痛な作業から解放され、女性には服作り技術が不可欠のものとする常識からも解かれた。かつて女性が衣生活のために使っていたエネルギーを、今、女性は何に使っているのだろうか。服作りに縛られていた時代にまさるよりクリエイティブな生活の姿を表現してみせることこそ、まさに産業化時代の恩恵をうけた女性に期待されるものではなからうか。

討 論

○ 既製服イメージの変化

お姉さんに作ってもらった服を着ていると、「いいわねえ、まるで既製服みたい」といわれた、という話は象徴的である。かつてはツルシなどと軽侮された既製服が、今や「ブティックやデパートで売っている服」として、いい服の代名詞のように使われるようになったのである。かつて洋裁学校を卒えて、大丸の専属デザイナーに

なるといえば、その道を志す女性の憧れであり、エリートへの誇り高かったといわれている。ところが今は極めてつまらない職場なのだという。普通の既製服が着られる女はさまざま生地の、デザイン、あふれるほどにある中から選んで買い、それらの着られない女だけがデザイナーのところに行って、というのである。

洋裁を実際にやり、人にも教えている会員から、「縫製では(既成服は)いろいろ問題がある。自分で技術を持っていると仕立てがわかるから、手でまつるべきところをミシンでたいてあったりして、手仕事との違いが気になる」と出された。

手仕事から大量生産へと、衣服の生産が近代化・産業化して、当然縫製技術もかわる。後追いで人間の意識もかわっていき、そこにミシンがかかってもそれが当然、それが素敵となってくる。仕立ての良悪で服を選ぶより、フィードバックが合う、合わぬで選ぶ人が多くなるにつれて、生地に対する関心も薄れた、と報告者がいわれた。ポプリン、ギンガム、ピケ等、私たちに懐かしい生地の名前が出されたが、こんな名を知らない年令層が増えているというのである。

○ 洋裁学校

戦後ポストの数ほど洋裁学校、洋裁教室が生れ、娘たちは誰かの服をほどこしたもので、あるいは母親の着物の更生地を持ってそれらの教室に押しかけた。夢だけはたっぷりとした貧しい生地に盛りつけて。

洋裁学校の隆盛と衰退の過程は、そのまま女性戦後史の一つの側面といってもいいだろう。それは敗戦の翌年、婦人が参政権を得たはじめての総選挙で、女性代議士が三十九名誕生したということと、やはりどこかでつながっていることなのだろう。

洋裁学校もしくはそれに似たものは、外国ではどのようなものであるのか、という質問が出て、フランス等ではプロを養成する学校であり、月謝も日本の十倍位高い、と答えてくれた人があった。一般の娘さんのお稽古として洋裁を習うということはないらしい。主婦は洋裁をしないのかというと、そうでもなくアメリカではパターンを売っているところをみると家で縫う人がたくさんいるということだし、フランスでも新聞紙を身体に当てて型紙をとり、つくっている主婦をみた、という人もある。

日本でも戦争中・小学高学年か女学生だった人はたいてい洋服の何枚かはつくったことがあり、今でも縫おうと思えば縫える人たちがいる。

先ほどの洋裁をやっている会員から、自身の洋裁学校生時の体験が話された。昭和四五年当時一クラス五十名で五クラスあったというが、卒業時点で一クラス減り、現在も仕事を続けているのは彼女一人だけであるという。自分の洋服でも、完成までの工程を思い出すとゾツとしてやる気が起きない、とほとんどの人は技術を持っているが既成服の愛用者なのである。

洋裁学校に男が入るようになって、三宅一生、高田賢三といった

デザイナーが誕生した。「お稽古」とは違うプロとして立つ男性が入ってくると、洋裁学校の雰囲気は変わったという。女だけの独占場へ男が進出してきて男は必ず何かモノになる、他の場でもいくつもありそうなパターンではある。

○ 男物のズボン・女物のズボン

ズボンを愛用する会員から、男物のズボンは生地もしっかりして、縫製もちがう、女物はファッション性の高さだけで実用性は低い、

衣服の上での男女差別がある、と出された。彼女によると山行きの

シャツ等も男物の方が丈夫なのだそうである。やはり働く歴史の違いではないか、といわれたが、生地、縫製ともにしっかりしたズボンは、まだ当分彼女のように「紳士用」の売場で、サイズに合ったものを選ぶより仕方がなさそうである。

かつて、家事労働からの解放は自立を願う女性の合言葉の一つであった。現在、衣生活では「使い捨て」思想とともに商業化されたかたちで、その願いはかなえられている。しかし自ら勝ちとったものでない解放は、一方で主婦のアル中を産み、一方で自らの人間性を回復するために糸を染め機を織る女たちを産む。考えさせられることである。

(草川、出席 九名)

(受贈誌)

「ある遍歴の自叙伝」

帯力貞代

— 草土文化発行 —

島根の片田舎から家出して上京、納豆売りや女給で自らを養いながら労働運動に入っていた若き日。労働女塾の経営、二度の入獄、転向、夫の愛人問題、離婚、病気の闘い、すぐれた女性解放の先駆者はまた女性のぶつかるさまざまな問題に悩み苦しんだ人であった。謙虚で誠実な人柄を身近に感じさせる自伝である。

「近代日本看護史における看護婦の社会的地位、評価に関する研究」 亀山美知子

日本看護協会出版会発行、「看護」九月号、十月号 別刷

会報今号に書いてくださった亀山さんが、雑誌「看護」に連載しておられるもの。大変な力作である。完結まで頑張ってください。